

**「舞鶴市基幹型障害児・者支援センター（仮称）構想」
に係る調査研究 実績報告書**

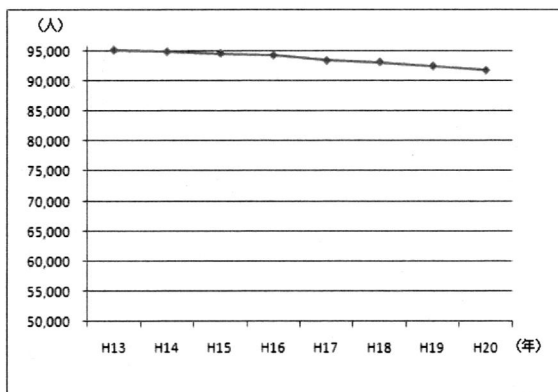
舞鶴市

項 目	頁
I. 舞鶴市の現状	… 1
II. 本市の障害者施設の位置状況と、各相談支援事業所	… 2
III. カリフォルニア州のリージョナルセンター	… 3
IV. 舞鶴市基幹型障害児・者支援センター（仮称）構想	… 4
V. 標榜の背景、舞鶴の地域性と課題	… 6
VI. 取り組みの視点	
VII. 具体的な取り組みの内容	… 7
VIII. 基幹型障害児・者支援センター構想 支援センター連絡会実績	… 18
IX. 発達障害支援事業	… 19
X. シンポジウムの開催	… 71

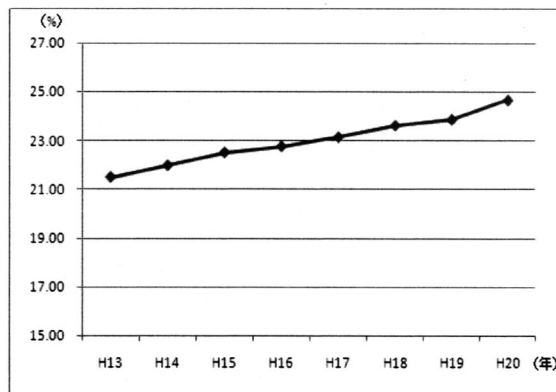
I. 舞鶴市の現状

舞鶴市は京都府北部に位置し、人口約9万人、面積約340㎢、特に戦後は引き揚げのまちとして、横須賀や呉、佐世保等と並び、旧軍港市としての位置づけがされており、海上自衛隊をはじめ、保安学校、舞鶴航空隊（ヘリ基地）等々、海自関係機関が集まっている。

他の地方都市と同じく、人口は減少傾向が続き、6年で約3千人の減となっており、また高齢化率も6年で3%増と右肩上がりである。



年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
人	95,182	94,914	94,642	94,316	93,425	93,192	92,529	91,831



年	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
率	21.48	21.96	22.50	22.75	23.14	23.62	23.86	24.66

各手帳の保持状況としては、概ね右肩上がりの傾向が続いている。

身体障害者手帳保持者

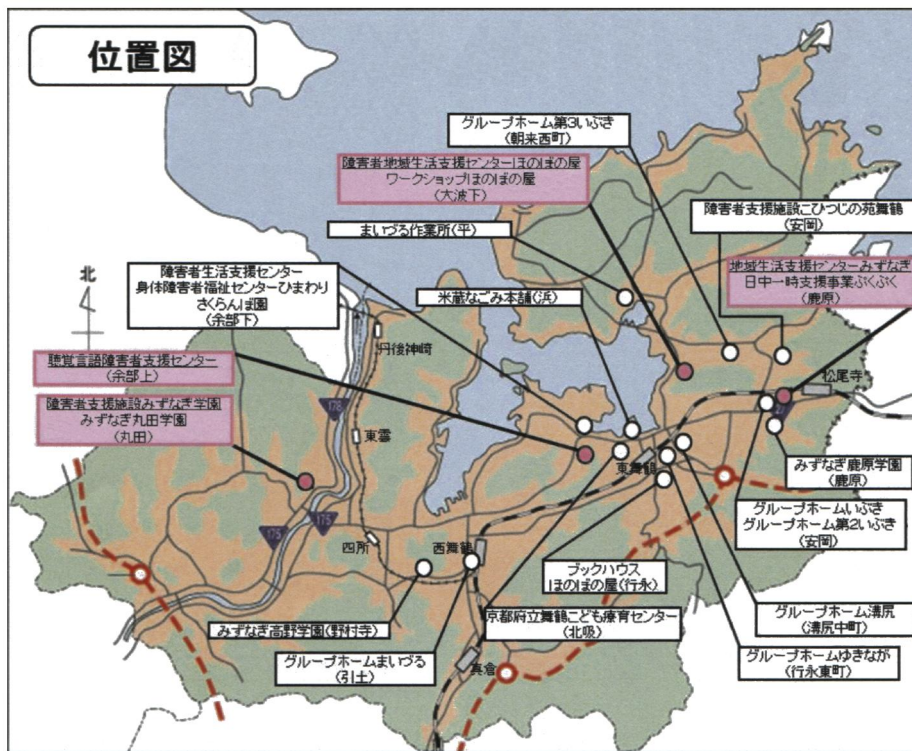
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
0～17歳	70	73	78	82	82	85	87	81
18～64歳	1,457	1,425	1,389	1,410	1,440	1,423	1,394	1,315
65歳以上	3,098	3,221	3,361	3,469	3,553	3,611	3,759	3,707
人口に占める手帳所持者数の割合	4.86%	4.96%	5.09%	5.24%	5.38%	5.48%	5.62%	5.52%

療育手帳保持者

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
0～17歳	100	103	115	122	123	139	136	137
18～64歳	479	492	468	505	531	550	570	601
65歳以上	37	44	52	58	63	68	75	77
人口に占める手帳所持者数の割合	0.65%	0.67%	0.67%	0.72%	0.76%	0.81%	0.84%	0.88%

精神障害者保健福祉手帳保持者

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
20歳未満	0	0	0	0	1	0	0	2
20～39歳	22	32	42	56	69	87	111	93
40～64歳	80	83	102	133	149	155	179	176
65歳以上	14	19	18	34	34	38	45	50
人口に占める手帳所持者数の割合	0.12%	0.14%	0.17%	0.24%	0.27%	0.30%	0.36%	0.35%



センター名	舞鶴市障害者生活支援センター	地域生活支援センターみずなぎ	障害者地域生活支援センターほのぼの屋	舞鶴市聴覚言語障害者支援センター
運営法人	(福)京都太陽の園	(福)みずなぎ学園	(福)まいづる福祉会	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会
対象者	身体・知的・精神障害者 (主に身体障害者)	身体・知的・精神障害者及び児童 (主に知的障害者及び児童)	身体・知的・精神障害者 (主に精神障害者)	身体・知的・精神障害者 (主に聴覚言語障害者)
事業内容	(1)福祉サービスの利用援助 (2)社会資源を活用するための支援 (3)社会生活を高めるための支援 (4)障害のある当事者による相談 (5)専門機関の紹介 他	(1)福祉サービスの利用援助 (2)社会資源を活用するための支援 (3)社会生活を高めるための支援 (4)障害のある当事者による相談 (5)専門機関の紹介 他	(1)福祉サービスの利用援助 (2)社会資源を活用するための支援 (3)社会生活を高めるための支援 (4)障害のある当事者による相談 (5)専門機関の紹介 (6)住居入居等支援	(1)福祉サービスの利用援助 (2)社会資源を活用するための支援 (3)社会生活を高めるための支援 (4)障害のある当事者による相談 (5)専門機関の紹介 他
専門職員配置	社会福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士	手話通訳士

本市には、身体、知的、精神、聴覚・言語、それぞれの障害種別を専門し、30年以上の歴史がある4つの法人があり、全国同様障害のサービスの量としては、十分ではないものの、専門性のある、質の高い障害サービスの提供体制が整っているといえる。

また、相談支援事業についても、各法人のセンターに窓口が設置されている。

Ⅲ. カリフォルニア州のリージョナルセンター

アメリカのカリフォルニア州では、1969年に制定されたランタマン発達障害者援助法により、地域を基盤とした総合的なサービスシステムの確立を目指して、地域センター（リージョナルセンター）が設立された。

乳幼児から高齢者まで地域社会のすべての障害のある人が同年齢の障害のない人と、できる限り同等な日常生活を営むために、地域センターで最も重要とされるI P P（個別プログラムプラン）を作成し、諸サービスの計画と総合調整、評価までを行っている。

また、年齢は0～5歳までの乳幼児期、5歳～16歳までの児童期、16歳～25歳までの成人移行期、25歳以上の成人期の4つで区分され、各段階にソーシャルワーカーを配置。担当ケースを年数回訪問し、障害のある人の権利が守られているかどうかの査定を行っている。

特徴的な機能

- ①医師や心理担当者等専門家チームによるインテークと、家族の協力を得てサービスニーズのアセスメントを行う。
- ②I P P作成作業。合わせて乳児期では個別家族サービスプラン（I F S P）を、学齢期では地区の特殊サービスを受ける障害のある児童に対し、個別教育プラン（I E P）が策定される。
- ③I P P等に基づく、サービス提供と調整。
- ④障害のある人の訪問面接等により、I P Pの効果の検証と必要部分修正を行う。
- ⑤権利擁護機能

IV. 舞鶴市基幹型障害児・者支援センター（仮称）構想

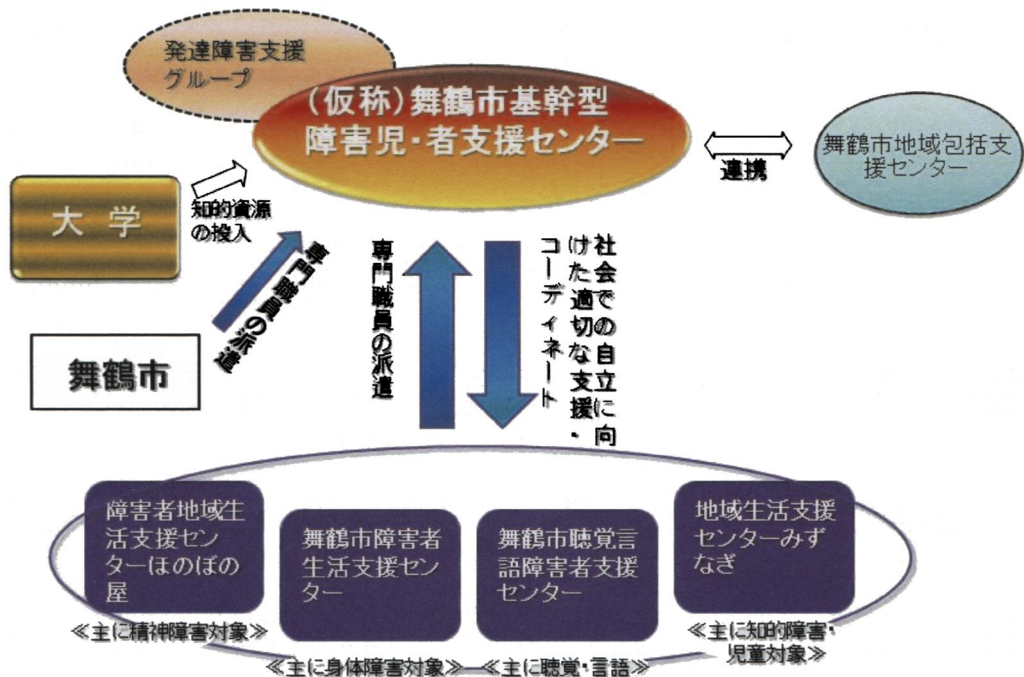
(1)趣旨

舞鶴市基幹型障害児・者支援センターは、カリフォルニア州のリージョナルセンターを参考に、乳児期から高齢者までの一貫した支援、障害者一人一人の地域での自立を促進するための専門家を要する組織をイメージしている。本市においてこれまで課題であった身体、知的、精神、聴覚・言語と障害種別ごとに整備されてきた相談支援事業を総合化（ワンストップ化）するとともに、平成 19 年度、大きく展開、前進した発達障害施策について、その相談業務も含めた中核的センターの実現を目指す。

具体的には身体、知的、精神、聴覚・言語に係る各支援センターから専門職員、市職員を派遣し、組織化。同センターでは大学の知的資源も生かしながら、あらゆる発達、障害に係る相談業務を担う。また各支援センターのコーディネート機能を果たすとともに、個別支援計画（ケアプラン）を軸に、その作成・評価、自立のための就労・生活支援などを一貫して行う。

(※)発達障害支援策の充実

基幹型障害児・者支援センター構想実現のため、発達障害支援に係る取り組みをさらに充実させ、永続的な発達障害に係る市内中核支援組織の形成、及び昨年度実施してきた発達障害に係る取り組みを、試行実施から定例業務化させ（1歳半健診への M-CHAT 問診票導入など）、発達障害の側面の機能アップを図る。



(2)組織形態

- ・ 社会福祉法人からの派遣（出向）
社会福祉士、精神保健福祉士、手話通訳士、ピアカウンセラー
- ・ 舞鶴市から（異動）
保健師、社会福祉主事

(3)センターで想定される主な業務

「地域の障害児・者やその家族、発達障害も含めた様々な相談をすべて受けとめ、適切な機関や制度、サービスにつなぎ、継続的に支援する」

- 発達障害等、障害児・者や家族の相談支援に関する事
- 個別支援計画（ケアプラン）の作成と評価に関する事
- 障害程度区分の認定調査に関する事
- ピアカウンセリング（障害のある当事者による相談）に関する事
- 権利擁護のために必要な援助に関する事
- 地域自立支援協議会の運営に関する事

V. 標榜の背景、舞鶴の地域性と課題

①それぞれの障害種別に関わる専門性が高い反面、自らの専門領域ではない部分は他法人に依存する傾向があり、相談対応時にはワンストップにならないこともあった。

②またサービス提供が第三者視点での評価を得ずに、自己満足に終わっていた点が否めない。

③予てよりこの専門性を総合化し、優れた拠点機能をもつセンター構想があったが、議論・調整不足により十分な体制を整えることができなかった。

④全国的にサービス利用計画の作成が平成20年4月時点で約1,900件、うち、舞鶴では41件(2.2%)を占めるものの、全体に低調な状況。IPPこそ重要と捉える中で、さらなる件数増に取り組む必要がある。

⑤IPPを活用しながら、乳児期からの継ぎ目のない包括的な支援体制を構築する。

⑥平成19年度の発達障害支援事業が、主に児童をメインとした取り組みであったため、これをさらに大人まで延長させていくことが重要。

⑦児童の部分で、就学前の支援さくらんぼ園から

⑧ダブルハンディ（重複障害）やダブルケア（複数の障害者を有する世帯や、障害者（児）を抱えた高齢世帯等）にも対応できるセンターであるべき。

⑨法人職員は、出身法人から距離を置き、公正中立性を確保しつつ、市職員の専門性と市ガバナンス・連携向上の観点からも、所在地は市役所庁内への設置が望ましい。また、既存の各センターには、実情により地域支援センター的な位置づけを残す。

以上を目指すにあたり、リージョナルセンターのようにマネーマネジメント（サービス報酬を含めたマネジメント）とはしないまでも、基幹型障害児・者支援センターの傘下に地域支援センターを置き、福祉サービス事業所が結びつく形、すなわち舞鶴版アンブレラシステムを構築する。

VI. 取り組みの視点

1. 障害者支援センター職員と舞鶴市による連絡会を設置。基幹型障害児・者支援センター開設に向けた研究・協議を重ねる。

2. 発達障害支援策については、引き続き幼保小連携発達支援会議をベースに、健診体制の充実等各種支援策を進めるとともに、その効果を児童デイサービス施設さくらんぼ園の同センター参画に結びつける。

Ⅶ. 具体的な取り組みの内容

支援センター連絡会

(1)開催日時

- | | | |
|-----|---------------|---------------------------------------|
| 第1回 | 平成20年6月12日(木) | 相談事業の現状、課題等について(意見交換) |
| 第2回 | 〃 9月26日(金) | 相談支援事業について(意見交換) |
| 第3回 | 〃 11月14日(金) | 基幹型障害児・者支援センターについて① |
| 第4回 | 〃 12月26日(金) | 基幹型障害児・者支援センターについて② |
| 第5回 | 平成21年2月18日(水) | 障害者地域自立支援協議会
(仮称)地域生活支援部会の取り組みについて |

※「障害福祉施設長会議」

- | | | |
|-----|---------------|-----------------------------------|
| | 平成21年2月27日(金) | 障害者地域自立支援
地域生活支援部会の位置づけ等について |
| 第6回 | 〃 3月23日(月) | 障害者地域自立支援協議会
地域生活支援部会の取り組みについて |

(2)構成員 【計12名】

- | | |
|------------------|---------------|
| 舞鶴市障害者生活支援センター | 所長 太田朝和 |
| | 相談支援専門員 崎山貴史 |
| 地域生活支援センターみずなぎ | センター長 鈴木令子 |
| | 相談支援専門員 網治 誠 |
| 障害者生活支援センターほのぼの屋 | 施設長 石東陽子 |
| | 精神保健福祉士 藤原高純 |
| 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター | 主任 木村公之 |
| | 言語聴覚士 白杉拓哉 |
| 舞鶴市児童・障害福祉課 | 課長 瀬野淳郎 |
| | 障害福祉係長 福田育弘 |
| | 主事 山口由紀子、瀬野勝久 |
| 立命館大学産業社会学部教授 | 峰島 厚(アドバイザー) |

意見まとめ（キーワード）

(1) 将来を通じた一貫した支援を行う上で重要なこと（ポイント）

幼稚園・保育所・教育等、関係機関の支援と連携
家族支援
親の会等の育成と連携
長期的に将来を見渡せるアドバイザー
障害受容に関わる啓発
スタッフの人材確保と育成
縦割り行政の改善

(2) 今後のケアマネジメント体制構築の上で重要なこと（ポイント）

自立支援協議会の有効活用
支援センターのスリム化
相談支援のワンストップ化
支援センターでのピアカウンセリングの充実
ケアマネジメントと困難事例（＝措置的解決）
支援センターの決定権の充実（行政機能付与）
サービス利用計画の充実
機能不全家族を支援するケアマネジメント
支え合う地域か、準公的機関かの選択

(3) 市障害福祉セクションに求められること（ポイント）

支援センターの上のセンター機能
事業所運営支援と事業所間のコーディネート
人材育成
スーパーマーケット
各事業所へのソーシャルワーカーとしての自覚をもった人材の配置

(4) これからの障害福祉施策

高齢者施策と連携強化
家族の協力支援
グループホーム、ケアホーム等社会資源の確保と充実
夢のある障害者施策

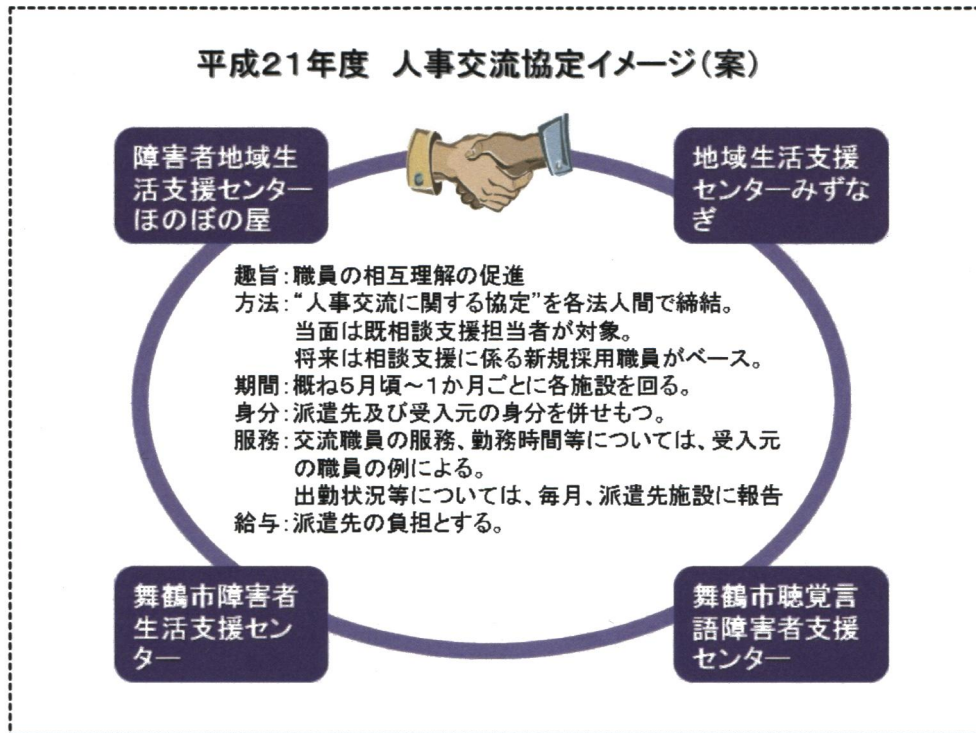
第3回支援センター連絡会議

まとめ

[案 件]	基幹型障害児・者支援センターについて
[日 時]	平成20年11月14日(金) 19:00～20:45
[出席者]	舞鶴市障害者生活支援センター 太田朝和、崎山貴史 障害者生活支援センターほのぼの屋 石束陽子 地域生活支援センターみずなぎ 鈴木令子、網治 誠 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター 木村公之 市児童・障害福祉課 瀬野淳郎、福田育弘、山口由紀子、瀬野勝久 立命館大学産業社会学部教授 峰島 厚(アドバイザー) 【計11名】
協議事項	
	・基幹型障害児・者支援センターのメリットデメリットと展開方策について
主な内容	<p>1. メリットデメリット</p> <p>○メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いの専門性を高めながら実施でき、一本化によりさらに公平性が保たれるのではないか。 ・支援センター同士の相互理解。よく重複障害ケースがあるが、他センターに連絡しておかなければ、ということも、今はできていない。ケースの共有はメリット。 <p>○デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者は作業所のバスに乗りたくない、といった意識面を含め、総合化が実際に成立するか、疑問。基幹型センターでトラブルが起きた場合、それ以外の相談場所がなくなってしまうのではないか、という懸念。 ・相談支援事業と地域活動支援センター事業の両補助金があることでようやく運営がなりたっている状況。また職員も通常他事業と兼務していることもあり、相談支援事業だけ切り離されたら、運営がやっていけない。 <p>2. 相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援は公正中立にやらなければならないが、事業のことも念頭にあり、客引きになっているところもある。 ・相談支援者からは事業に縛られない、いろんな相談も受ける。お金にはならないが、しっかりとケアマネジメントをしている。 ・相談支援者にとっては、あるべきは相談窓口を選択できるようにすること。 ・各支援センターの職員は他の支援センターの状況等を理解することが重要。 ・各支援センター一つ一つが関係者の招集権限ももった基幹型になるのはどうか。 ・地域活動支援センター事業の内容については、地域格差がある。あるべき事業内容について、議論すべき。 ・少なくとも舞鶴は養護学校もあり精神科医もたくさんいて、障害者の暮らしに関わる支援体制すべてが整っている地域。そして、やはりこの4法人あるのは理想だと思う。 <p>3. 具体的な直近の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市から提案のあったイメージ図については、将来そういう可能性もあるかも、という程度として、まずは市と4法人で人事交流をはじめてはどうか。
今 後	○峰島教授にお知恵をお借りしながら、市において人事交流に関わる企画案を作成し、さらに当連絡会議で議論を深める。

第4回支援センター連絡会議

会議資料



まとめ

<p>[案件] 基幹型障害児・者支援センターについて [日時] 平成20年12月26日(金) 18:00~19:30 [出席者] 舞鶴市障害者生活支援センター 太田朝和、崎山貴史 地域生活支援センターみずなぎ 鈴木令子、網治 誠 障害者生活支援センターほのぼの屋 石東陽子 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター 木村公之、白杉拓哉 市児童・障害福祉課 瀬野淳郎、福田育弘、山口由紀子、瀬野勝久 立命館大学産業社会学部教授 峰島 厚(アドバイザー) 【計12名】</p>	
<p>協議事項</p>	
<p>・基幹型障害児・者支援センターの方向性を踏まえた人事交流について</p>	
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人事交流協定の話題は、まだまだ素案の段階なので、各センターとも法人本体への正式報告には至っていない。ただ、センターによって簡単に話をしているところもある。 ・千葉県佐倉市は、舞鶴と似た感じの都市で、既に同じ方向性で実践していると聞いた。 ・相談支援事業を進めるにあたり、サービス利用計画こそ重要である。しかし、国の報告によると、全国で約1,900件しかなく、舞鶴がその1%を占めているという点においては、評価をすべき。平成21年度予算で障害関係予算は全体で増となっているも、サービス利用計画に係る報酬単価の改善はあまり期待できない。市でもっと柔軟に対応できるようになれば。 ・各法人間で人事交流協定を結ぶことについては、市も同じ立場でその中に関わってほしいと思う。 ・市は、人事交流で相談支援事業が厳しくなったセンターに職員を派遣するなど、人事交流のサポート的役割を担いたい。市はスペシャリストよりゼネラリストの方向。 ・行政は行政としての役割があり、またあるときには法人は行政としっかりと対峙(独立)することも必要。 ・今は相談支援の業務を行う代わりがない。少なくとも後継者を作らなければとは思っているが、予算の関係でなかなか難しい。 ・人事交流協定の前に、まずは各法人から4,5人程度集まり、順次、各法人が講師となって、研修会を開いていく。時間的には厳しいがケースを通じての人事交流なら可能。特に新卒採用者は、舞鶴にどのような社会資源があるのかもわからない。 ・4センターが集まって、事例研を開催していく。京都市内ではよく同種の研究会があるが、舞鶴という土地感の中で、やってみるのは意味があると思う。 ・4センターで活動をしていくためには、専門部会的な組織をしっかりと確立して、実施していく方が良いと思う。自立支援協議会の下部組織としての位置づけなど。
<p>結果・今後</p>	<p>来年度から、以下の取り組みを4センター及び舞鶴市で進めることとし、中期的には人事交流、長期的に基幹型障害児・者支援センターを目指すこととする。</p> <p>市がコーディネーターを担う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①様々な種別のケースをいろんな専門的立場、いろんな角度から一緒に検討する。(事例研だけでなく、具体的な支援を検討する場としても活用) ②他の資源(他の法人の状況など)の実際について見学をする、知り合う機会を作る。 ③合同研修会の機会を作る。 ④この取り組みの組織を検討する。自立支援協議会の下部組織として専門部会的な名称をつける。 <p>以上のことについて、長期ビジョンも含めた詳細な資料を作成し、次回連絡会にて協議する。</p>

障害者地域自立支援協議会（仮称）地域生活支援部会 設置要領

趣旨：市内関係機関の相談体制や連携体制のさらなる充実強化に向け、障害者地域自立支援協議会の専門部会として「（仮称）地域生活支援部会」を設置し、関係職員の知識レベルの向上に努めるとともに、平成21年度後半頃を目標とする“法人間の職員の人事交流”、平成23年度以降の実現を目指す“舞鶴市基幹型障害児・者支援センター”も含め、舞鶴の特性に応じたあるべき障害福祉サービスの研究を行う。

構成：市内4センター、及び舞鶴市児童・障害福祉課で構成。
引き続き、立命館大学 峰島教授をアドバイザーに。

主な実施内容

①事例研究会

- ・各法人持ち回り実施
- ・様々な種別のケースをいろいろな角度、立場から検討
- ・事例研究のみならず、具体的な支援方策の検討
- ・先進地視察

②合同研修会

- ・学識経験者等の専門家による研修会の開催

③政策研究会

- ・中・長期的に目指そうとしている法人間の職員の人事交流、基幹型障害児・者支援センター構想の研究
- ・舞鶴市の地域性を踏まえた、あるべき障害福祉サービスに係る議論・研究

実施財源

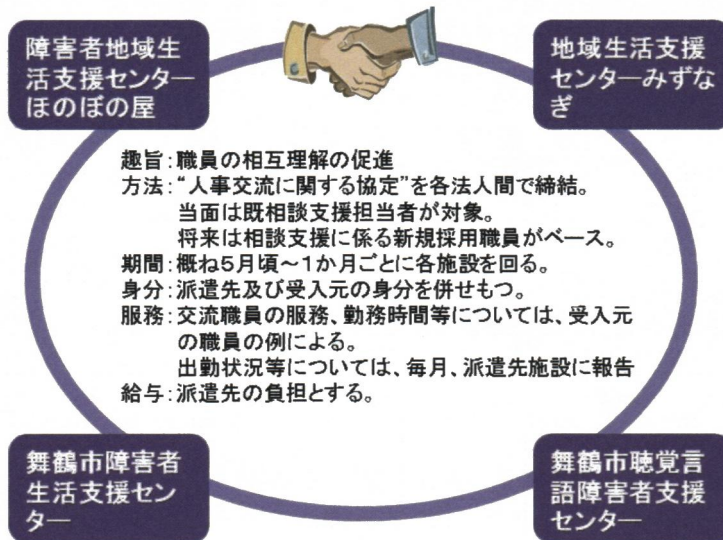
「制度改正に向けた相談支援体制整備特別支援事業」または
「相談支援機能強化事業」で市が予算化。

※協議項目

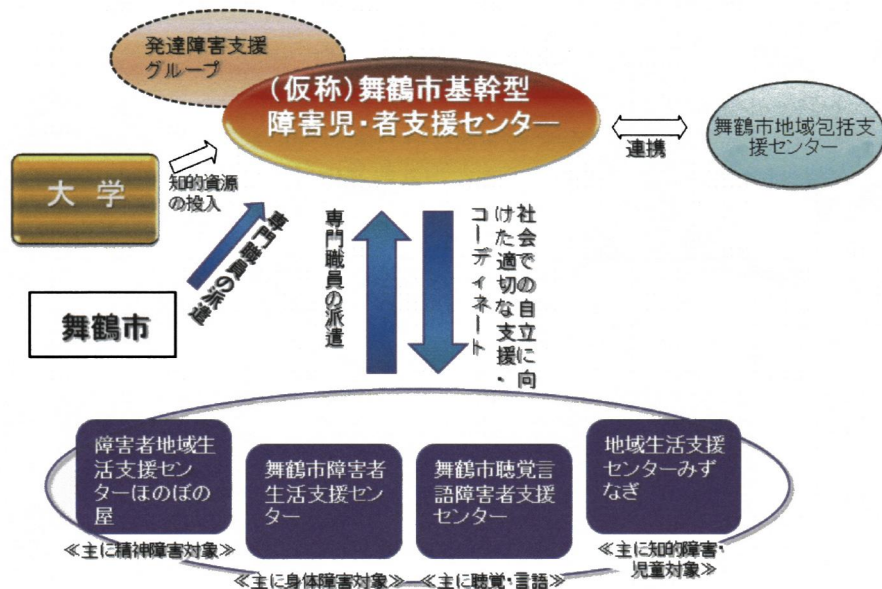
- Q：障害者地域自立支援協議会本体での位置づけの了承をどうとるか？
また“常”の本体への報告は？
- Q：①をどのセンターから始めるか？
- Q：①～③の回数、頻度は？
- Q：佐倉市の視察・・・！？
- Q：部会長は？

目指すべきイメージ

平成21年度後半 人事交流協定



平成23年度以降 基幹型障害児・者支援センター

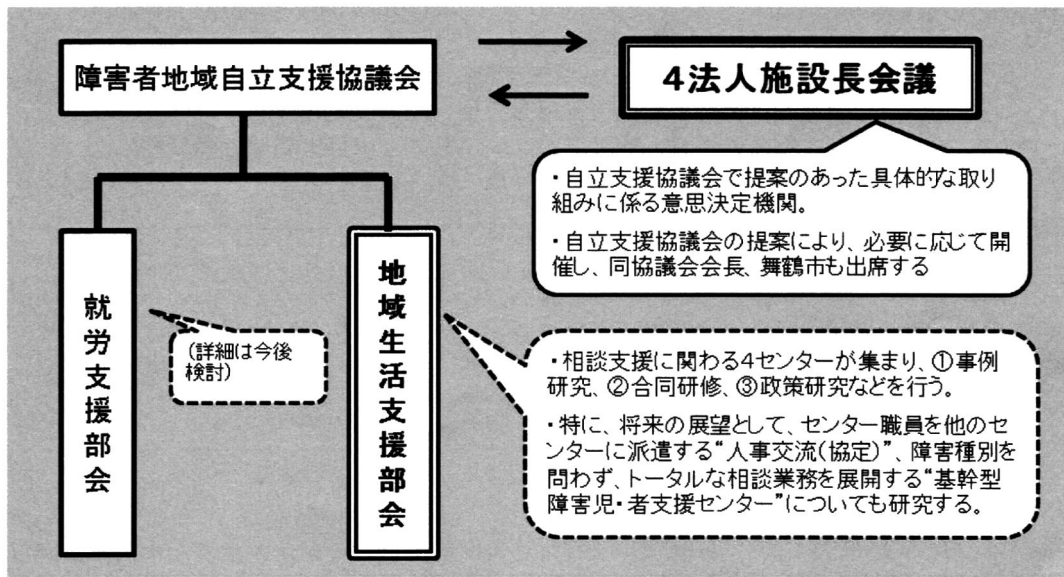


まとめ

<p>[案件] 障害者地域自立支援協議会 (仮称)地域生活支援部会の取り組みについて [日時] 平成21年2月18日(水) 18:00~19:30 [出席者] 舞鶴市障害者生活支援センター 太田朝和、崎山貴史 地域生活支援センターみずなぎ 網治 誠 障害者生活支援センターほのぼの屋 藤原高純 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター 木村公之、白杉拓哉 市児童・障害福祉課 瀬野淳郎、福田育弘、山口由紀子、瀬野勝久 立命館大学産業社会学部教授 峰島 厚 (アドバイザー) 【計11名】</p>	
<p>協議事項</p>	<p>・障害者地域自立支援協議会 (仮称)地域生活支援部会の取り組み内容について</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この支援センター連絡会議を自立支援協議会の専門部会の位置づけとするなら、同協議会として様々な提案や要望を市内の4法人の施設長に申し入れるような組織体制をしっかりと整えるべき。 ・取り組みが具体化すればするほど、実際に相談支援を行う、いわゆる実働でもあるこの連絡会出席者が、動きにくくなってしまう場合がでてくる。 ・4法人の施設長がしっかりと具体的な取り組みを検討し、意思決定できる場を設けるべき。 ・自立支援協議会を含む全体の組織体制のイメージを構築し、次回行われる予定の施設長会議で提案してはどうか。
<p>結果・今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の議論を踏まえ、自立支援協議会を含む全体の組織体制に関わる原案を作成するとともに、2月27日に開催予定の施設長会議に提案を行う (太田所長より提案)。 ・同日、支援センター連絡会議で議論してきた取り組み内容についても、触れるようにする。 ・自立支援協議会各員への報告は別途検討。

舞鶴市障害児者支援調査研究プロジェクト推進体制(案)

これまで計5回、話し合ってきた支援センター連絡会議(相談支援の在り方の議論)を踏まえ、今後、同連絡会議を地域生活支援部会として位置付けるとともに、事業執行の意思決定を行う機関『施設長会議』を設置し、全体の組織・推進体制を整える。



※立命館大学産業社会学部 峰島厚教授はトータルなアドバイザーとして参画(適宜、会議出席)。

※上記に加え、必要に応じて部会を新設(現在のところは予定なし)。

※障害児の関わりについては、今後、さくらんぼ園も視野に。

まとめ

<p>[案件] 障害者地域自立支援協議会 地域生活支援部会の位置づけ等について [日時] 平成21年2月27日(金) 18:00~18:45 [出席者] (福) 京都太陽の園こひつじの苑舞鶴施設長 山本 裕 (福) みずなぎ学園 みずなぎ高野学園施設長 濱田 康寛 (福) まいづる福祉会 まいづる作業所所長 新谷 篤則 // ワークショップほのぼの屋 施設長 西澤 心 (福) 京都聴覚言語障害者福祉協会いこいの村 聴覚言語障害センター所長 近藤 幸一 舞鶴市障害者地域自立支援協議会会長 太田 朝和 市児童・障害福祉課 瀬野淳郎、福田育弘、山口由紀子、瀬野勝久 立命館大学産業社会学部教授 峰島 厚 (アドバイザー) 【計11名】</p>	
<p>協議事項</p>	<p>・障害者地域自立支援協議会 地域生活支援部会と4法人施設長会議の位置づけについて 今年度、計5回開催してきた支援センター連絡会議での議論を踏まえ、障害者地域自立支援協議会、地域生活支援部会等の組織体制について協議。</p>
<p>主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一か所のセンターにするという話は、2000年にもあり、そのときは真ん中に誰が座るのか。というのが問題になった。そして結局、ご破算になった経過がある。 ・各法人とも、設立の経過やその人格も違うため、これをまとめるのは困難だと思う。 ・基幹型障害児・者支援センター構想については特に期間的な定めもない、あくまでも将来方向の選択肢の一つ。必ずしもそれを目指そうとするものではない。 ・本当はセンターを一か所にするのではなく、四か所とも基幹型になればいいと思う。 ・支援センターの職員同士の顔がわかる、というのは基本だと思う。 ・施設同士の人事交流期間が2カ月とか、長くなればなるほど、施設にとっては厳しい。 ・施策提言を行う組織がある、時には4法人が一緒になって市に対して物を申すということも重要。 ・既に施設長同士、支援センター同士の連携は密。それをさらに有機的に連携させていこうとするのが、提案の趣旨である。
<p>結果・今後</p>	<p>・組織の位置づけと、取り組み内容(別紙参照)に関し、了承。</p>

第6回支援センター連絡会議

まとめ

[案件]	障害者地域自立支援協議会 地域生活支援部会の取り組みについて
[日時]	平成21年3月23日(月) 18:00~19:30
[場所]	西駅交流センター 会議室
[出席者]	舞鶴市障害者生活支援センター 太田朝和、崎山貴史 地域生活支援センターみずなぎ 鈴木令子、網治 誠 障害者生活支援センターほのぼの屋 石東陽子 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター 木村公之、白杉拓哉 市児童・障害福祉課 福田育弘、山口由紀子、瀬野勝久 立命館大学産業社会学部教授 峰島 厚(アドバイザー) 【計11名】
協議事項	
	・障害者地域自立支援協議会 地域生活支援部会の取り組み内容について (今年度の議論と今後の展開のまとめ)
主な意見	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の取り組みとしては施設長会議で概ね方向性の確認をしてもらったが、今後も適宜、障害者地域自立支援協議会として報告を上げていく。 ・法人間の人事交流も1週間、2週間といわず、できるだけやれる範囲として1日だけでも現場研修として、やっていくようにすべき。 ・今後は相談支援事業も4法人のみならず、NPO法人等各種法人が指定事業所となり、実施することも想定される。都会の方ではあり得る話。 ・事例研究会については、重複障害者だけでなく、障害特性ごとに、成功事例をもって研究していくべき。 ・国や府の補助メニューにある、いわば言いなりになるのではなく、舞鶴市として必要なものはしっかりと予算化していく意味からも、政策研究会というのは重要だと思う。 ・合同研修会には、相談支援事業の関係で先駆的な日本福祉大学の木全和巳先生や東洋大学の小澤温先生などの講師を招いて、研修会をしてもよいと思う。 ・また、同研修会には看護師とかも含め、参加者はすべての指定事業所を対象にしてもよいと思う。 ・事例研究会等の取り組みを進める中で、自然に出てきたテーマによって政策議論を行う。
結果・今後	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援部会での実施内容は、提案どおり事例研究会、合同研修会、政策研究会の3構成とする。 ・来年度、まずは概ね7月から各法人持ち回りで事例研究会をスタートさせる。 ・そのためには、5月中旬に第7回支援センター連絡会を開催し、概ねの年間スケジュールをたて、協議する。 ・地域生活支援部会の部会長は、障害者地域自立支援協議会の他の部会長が決まるまでの間、身体障害者福祉センターの大田所長が務める。 ・実施財源については、市でしっかりと予算化する。

Ⅷ. 基幹型障害児・者支援センター構想 支援センター連絡会実績

基幹型障害児・者支援センター構想を目指し、議論を重ねてきた支援センター連絡会議については、立命館大学産業社会学部の峰島厚教授にもアドバイザーとして参画いただきながら、計6回にわたり実施し、またその議論の方向性をオーソライズする場としての施設長会議も開催してきたところである。

当初の連絡会では、基幹型障害児・者支援センター構想が過去に舞鶴市が取り組んだことのある総合支援センター化に似通った点もあり、なぜ今になって議論をするのか、という疑問の声もあったが、相談支援事業の重要性、障害のある者の生活者起点の考え方から、6回の会議を通じて改めて以前の総合支援センター化の問題点をはじめ、センター構想の必要性について全出席者が理解することとなった。

しかし、歴史があり、京都府下でも、組織的に大きいとされる4つの法人の思いを一つにすることについては、一足飛びに舞鶴市での基幹型障害児・者支援センターに結びつくことは難しく、また厳しい職員体制でセンター運営を行っている観点から、同センターへの職員派遣等、困難な状況もある。

そこで、法人本体に影響を与えながら、少しずつ取り組みを重ねることとし、平成21年7月からは、支援センター連絡会の位置づけを明確にするため、障害者地域自立支援協議会の組織の一部として地域生活支援部会を創設。同センター構想を将来のあるべき形として標榜しつつ、事例研究会や合同研修会、政策研究会の実施、さらには1,2日間でも施設間の人事交流をしていくこととなった。

とりわけ政策研究会においては、国や府の補助メニューに関わらず、舞鶴という地域性を踏まえたニーズ調査などにより、必要に応じて市の独自制度を研究していく点においては、今後、市としても重要なファクターになっていくものと期待しているところである。

また、出席した各メンバーの思いを途絶えさせないためにも、来年度のそれらの取り組みにあたっては、国の臨時特例交付金等を活用したい。

一方、第6回の支援センター連絡会において、相談支援事業は4法人のみならずNPO法人等各種法人が指定事業所となり実施することも想定される旨、話が出され、児童デイサービス施設のさくらんぼ園が5つ目の相談支援事業所として（就学前を中心にした、発達障害児がメイン）、各メンバーが認識することとなった。

平成21年度においては同園が新施設を建設する計画となっていることから、その動きと合わせて、具体化の予定。

◎成果ポイント

- ① 現行の相談支援センターを4か所の地域支援センターとし、最終目標として総合的な基幹型障害児・者支援センターの設置を目指す。
- ② 児童デイサービス施設さくらんぼ園を新たな相談支援センターとして位置づけ、①同様、地域支援センター化する。
- ③ 具体的な取り組みとしては、平成21年度から障害者地域自立支援協議会に地域生活支援部会を設置し、事例研究会や合同研修会、政策研究会を開催する。

IX. 発達障害支援事業

平成20年度の基幹型障害児・者支援センター構想とともに、発達障害支援の相談支援体制を念頭に、平成19年度の事業をさらに充実すべく実施。

「幼保小連携発達支援会議」（委員構成次頁参照）が実施母体となり、各取り組み（下図参照）を推進。年度内では下記3回の会議を開催した。

平成20年度の成果としては、新たに保育所において発達支援員配置制度が創設されるなど、当初計画していたすべての取り組みがルールにのった。今後は、市の独自施策に移行し、各取り組みの中身について充実を図るべく進めていく一方で、とりわけさくらんぼ園については、相談支援事業所としての機能向上、発達障害や子ども達の発達支援の中核施設を目指し、臨床心理士等専門職の配置、新施設の建設と相まって、さらなる研究と検討を重ねる必要がある。

第4回会議（平成20年度第1回）

- (1) 発達障害支援に係る各取り組みの進捗状況について
- (2) 就学前施設の処遇について

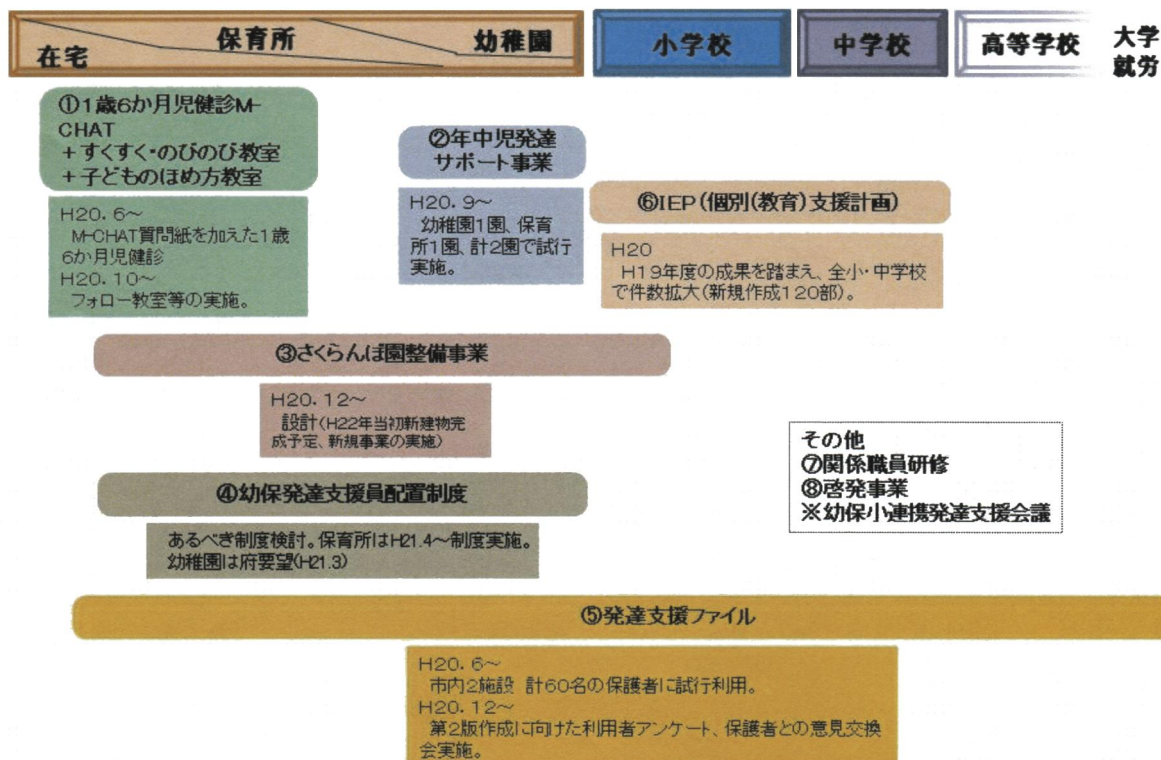
第5回会議（平成20年度第2回）

- (1) 発達障害等支援に係る幼稚園・保育所での加配について

第6回会議（平成20年度第3回）

- (1) 幼稚園・保育所での発達支援員配置制度のあり方について
- (2) 平成20年度発達支援調査事業に係る各取り組みの実績と平成21年度の方角について

平成20年度舞鶴市発達障害児支援調査事業実施概要



※各個別の取り組みは21頁～

平成20年度幼保小連携発達支援会議構成メンバー

(順不同)

【構成員】(12名)

立命館大学産業社会学部人間福祉学科	教授	荒木 穂積
京都府立舞鶴子ども療育センター	小児科医師	四方 あかね
京都府中丹東保健所保健室	室長	石倉 秀紀
京都府立舞鶴養護学校トータルサポートセンター	特別支援教育コーディネーター	山下 浩二
舞鶴市障害児通園施設さくらんぼ園	園長	大泉 邦暉
舞鶴市特別支援教育研究会会長 兼 志楽小学校	校長	稗田 靖彦
舞鶴市私立幼稚園協会会長 兼 中舞鶴幼稚園	園長	真木 康則
舞鶴市民間保育園連盟 ルンビニ保育園	園長	楠 文範
舞鶴幼稚園	園長	森下 久光
東保育所	所長	野村 潤子
保健福祉部健康増進課予防係	係長	山崎 浩美
保健福祉部児童・障害福祉課	主幹	川端 常太

【事務局】(8名)

保健福祉部	部長	山崎 仁士
保健福祉部 兼 教育委員会社会教育部	次長	藪田日出雄
児童・障害福祉課	課長	瀬野 淳郎
教育委員会教育総務部 兼 教育総務課	次長	小林 肇
教育委員会学校教育課	指導主事	山本 力
児童・障害福祉課障害福祉係	係長	福田 育弘
児童・障害福祉課障害福祉係		瀬野 勝久
児童・障害福祉課児童福祉係		西 忠幸

平成20年度 1歳6カ月児健診M-CHAT
のびのび教室、ペアレントトレーニング等実績報告

平成20年度 1歳6か月児健診におけるM-CHAT質問紙（※）の導入による自閉症スペクトラム（広汎性発達障害）の早期発見・早期支援研究事業実施概要

1. 目的

1歳6か月児健診にM-CHATの質問紙を導入したスクリーニング手法を取り入れることで、発達障害（発達の遅れや偏りのある児も含め）への早期発見・早期支援の充実にを図る。

2. 実施体制

国立精神・神経センター（精神保健研究所）・舞鶴市による発達障害支援体制共同研究事業として実施

3. 対象児

平成18年11月生以降の1歳6か月健診受診者のうち、研究事業への同意を得た方（平成21年1月末現在、517名）

4. 実施時期 平成20年6月～平成21年3月

5. 事業の流れ

○1歳6か月健診案内通知にM-CHATの質問紙および研究資料とする旨の同意書を同封

↓

○健診当日、保護者が記入した質問紙と同意書の回収

↓

○問診で質問紙の確認および子どもの行動観察の実施。

不通過（3/23項目以上が不通過の回答）の場合は、電話面接の案内

↓

○1歳9か月 電話面接

マニュアルにそって、必須項目と健診時に不通過の回答をした項目の聞き取り

不通過（3/23項目または必須項目2/10項目以上が不通過の回答）になった場合は、評価面接の案内

↓

○2歳 評価面接

↓

○必要時、関係機関を紹介

6. フォロー支援体制

《新設》のびのび教室（公立保育所の協力を得て、遊びを通じて成長を支援）

ほめ方教室（発達障害（ハイリスク含む）を有する児の保護者支援を目的としたペアレントトレーニングを京都府中丹東保健所と共催実施）

《既存》すくすく教室・京都府舞鶴こども療育センター・さくらんぼ園・医療機関・保育所の園庭開放・子育て支援センターなど

7. 実施状況

(事業実施前の準備)

市民むけ啓発

- ・事業の開始に先がけ、児童・障害福祉課において、一般市民向けのシンポジウムを開催し、早期発見・早期支援の重要性について啓発を行った。

関係機関との連携

- ・市内の関係機関（京都府中丹東保健所、市内の小児科、京都府舞鶴こども療育センター、さくらんぼ園）には、導入の目的・内容の説明を行い、事後の支援を依頼した。

研修

- ・質問紙の確認方法や行動観察の手技、電話面接の手技、評価面接の発達検査や行動観察の手技、及び発達の評価や保護者への支援方法の説明など、実施に当たって必要な技術については、国立精神・神経センターの講師から、各担当者が講習を受けた。

共同研究の体制

- ・健診結果は、国立・精神神経センターが分析し、母子保健事業の充実と必要な支援体制を構築するための助言を受ける。

(研究事業への同意率)

- ・健診の案内通知に、研究事業への協力を求める同意書を同封した。同意率は96.8%と、ほぼ同意が得られている。

(健診)

- ・健診当日は、従来の問診と発達検査に加え、主に不通過の回答がある質問項目の聞き取りと、子どもの行動観察が必要なため、児童・障害福祉課より保健師と事務職の応援を得て実施した。
- ・不通過項目が多い場合は、具体的な状況を確認するため、1人にかかる問診の所要時間は増えている。
- ・全項目で2/23以上不通過の場合は、保護者に対して、1歳9か月時の電話面接の案内と、不通過となった項目について、家でも子どもの様子を見てもらうよう話し、ほぼ同意が得られた。
- ・質問紙によるスクリーニングの結果は、別紙のとおり。

(電話面接)

- ・電話面接は、健康増進課と児童・障害福祉課の保健師各1名が固定で実施した。マニュアルにそって、健診時に不通過となった項目と必須10項目を聞き取るため、所要時間は10分以上かかっている。
- ・質問項目数の多さが、保護者にどういう印象を与えているかは、懸念される場所である。実際、1歳9か月でも不通過の場合、2歳で再度電話をすると、迷惑そうな口調で全部通過の回答をされた場合があり、必要なフォローが継続されないことがないよう、国立精神・神経センターと実施方法の検討中である。
- ・一方、保護者が質問紙の項目をまじえて子どもの様子を話されるなど、同じツールで子どもの成長を確認できるようになったことは、質問紙を導入した効果だと感じている。

(評価面接)

- ・ 1歳9か月の電話面接で不通過になった場合、評価面接を案内するが、低年齢であり、もう少し子どもの成長を見守りたいと思う保護者も多く、つながりにくい現状である。
- ・ また、スタッフも、子どもの様子を見ないまま、電話で必要性を伝えるには限界があり、のびのび教室で保護者と関係を築き、子どもの様子もお互いに把握したうえで誘うと、評価面接につながケースもあった。
- ・ 評価面接は、児童精神科医が指定のインタビュー様式を用いて保護者から聞き取りを行う一方で、臨床心理士がK式の発達検査とCARS及び子どもの行動観察を実施し、今後の支援策をカンファレンスした後、保護者に結果説明をしている。
- ・ 行動観察は、質問紙の非言語コミュニケーションが芽生えているがたまたましなかったのか、まだ芽生えていないのかを判断するために、一定のやり方で対人・コミュニケーション行動を引き出す場面設定を行い、30分程度観察している。
- ・ 保健師がみると、少し人見知りが強いとか、大人しいなど、定型の発達の様子とは少し違いを感じるが、それが発達のアンバランスなのか性格なのか判断しにくいような場合でも、評価面接ではその状況を的確に見立てることができ、専門職の存在は不可欠だと痛感している。
- ・ また、子どもの様子を的確にみためて早くに支援策が考えられる事で、困り事がでる前や状態が固定化しないうちに支援ができ、その後の子どもの成長にも変化が見られると思われる。
- ・ 子どもの様子は本当に様々で、支援策については、より具体的に伝えられるよう、今後も国立精神・神経センターの助言を受けながらスキルアップを図りたい。

(支援体制)

- ・ 支援の開始は1歳9. 10か月と早くなっている。各教室の実施状況と効果については、別紙参照。

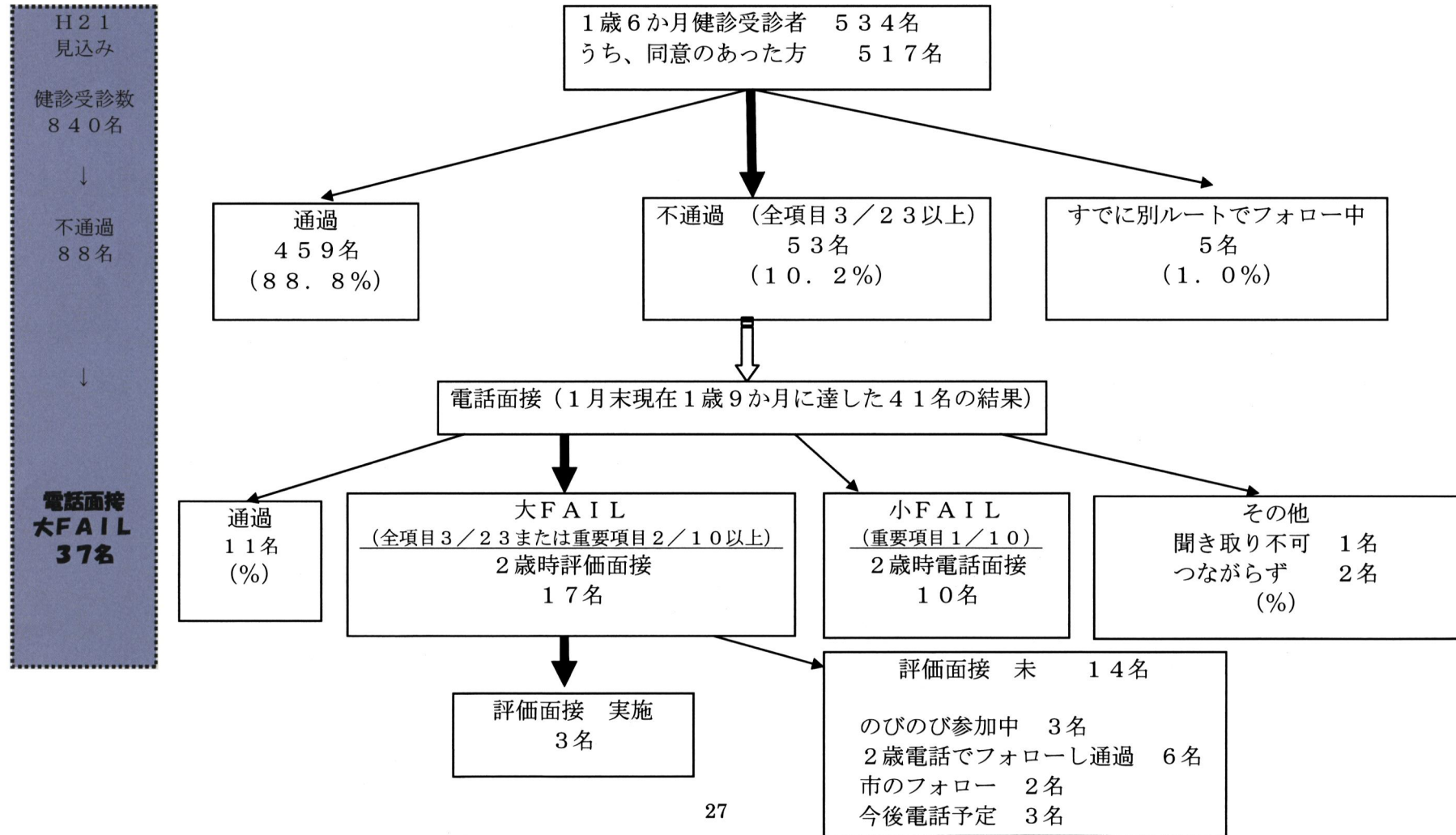
8. 全体のまとめ

- ・自閉症スペクトラムの早期発見という点では、従来健診で子どもの様子を把握する際に、言語発達面に関して観察点や判断基準は統一出来ていたが、自閉症スペクトラムに関しては、スタッフにより、聞く内容や聞き方にばらつきがあった。
- ・質問紙導入後は、把握すべき子どもの様子が明確になり、同じ内容を同じ聞き方、同じ判断基準で聞けるようになった。
また、感覚過敏などあえて聞かなければつかみにくい子どもの様子など、広く子どもの様子を把握することができるようになった。
- ・スクリーニングの結果としては、健診で不通過となる率は、先行導入市の結果とほぼ同様で、行動観察を導入した分が若干増加している状況である。
- ・一方、電話面接の不通過率は、先行導入市と比較して高く、行動観察を導入したことにより、本来フォローされる子どもが的確にスクリーニング出来ているのではないかと考えている。
今後の経過をみて、スクリーニングの精度を検討し、必要な方がフォローアップされ、かつ不要な方を拾って余計な心配を与えることのない体制を検討していきたい。
- ・また、健診で不通過となった53名のうち、14名(2.7%)は質問紙を導入したことで上がってきた子どもであり、この子ども達の今後の経過も合わせて、スクリーニングの精度を検討したい。
- ・健診でスクリーニングされた後、子どもの発達を的確に評価して早くに支援を開始できるよう、評価面接を位置づけているが、子どもの様子や親子関係、生活環境など様々であり、多職種がそれぞれの専門性を生かして状況を把握し、チームで検討できる体制が必要だと感じる。
また、評価面接を継続的に実施する体制はとっていないので、現在は市外の専門職に依頼しているが、市内で専門職を確保し、困った時や必要な時に、いつでも相談・支援ができる体制を作ることが必要だと感じている。

※M-CHAT 質問紙とは、幼児用の自閉症のスクリーニングテストで、23項目の親への質問紙（舞鶴市では24項目）

質問事項	回答
1. お子さんをブランコのように揺らしたり、膝の上で揺ると喜ぶますか	はい いいえ
2. 他の子どもに興味がありますか	はい いいえ
3. 階段など、何かの上に這い上がることが好きですか	はい いいえ
4. イナイナイバーをすると喜ぶますか	はい いいえ
5. 電話の受話器を耳にあててしゃべる真似をしたり、人形やその他のモノを使って ごっこ遊びをしますか	はい いいえ
6. 何か欲しいモノがある時、指をさして要求しますか	はい いいえ
7. 何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしていますか(3ページの絵を参照)	はい いいえ
8. 車や積木などのおもちゃを、口に入れたり、さわったり、落としたりする遊びではなく、おもちゃに合った遊び方をしますか	はい いいえ () ()
9. あなたに見て欲しいモノがある時、それを見せに持ってきますか(3ページの絵を参照)	はい いいえ
10. 1, 2秒より長く、あなたの目を見つめますか	はい いいえ () ()
11. ある種の音に、とくに過敏に反応して不機嫌になりますか(耳をふさぐなど)	はい いいえ
12. あなたと顔があったり、あなたが笑いかけると、笑顔で反応しますか	はい いいえ
13. あなたのすることを真似しますか(たとえば、口をとがらせてみせると、顔真似をしようとしていますか)	はい いいえ () ()
14. あなたが名前を呼ぶと、反応しますか	はい いいえ () ()
15. あなたが部屋の離れた所にあるおもちゃを指でさすと、お子さんはその方向を 見ますか	はい いいえ () ()
16. お子さんは歩きますか	はい いいえ
17. あなたが見ているモノを、お子さんも一緒に見ますか(3ページの絵を参照)	はい いいえ
18. 顔の近くで指をひらひら動かすなどの変わった癖がありますか	はい いいえ
19. あなたの注意を、自分の方に引こうとしますか	はい いいえ
20. お子さんの耳が聞こえないのではないかと心配されたことがありますか	はい いいえ
21. 言われた言葉をわかっていますか	はい いいえ
22. 何もない宙をじっと見つめたり、目的なくひたすらうろろする	はい いいえ
23. いつもと違うことがある時、あなたの顔を見て反応を確かめますか(3ページの絵を参照)	はい いいえ
24. あなたの言った音(マママ、プププなど)を真似をしますか	はい いいえ

M-CHATに係る健診結果（平成20年6月～平成21年1月末現在）



平成20年度早期支援に向けたフォロー教室実施状況

すくすく教室
 のびのび教室（M-CHAT 質問紙導入により平成20年10月から実施）
 子どものほめ方教室

1. すくすく・のびのび教室

（目的）

遊びを通して、親が子どもへの関わり方や遊ばせ方を学び、子どもの力を伸ばすような関わり方ができるようになることを目的に実施。

（対象）

2歳頃から就園までの幼児とその保護者 各教室 10組程度

① のびのび教室：概ね2歳児～3歳児まで比較的低年齢の幼児

② すくすく教室：概ね3歳児～就園まで

〔多動・注意力不足・理解不良・ことばの遅れ・育児不安が強いなど、主に1歳6か月児健康診査後、保健師がフォローまたはM-CHATにてフォローのケース〕

（実施回数）

各教室 月1回程度

（内容）

母子のできる遊びを中心に実施する。（自由遊びや設定遊び等）

（スタッフ）

保健師
 公立保育所保育士
 子育て基幹支援センター職員
 子ども総合相談センター相談員

（実施状況）

H21・3・10現在

	すくすく教室 (H20. 5月～)	のびのび教室 (H20. 10月～)
参加対象児数 (年間実人数)	14人	15人(うちM-CHAT該当者7人) (参加予定数=3月:13名)
参加人数 (2月までの実績)	延べ 42組 84人	延べ 28組 56人
終了後の予定	幼稚園保育所 6人	幼稚園 1人
	保健師フォロー 6人	保健師フォロー 2人
		すくすく教室へ 1人(H20年度) 4人(H21年度)
待機数	0人	2人 (M-CHAT該当者:2人)

<考察>

教室に参加してくる子どもたちは、月1回ではあるが、表情がやわらぎ、少しずつ遊びに参加ができたり、集中できる時間をもてるようになっている。また、子どもの成長や笑顔を見る母親の表情や気持ちも一緒に落ち着き、楽しみながら関わりがもてる機会にもなっている。

今年度からM-CHAT 質問紙の導入により、10月から主に年齢の低い幼児を中心としたのびのび教室と3歳代を中心としたすくすく教室の2教室に拡大して実施したが、M-CHAT 該当児の電話面接で案内した2歳前の子どもたちの参加をみていると、早期にこのような遊びの教室に参加することは、とても意義があると実感している。

具体的には、色んな遊びに抵抗が少なく参加できていたり、他の子どもにつられてあそびに参加できるなど、保護者にとって、家では見られない子どもの一面や子どもの笑顔や好きな遊びを発見したり、保育士の上手なかかわり方に気づくなど家での自分のかかわり方を学ぶ良い機会にもなっている。さらには保健師や保育士との信頼関係も早期から築きやすく、2歳の評価面接や早期療育などへつながりやすいと感じている。

2. 子どものほめ方教室

(目的)

かわりにくさ、育てにくさのある子どもを持つ保護者が、子どもの良さや行動の意味を理解し、子育ての心配や不安を軽減し、ほめて育てる基盤ができるよう、親支援の教室として試行的に実施する。

(実施主体)

京都府中丹東保健所と舞鶴市の共催

(対象)

平成20年度すくすく教室に参加している親の中で希望された方 概ね10名

(実施回数)

3回シリーズで実施

(実施状況)

	日 時	内 容	参加者数
第1回	1月9日(金)	講話「(ぼく・わたしの)パパ・ママはほめ上手」 京都府中丹東保健所 弓削マリ子所長 「子どもの良いところ探し」	5名
第2回	1月27日(火)	ホームワーク「子どもの良いところ探し」を報告 ロールプレイ「がみがみママとほめほめママ」	5名
第3回	2月13日(金)	ホームワーク「行動タイプ分けシート」を報告 子どもの良いところ・困った行動の観察とタイプ分け 子どもの行動の意味を理解する	4名

(スタッフ)

保健所保健師・保健センター保健師

<考察>

ペアレントトレーニングは、本来、ADHDの子どもを対象とした手法ではあるが、「子どもの行動を理解すること」・「子どもをほめる」という部分を中心に、その手法を一部取り入れながら、2歳～3歳代の子どもたちを対象に子どものほめ方教室を実施したが、とても意義ある教室となったと考えている。

当初は、母親の表情も硬く、子どもを叱る事が多く、教室の中の会話も弾まない状況だったが、徐々に親の表情がにこやかになりや子どもの事を素直に話せ、ほめる事がスムーズに出てくるようになっていった。

今回子どもの行動を見つめなおす事ができたり、ほめて育てる大切さを意識づけるよい機会になったと考える。

また、わずか3回シリーズの教室ではあったが、子どもの見方が変わることで、子どもからの発信を親がうまくキャッチ出来るようになったことも大きな変化だった。

普段、子どもを他の人に預けにくい、また他の子どもたちと一緒に遊ばせにくい状況にしんどさを感じてきた母親が、子どもを託児に預けた間、親と離れても子ども同士が楽しく遊べたことが母親の大きな安心にもつながったようである。

<全体のまとめ>

今年度から、M-CHAT 質問紙の導入による ASD の早期発見・早期支援研究事業を実施し、そのフォロー体制についても充実を図ってきたが、子どもと一緒に参加するあそびの教室（すくすくやのびのび教室）と親支援の教室（子どものほめ方教室）の両方があることがとても必要だと感じた。

また、のびのび教室を実施し、2歳前の子どもの気になる行動が固定しないよう早期に支援を開始し、特徴に合わせたかかわりをすることは今後の療育に大きな成果となっていくと考える。

これらの教室の実施にあたり、京都府中丹東保健所や子育て支援センターや保育所の保育士の協力をいただき、関係機関が一緒になって取り組めたことはとても意義あることだと考えている。

今後、保健センターとして引き続き早期発見早期支援の充実を図るとともに、これらの教室を終了した子ども達が、その子の状態により、子ども療育センターやさくらんぼ園、保育所や子育て支援センターなど関係機関へとぎれることなく支援ができる体制づくりと一緒に検討していきたいと考えている。

平成20年度 年中児発達サポート事業実施概要

1. 概要

本市では、現在、発達障害等、子ども達の発達支援のための様々な取り組みを進めているところであるが、さらに、その一環として、今年度より、京都府が推進している年中児発達サポート事業（※）への取り組みを開始した。

実施にあたっては、多大な労力を要することが想定されるため、今年度においては、幼稚園、保育所から1園ずつ試行的に実施することとし、京都府の年中児発達サポート事業実施ガイドラインや、同中丹東保健所の支援をいただく中、進め方や具体的な方法等を把握することを主眼に置いた。

※年中児発達サポート事業・・・年度中に5歳を迎える子どもを対象として、問診票や集団観察、施設への巡回相談等を行い、子ども達一人一人について、集団へのなじみにくさを把握するとともに、支援につなげていこうとするもの。
既に福知山や南丹市で先行実施。

なお、次年度以降については、可能な範囲で全幼稚園、保育所での本事業実施に向け、取り組んでいく見込み。

2. 実施体制

京都府中丹東保健所(保健師、医師)
さくらんぼ園(児童指導員)、
舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター（地域支援コーディネーター）
保育所（保育士）
保健センター（保健師）
市児童・障害福祉課（保健師、事務方）

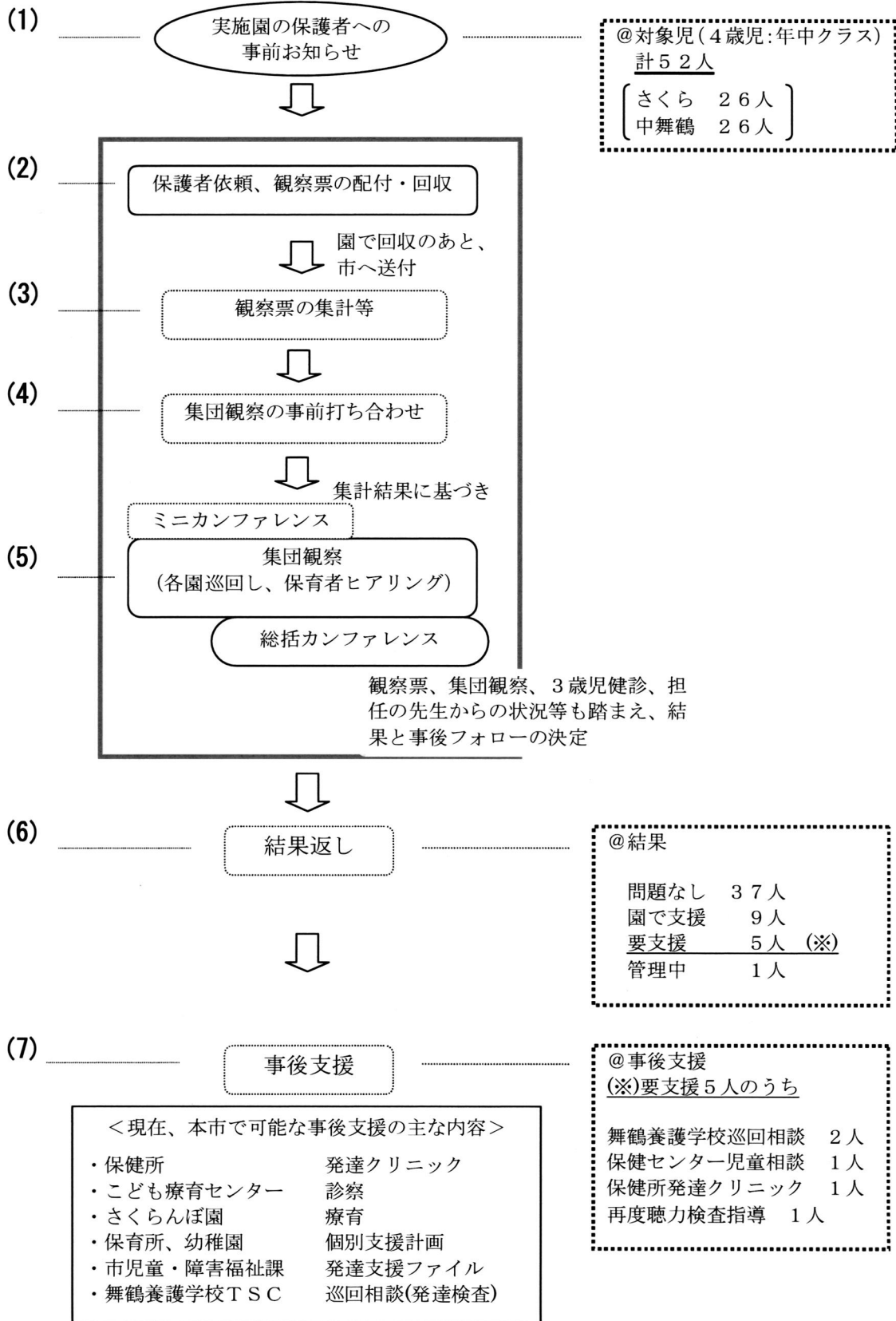
段取りや調整は市児童・障害福祉課。

特に、集団観察と支援方策を検討する総括カンファレンスにおいては、上記機関による様々な職種で実施。

なお、本市には、地域における特別支援教育のセンター的な役割を果たすことを目的に、京都府立舞鶴養護学校において、「特別支援教育トータルサポートセンター」が設置されている。このトータルサポートセンターには、特別支援教育士や言語聴覚士、臨床発達心理士などの専門のスタッフが配置されており、事業実施にあたっては、多大な支援をいただいた。

また、今年度は京都府中丹東保健所から、当該事業に見識が深い弓削保健所長にも関わっていただき、カンファレンスでの助言・指導をいただいた。

3. 実施の流れ（概要）



(1) 実施園の保護者への事前お知らせ

実施日 平成 20 年 9 月 24 日

内容

京都府下で実施の他市においては、保護者への事前説明会等を実施しているところもあるが、本市においては試行が 2 園だけというのもあり、電話での問い合わせ等には全て対応するという前提で、保護者への事前お知らせ文を配付するのみとした。

園を通じて保護者宛配付。

4 歳児クラス・・・中舞鶴幼稚園 26 人、さくら保育園 26 人。

お知らせ後の問い合わせは、0 件。

考察

年中児発達サポート事業を滑らかに実施する、また少しずつ実施する園を拡大する、という本市の進め方を考慮すれば、現段階において事前説明会の必要はないと思われる。

ただ、今後、実施園を拡大する上では要検討。

(2) 保護者依頼、観察票の配付・回収

配付日 平成 20 年 10 月 9 日（観察票回収締切日 10 月 24 日）
10 月 31 日 市へ送付

内容

保護者依頼文、保護者用と園用の観察票、専用封筒を用意。様式は京都府のガイドライン等を参考に本市用に修正。

保護者は観察票を提出することによって自動的に関係機関がその情報を共有することの同意もとれるようにした。

保護者へは園を通じて配付・回収。

(3) 観察票の集計等

実施日 平成 20 年 11 月上旬

内容

観察票を集計し、回答結果の目安値、担任の先生のコメント等も踏まえ、次の集団観察で特に留意すべき児童を整理。

観察票の回収率は 100%。

(4) 集団観察の事前打ち合わせ

実施日 平成 20 年 11 月 17 日（中舞鶴幼稚園）
平成 20 年 11 月 25 日（さくら保育園）

内容

集団観察当日の設定保育の内容、段取り等の打ち合わせ。

(5) ミニカンファレンス、集団観察、総括カンファレンス

実施日 平成 20 年 11 月 20 日 (中舞鶴幼稚園)

平成 20 年 11 月 27 日 (さくら保育園)

内容

集団観察から総括カンファレンス (結果判定および事後支援の決定) まで全て当日に実施。

多くの時間がかかるため、総括カンファレンスのみ別日を設定することも想定されたが、集団観察者や保育園、幼稚園との日程の調整の都合、各人の記憶が薄れていくといったこともあり、当日、一括して実施。

①ミニカンファレンス 9時～

観察票の内容、担任の先生の意見等を踏まえ、留意して観察すべき児童を、集団観察者相互で確認。

②集団観察

9時30分～ 自由保育 10時～ 設定保育 (10時30分終了)

集団観察者が記録する様式をそれぞれ用意し、そこにメモをとっていく。

※健康観察票の回収率は100%であったが、さくら保育園の保護者1名より、「うちの子どもに番号札を貼ることは失礼である」との意見あり。これは福知山市と同様、観察しやすいようにと番号と名前が書いたシールを子どもの背中に貼るものであるが、この意見を受け、同児童にはシールを貼らないで実施 (後日、園と調整)。

③総括カンファレンス 10時30分～ (約2時間)

園内の会議室をお借りし、児童一人一人について、集団観察した内容をそれぞれが発言。事後の支援内容について協議。

判定基準は次の4区分とし、それぞれに対応した結果通知書を作成。

《年中児発達サポート事業の結果判定基準について》

- この事業の結果判定は、集団行動観察当日の出務スタッフと園でカンファレンスを行い、下記の基準に基づいて決定します。

判定	ケースの概要	面接の有無	面接担当者
問題なし	問診票(保護者・担任)、集団行動観察で問題なし。	無 (希望者のみ有)	健診結果についての質問には、保育園・幼稚園が対応する。 ※ただし、発達などの相談で保護者が専門職との面接を希望される場合には、保健師が面接を行う。
要支援	問診票(保護者・担任)、集団行動観察で、集団が苦手・精神発達面の課題があり、早急に面接が必要と判断されたケース。	有	保健師が面接を行う。
園で支援	問診票(保護者・担任)、集団行動観察では、ただちに面接が必要と判断されるような発達上の問題は認められない。しかし、何らかの要因(家庭環境、生活年齢の幼さ)があり、集団の中で経験を積むことで伸びが期待できるケース。	無 (希望者のみ有)	健診結果についての質問には、保育園・幼稚園が対応する。 ※ただし、発達などの相談で保護者が専門職との面接を希望される場合には、保健師が面接を行う。また、必要に応じて園の支援を行う。
管理中	精神発達面において、医療や療育を受けるなど、管理中のケース。	無 (希望者のみ有)	健診結果についての質問には、保育園・幼稚園が対応する。 ※ただし、発達などの相談で保護者が専門職との面接を希望される場合には、保健師が面接を行う。

特に要支援については、具体的な結果内容を文書の中には記載せず、後日、保護者と面談を行い、その中で結果を伝えることとした。

◎結果

問題なし	37人	園で支援	9人
要支援	5人	管理中	1人



※要支援内容

舞鶴養護学校トータルサポートセンター巡回相談(発達検査) 2人
保健センターの児童相談フォロー 1人
中丹東保健所発達クリニック 1人
再度聴力検査指導 1人

考察

多少、時間を延長してでも、一連の流れすべてを同日に実施することは適切だったと考える。

今回、本事業実施にあたり、ことばの教室には事前協力要請を行っていた。そのような中、“問題なし”と判定された児童の中で、少し言葉が心配な児童がいたが、園の先生との連携により、すぐにことばの教室の面談を行っていただけたことは効果大だった(保護者の気持の温度が下がらない間に、次の専門機関での支援を進める)。

今回は舞鶴養護学校トータルサポートセンターや、京都府中丹東保健所から専門的な意見をいただいたが、今後も引き続き同機関に支援をお願いしたいと考える。

また、本市には幼児をもつ保護者対象の教室がない。発達支援が家庭での支援も重要とされる中で、ほめ方教室など保護者対象の教室の実施が求められる。

(6) 結果返し

実施日 平成20年12月1日(中舞鶴幼稚園)

平成20年12月11日(さくら保育園)

内容

園と市児童・障害福祉課の連名で、園を通じて結果を通知(連名とする理由は園サイドも結果を承知しているという意味)。

要支援児童の中で、具体的な中身について保護者からの問い合わせが計3件あったが、深刻に考えられないよう、また面談させていただく日に詳細はお話させていただく旨、回答。

面談後、要支援の5件については、すべての保護者が関係機関での事後支援を了解された。

考察

結果返し文書を、園と市児童・障害福祉課の連名通知としたことは非常に重要なことと考えるが、園によってはこだわられる可能性があるため、今後、実施園を拡大していく中で、調整が必要と思われる。

(7) 事後支援

実施日 平成21年1月中旬～ 順次

内容

舞鶴養護学校トータルサポートセンターの巡回相談、及び保健所の発達クリニックなどには、保護者とともに保健センターや市児童・障害福祉課の職員も同行。

園の先生も含めて今後の支援方法を聞き、具体的な支援を実施。

4. 全体の課題、評価等

- ・今回は2園のみの実施であったが、当初想定していた以上に、関係機関や保護者等との調整（事後のフォロー）に時間を要した。今後実施園を拡大する中で、市主幹課等の実施体制の整備、及び市内専門機関の支援・協力は非常に重要なポイントになってくる。また今回、保護者と大きなトラブルになるようなことはなかったが、そういった問題も発生すれば、さらに多くの時間がかかることも想定される。
- ・結果返し後のフォロー教室（ほめ方教室など保護者対象の教室）の実施は今後の課題。
- ・今後、実施する園に限らず広く幼稚園、保育所に本事業の趣旨や概要を伝えていく必要がある。

第6回幼保小連携発達支援会議資料

「さくらんぼ園」整備方針（概要）

さくらんぼ園長 大泉 邦暉

平成22年当初に整備予定の新「さくらんぼ園」について、新しい事業内容方針と、それに伴う設計の特徴は次のとおり。

1. 新「さくらんぼ園」のコンセプトと事業実施の方向 （これまでの療育内容との比較・充実策）

(1) 適切な療育と発達の支援、待機児童の解消、療育希望者への対応 ～障害の種別に応じた適切で効果的な療育の実施～

◎週1回療育から、子どもの発達に応じ週2回療育へ

◎小集団療育の他、個別療育の充実

◎療育の定員を拡大し、80名とする

○1歳児	5名程度	○4歳児	20名程度
○2歳児	10名	○5歳児	25名
○3歳児	15名	※学童	5名

◎就学前から小学校への移行を系統的に行うため、小学校低学年を対象としたフォローアップ事業の実施

(2) 関係機関のコーディネート

～発達を促すための関係機関との調整（中心的役割）、小学校への接続等～

◎発達支援ファイル等、舞鶴市発達障害支援事業との取り組み連携

(3) 発達障害支援

～発達障害に係る療育、幼稚園・保育所への技術的指導・助言（出向き）～

◎臨床心理士など、専門的知識をもった職員の配置

(4) 親支援

◎保護者対象の学習会、勉強会の実施

(5) 日中一時支援事業の実施

さくらんぼ園卒園生（主に低学年）を中心に、放課後預かりを実施し保護者の生活・就労支援を行う。

2 設計基本方針

- (1) 利用する子どもたちのニーズにあわせ、活動しやすく、わかりやすく、明るい環境
- (2) 子どもたちの並行通園先や就学先の環境との共通する環境と工夫された環境
- (3) 保護者や来訪者がホッとできるような環境
- (4) 地域との結びつきが深まり、同化できる環境

3 設計のポイント

(1) 構造

木造平屋 1 階建て

(2) 規模

延床面積 497.34㎡

建築面積（延床面積とほぼ同じ面積）

(3) 事業費 約2億円（寄附）

(4) 施設内容

保育室や会議室、多目的ルームの他、次の特徴的な専用室を配置。

（特徴）

・感覚統合訓練室

遊具での遊びを通して、子どもたちがバランスの良い動きを身につけ、楽しさを知る部屋です。

・個別指導室

子どもたち一人一人の発達状況を把握し、発達段階に即した社会性やコミュニケーションの力や認知面等の個別指導を行う部屋です。

・スヌーズレン室

子どもたちが、視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激を感じ取り、それを楽しみ、リラックスできる部屋です。

幼稚園・保育所における発達支援員の配置の在り方について

幼保小連携発達支援会議

- 序. 就学前施設の障害児等支援に係る職員配置の制度充実に向けて
- 1. 多くの課題
- 2. 課題解決の方向
- 3. 「発達支援コーディネーター」「発達支援員」配置による園のあるべき組織体制
- 4. 園巡回と「発達支援員」の配置判定の具体的手法例
- 5. 具体的方向
- 6. 今後の展開の可能性

序. 就学前施設の障害児等支援に係る職員配置の制度充実に向けて

幼稚園や保育所の就学前施設における障害児等への職員配置については、数年前から幼稚園教諭や保育所保育士等の中で問題視されてきたが、昨年度発足した幼保小連携発達支援会議での議論を踏まえ、発達障害支援も含むすべての子ども達の成長と発達を支援する視点での、幼稚園や保育所への発達支援員配置について、その充実に向けた方向性をまとめる。

発達支援員配置に係る議論・制度設計の主な経過

- ・平成 20 年 3 月 「幼保小連携発達支援会議報告（中間報告）」
 - ・平成 20 年 8 月 22 日 第 4 回幼保小連携発達支援会議
 - ・就学前施設の処遇のあり方について
 - ・平成 20 年 10 月 15 日 第 5 回幼保小連携発達支援会議
 - ・発達障害等支援に係る幼稚園・保育所での加配について
- 新しい制度の企画
- ・平成 20 年 12 月 25 日 新しい制度設計をもとに東保育所で試行テスト
 - ・平成 21 年 3 月 13 日 第 6 回幼保小連携発達支援会議

1. 多くの課題

幼稚園や保育所での障害児等支援が必要な児童の加配については、時代の要請、運営面、補助制度面などにおいて、従来から数多くの課題が存在する。

～幼稚園・保育所～

- ・“特別児童扶養手当の対象児がいるから職員を配置する”などの考え方がしみ込んでおり、保育の現場、クラス、その子の発達に応じた総合的な判断に基づく適正な配置になっていないところが見受けられる。
 - ⇒安全確保がメイン。
 - ⇒支援が必要な児童がいるにもかかわらず、診断（手帳）がないため、職員を配置することができない。
 - ⇒逆に必要でない児童への職員配置が行われていることもある。また職員配置（加配）が子どもの自立や成長の弊害となっている場合がある。
- ・民間園（幼稚園含む）においては、十分な職員を配置するだけの行政補助となっておらず、職員を配置すれば園運営の負担になっている。そのため、民間園の自助努力に頼りつつも、多くは受け入れられず、公立保育所（市の臨時職員雇用）により対応している現状がある。保護者にとっては、行きたい園に行くことができない（※舞鶴幼稚園においては近年実績無し）
- ・障害児等支援のための職員は臨時で雇用されていることが多く、新たな課題とされる発達障害への対応、関係機関との連携が不十分。

～特に保育所～

- ・市はこれまで民間園からの書類上の主訴のみで、実際に現場に赴くなど、総合的な判断に基づく加配補助決定を行っていなかった。また、評価も行っていない（前の年で職員配置が認められたから今年度も配置しなければという思考）。
- ・市の加配に係る制度については、平成15年度、国制度であった特別児童扶養手当対象児への1対1加配制度が廃止され、また平成20年度には、府制度の1対4の障害児加配が廃止となる。平成15年度以来、“なごりの”に実施してきた国制度に基づく加配補助、また長年、多くの市内保育関係者が府の1対4の制度に疑問を抱いてきた経過からも、しっかりとした制度構築をしなければならない。

2. 課題解決の方向

○市サイドの対応

(1) 「発達支援員」としての配置

障害児等、園内の成長と発達を専属で支援する職員を、「発達支援員」とする。

個別には、“幼稚園：発達支援教諭”、“保育所：発達支援保育士”と称する（特に保育所においては“障害児加配職員”という名称は使用しない）。

クラスへの配置を前提とし、従前の障害、発達障害を含む、すべての子どもたちの成長と発達を支援する役割。ただし、そのクラスの中でポイントとなる児童については個別支援計画の策定を必須とし、成長と発達を支援。）

(2) 適切な「発達支援員」の配置と指導

専門組織の園巡回による、発達に視点を置いた配置判定、指導。幼稚園や保育所、また公、民関わらず、行きたい園を保護者が選択できる環境を整える。そのための実態に沿った行政補助・支援。

園に任せきりにするのではなく、第三者の視点での指導支援。園の主訴のみで配置・補助してきた職員を第三者の適切な視点で配置判定、事後評価

○幼稚園・保育所サイドの対応

(1) 「発達支援コーディネーター」の配置と育成

主任が兼任するなどにより、障害に関わる窓口、発達支援員や関係機関とのコーディネーター役を担うとともに、専門性を高める。また、各園自らの努力により、発達検査ができる職員を育成する。

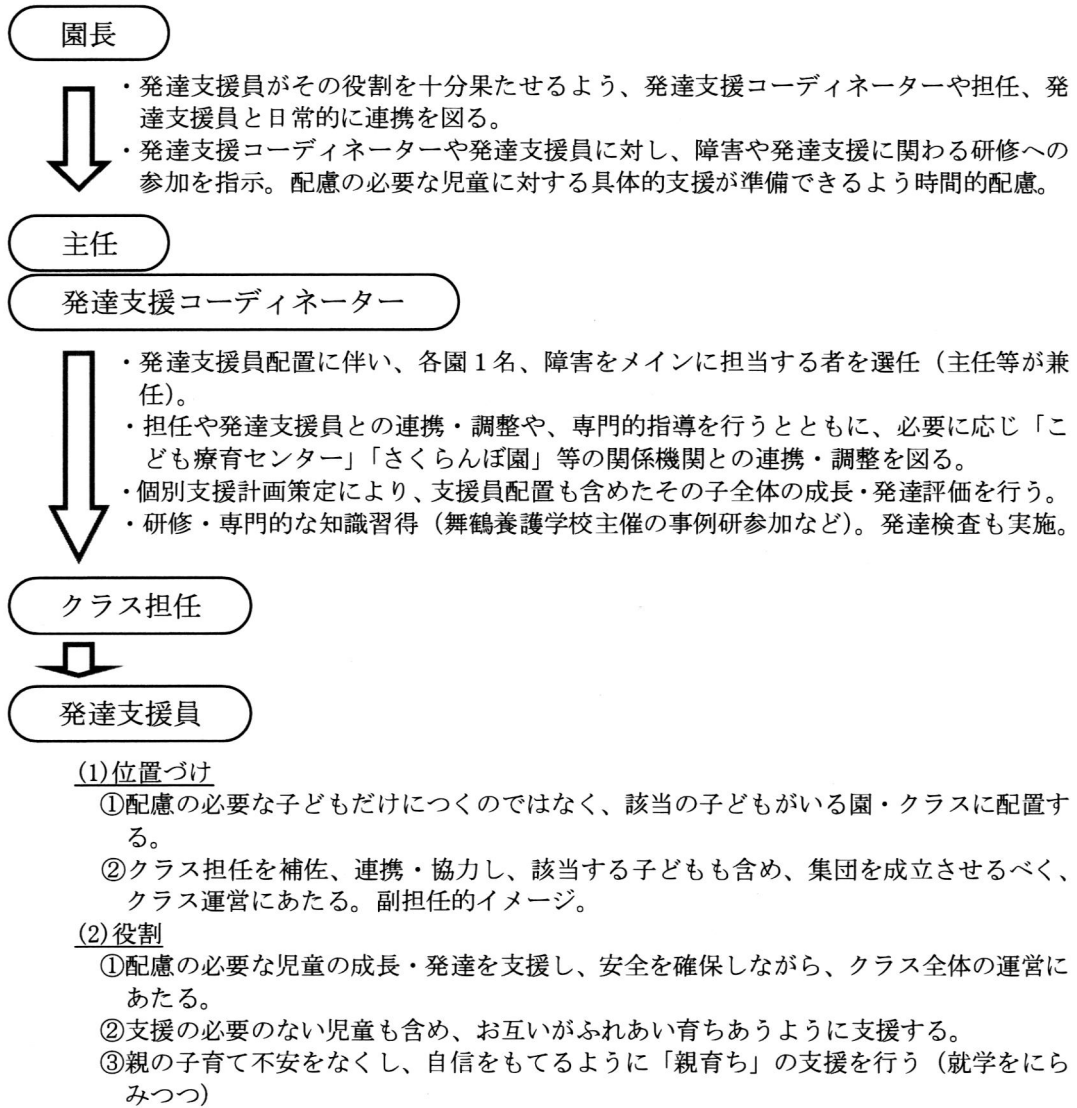
責務の明確化

(2) 園内の組織体制の再構築

「発達支援コーディネーター」や「発達支援員」も含めた園全体の組織体制と各職責を再構築

園全体の支援体制の整備（次頁）

3. 「発達支援コーディネーター」「発達支援員」配置による園のあるべき組織体制



4. 園巡回と「発達支援員」の配置判定の具体的手法例

(1) 趣旨

園からの気になる子等に関わる主訴に基づき、専門組織による園巡回を実施。
 直接現場で集団観察等を行うことにより、公平・公正に発達支援員の配置を決定するとともに、具体的な子どもへの関わり方や指導内容に関する助言を行う。
 (専門組織の了承なしに、公立の臨時職員任用、民間への補助は不可)

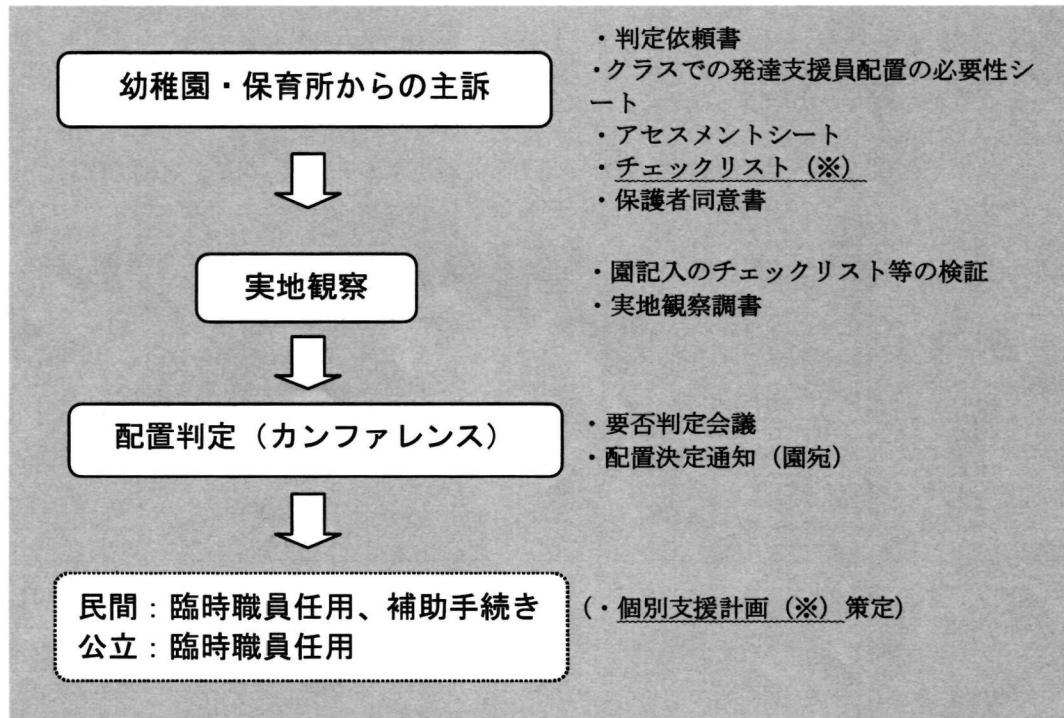
(2) 専門組織の体制

新たに組織化するのではなく、平成 20 年度から試行的に実施している“年中児発達サポート事業（5歳児健診）”の巡回体制がベース。
 なお、臨床心理士など、より専門性の高い体制は今後の課題。

(仮称) 発達支援員 要否判定会議 (幼保小連携発達支援会議の専門部会的位置づけ)

- ・ 公立保育所 …… 保育士 (巡回園数の増加によって複数)
- ・ 児童デイサービス施設 さくらんぼ園 …… 主任指導員
- ・ 京都府立舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター
 …… 地域支援コーディネーター、言語聴覚士、特別支援教育士
- ・ 市児童・障害福祉課 …… 保健師、事務方

(3) 具体的な配置判定の方法



(※) チェックリスト…K式、SM社会性発達検査、ASQなどを組み合わせたオリジナルのチェックリスト。実践の中で、引き続きチェックリストの研究・改良を行っていく必要がある。

(※) 個別支援計画…保護者や関係機関が共同で、長期と短期の成長目標(Plan)をたて、その目標に向かって、それぞれの主体が取り組み(Do)、年度末に評価(Check)。さらに次年度につなげていこうとするもの(Action)。小学校への接続時にも活用される。多くの自治体で導入が進んでおり、本市においては、市教育委員会が先駆けて全小・中学校での試行導入が“個別(教育)支援計画”としてスタートしている。

(4) スケジュールイメージ

2月～3月	入園(所)申請書や聞き取り、面談等による仮判定 (⇒上期巡回により確定)
↓	
4月初旬	園宛、照会
↓	
5月下旬～7月	上期実地観察 …… 園からの依頼が出てきたところから巡回開始 カンファレンス
↓	
10月～11月	下期実地観察 …… 支援状況の追確認等 カンファレンス

※効率性を考慮し、巡回は年中児発達サポート事業と合わせて実施。

※上記スケジュールに関わらず、必要性に応じ、可能な限り適宜巡回。

5. 具体的方向

(1) 保育所の障害児加配に係る制度の全面改定（平成21年度～）

保育所での発達支援員配置に係る舞鶴市独自の制度創設。1～4の在り方を踏まえた内容と、民間保育所への補助。

（補助のポイント）

- ①対象経費 通常保育上の発達支援員配置に係る人件費
- ②補助基準額 市が臨時保育士を雇用したときに必要な支出額
- ③補助額 ②に（仮称）発達支援員 要否判定会議での判定人数を乗じた額

(2) 幼稚園に関わる京都府への要請

民間幼稚園においては、主な補助制度が京都府で実施されていることから、京都府に対し、「舞鶴市では、従来の障害を含む“気になる子”の成長と発達を支援するための保育所補助制度を作った」旨、承知いただくとともに、幼稚園に対しても同様の制度充実を要望。

6. 次の展開の方向

(1) 幼稚園での発達支援員配置制度の実施。

(2) 今後、施設や職員体制が充実される児童デイサービス施設「さくらんぼ園」とともに、専門機関や小学校など、市内関係機関と就学前施設との連携体制の強化。

(3) 教育・保育支援体制の強化。

(4) 発達障害支援に係る各種プロジェクトとの連動・連携と推進。

付属資料（様式集）

【申請】

発達支援員の配置の変更時にも当該様式を使用。ただし、配置の変更が必要と認められるクラスのみの内容で申請。

平成 年 月 日

舞鶴市 福祉事務所長 様

保育所名

園長

平成 年度発達支援員配置判定依頼書

平成 年度の発達支援員の配置に伴い、別紙関係書類を整えましたので、(仮称)発達支援員 要否判定会議に発達支援員の配置判定を依頼します。

I. クラスでの発達支援員配置の必要性シート

配置が必要と認められるクラスごとに記入。個別の必要性でなく、クラス運営全体の視点での必要性

クラス名	クラス年齢 歳児	クラス児童数 人
担任氏名（複数担任の場合、すべての職員名を記入）	要発達支援員配置人数	
クラス運営上、発達支援員配置の必要性等所見		
発達支援員配置に伴うクラス運営方針		
その他		

I. に基づき、気になる子ごとに記入)
P3, 4 は個別支援計画にも活用可。

II. 要支援児の状況

アセスメントシート①

作成者<

> : 平成 年 月 日

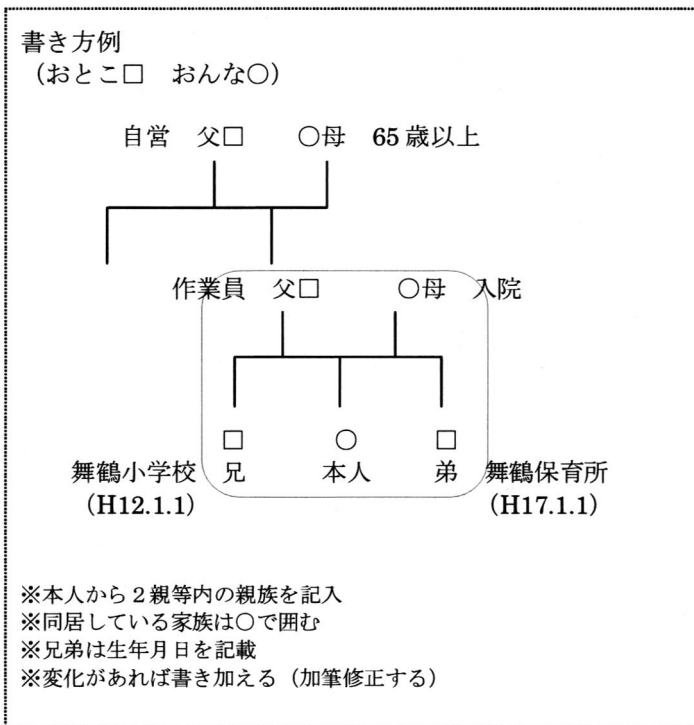
ふりがな 氏名	-----						生年月日	年	月	日	
	男・女						出生	第	子		
生 育 歴	妊娠中の異常			出産の状況 帝王切開・吸引分娩・鉗子分娩 正常分娩・異常分娩							
	在胎週数: 週			首の座り: か月		歩き始め: か月					
	出生体重: g			寝返り: か月		歯の生え始め: か月					
	栄養: 母乳・混合・人口			お座り: か月		人見知り: か月					
	はいはい: か月			言葉の出始め: か月							
既 往 歴	麻疹 はしか	水痘 水ぼうそう	流行性耳腺炎 おたふくかぜ	風疹 三日はしか							
	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月	歳 カ月		
予 防 接 種 歴	三種混合 (DPT)		ポリオ	日本脳炎	麻疹・風疹 (MR)		BCG	流行性耳腺炎 (おたふくかぜ)			
	初回 I 年 月 II 年 月 III 年 月		年 月 年 月	初回 I 年 月 II 年 月	年 月 年 月		年 月	年 月			
	追加 年 月			追加 年 月			その他の予防 接種	水痘 (水ぼうそう)			
							年 月	年 月			
健 診 状 況	乳幼児健診 3 か月		受けた・受けない 指導(有・無) 指導内容()								
	乳幼児健診 10 か月		受けた・受けない 指導(有・無) 指導内容()								
	1歳6か月健診		受けた・受けない 指導(有・無) 指導内容()								
	3歳児健診		受けた・受けない 指導(有・無) 指導内容()								
健 康 状 態	病気・疾患等							対応の仕方(投薬等)			
	かかりやすい病気	風邪・気管支炎・下痢・便秘・扁桃腺炎・中耳炎 脱臼(部位:) その他()									
	アレルギー性疾患	アトピー性皮膚炎・ぜんそく・じんましん・アレルギー性鼻炎									
	アレルゲン	食品() その他()									
	その他の慢性疾患	熱性けいれん(最終年: 年 月) 心臓疾患・ヘルニア 自家中毒(症状:) その他()									
	視覚について	遠視・近視・弱視・斜視・その他()									
	聴覚について	聞こえにくい・難聴・その他()									
	その他、体のこと で気になること										
平熱	℃			血液型	型 Rh(+・-)						

アセスメントシート②

書き方
 保育や療育（さくらんぼ園等）
 の経過を書く。

保育歴・療育歴等	発達に関する受検記録
	<p>書き方 検査日・機関名・検査内容を 書く（診断を受けている場合 は、診断名。ただし、その基 礎となる検査結果について は、書かない）</p>

家族構成とその状況（同居家族を中心に）



チェックリスト

チェック欄にレ印をつける

発達状況スクリーニングのためのチェックリスト					
生活年齢	設問	チェック	領域	出典	定型通過年齢
2歳レベルで	名前を呼んでも自分のことと認識しない		C	S	0:06~1:11
	「チョウダイ」にわたさない		LS	K	0:10~0:11
	指差し行動がない		LS	K	1:00超~1:03
	大人や兄弟の動作をまねることをしない		S	S	1:00超~1:03
	自立歩行ができない		L	S	1:00超~1:03
	自分の身体の部分がわからない		LS	K	1:3~1:06
	有意味語(ワンワンやニャーニャーなど)が3語以上ない		LS	K	1:6~1:10
3歳レベルで	大小便をもらした時教えない		SH	S	2:00~3:05
	大きい小さい(長い短い)がわからない		LS	K	2:03~2:06
	名前、年齢がわからない(言えない)		LS	K	2:06~3:00
	二語文を話さない(マンマ、チョーダイなど)		C	S	2:00~3:05
	「あとで、あした、また」などと言われたとき待てない		SD	S	2:00~3:05
	ひとりで運動靴がはけない		SH	S	2:00~3:05
	自分のものと人のものの区別ができない		SD	S	2:00~3:05
	順番がわからない(大人が指示しても順番、交代不可)		S	S	2:00~3:05
	両足とびができないや飛び降りができない		PM	K	2:00~2:03
	4歳レベルで	おもちゃなどを友達と順番で使ったり貸し借りができない		S	S
性の区別がわからない			LS	K	3:00~3:06
ごっこ遊びが見られない			S	S	3:06~4:11
交差点を信号に従って渡ることができない			L	S	3:06~4:11
ケンケンができない			PM	K	3:00~3:06
基本的な色(赤・黄・青・緑)の名前がわからない			LS	K	3:06~4:00
5歳レベルで	箸を使って食事ができない		SH	S	5:00~6:05
	先生から家への伝言をきちんと伝えることができない		C	S	5:00~6:05
	1対1対応で10まで数えることができない		LS	K	3:06~4:00
	はさみで簡単な形をきりぬくことがむずかしい		O	S	3:06~4:11

SSM社会生活能力検査
K: 新版K式2001
T: 遠城寺

SH: 身辺自立
L: 移動
O: 作業
C: コミュニケーション
S: 集団参加
SD: 自己統制
PM: 姿勢・運動
CA: 認知・適応
LS: 言語・社会

集団適応状況スクリーニングのためのチェックリスト					
種別	設問	チェック			
言語	自分から一方的に話をする。場面に応じた話ができない				
	きまった遊び、同じ質問を繰り返す				
	聞こえているのに言葉の意味理解が難しい				
社会性	不適切な状況で余計に走り回ったりする				
	危険予知・回避が難しい				
	初めての場面に入りにくい、あるいは拒否する				
	一人遊びが多い、集団行動がとりにくい				
	遊び、ゲームのルールが覚えられない				
こだわり 行動	特定のものにこだわったり、妙に敏感だったりする				
	座ってられない				
	落ち着きがなく、じっとしてられない				
	突発的な行動をとることがある				
	自分の感情をコントロールできずパニックになることがある(自傷、他傷も含め)				
食事	異物を口にする				
	個別対応で指示、介助が必要				
排泄	出てもわからない、習慣がついていない				
着脱	全面介助が必要				

安全確保のためのチェックリスト					
	門扉がなく児童が一人で外に出られる				
	二階の窓に転落防止設備がない				
	パニック時、一人にして刺激を遮断するスペースがない				

その他項目					
	特別児童扶養手当を受給している				
	療育手帳を所持している				

チェックリスト記入者氏名：
発達支援コーディネーター
氏名

他の職員がチェックをつけたとしても、園のコーディネーターが記入内容の責任をもっていただきたい。
(要コーディネーターの選任)

舞鶴市 福祉事務所長 様

- ・配置判定全体の流れに関する同意。
- ・保護者同意を得られるのが困難な場合は、(仮称)発達支援員要否判定会議の職員とともに、時間をかけて保護者との調整を図る。

発達支援員配置手続きに関する同意書

私は、 _____ 園における発達支援員配置手続きに伴い、 _____ の成長、
発達状況について、(仮称)発達支援員 要否判定会議の協議上必要な情報を _____ 園
から同会議に提供することに同意します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

【配置決定通知】

平成 年 月 日

(幼稚園・保育所名) 園長
(氏名) 様

舞鶴市福祉事務所長

平成 年度発達支援員配置結果書

平成 年度の発達支援員の配置については、 月 日の園巡回とカンファレンスにより、下記の配置が適切とみなします。

記

クラス名	発達支援員配置人数 (人)	特記事項

【配置変更決定通知】

平成 年 月 日

(幼稚園・保育所名) 園長

(氏名) 様

舞鶴市 福祉事務所長

平成 年度発達支援員変更決定通知書

平成 年度の発達支援員の配置については、 月 日の発達支援員配置結果書により通知したところ、 月 日の園巡回とカンファレンスにより、下記の配置が適切とみなし、これを変更します。

記

クラス名	発達支援員配置人数 (人)	特記事項

発達支援ファイルに関するアンケート調査結果

I. 実施要領

(1)調査の趣旨

子ども達の発達支援の取り組みのうち、昨年6月から試行導入している発達支援ファイルについて、実際に試行利用いただいている保護者の意見を踏まえ、第2版作成の基礎資料とする。

(2)調査方法等

- ①対象者：発達支援ファイル試行利用者60名
(さくらんぼ園40名、京都府立こども療育センター20名)
- ②方法：さくらんぼ園、こども療育センターから郵送し、市宛郵送無記名回答（第2版作成会参加希望を除く）
- ③回答数 36人（回収率60.0%）

II. 集計結果

問1. 発達支援ファイルの試行記入の有無

した 22名 (61.1%) していない 14名 (38.9%)

問1-1. 問1のしていない者のうち、その理由（主なもの）

- ・忙しく、ゆっくり記入する時間がない
- ・くわしく書きたくないし、あまり障害が重くないので、必要がないと思うから
- ・他に同様の成長記録をするものがあるから、時間ができたら記録を整理します
- ・子どもが大きくなってから読みかえす時、どうすれば傷つかないかと考えると、まだ自信がないから
- ・こまかい事が苦手なので。

問2. 発達支援ファイル第1版の改善点

- ファイル本体の紙素材の改善（6件）
- 罫線希望（4件）
- ファイルのサイズを小さく（4件）
- 中身の様式の改善（4件）

〈意見〉

- ・成長発達の記録と病院、福祉のかかわりを同時に見れたら、発達の経過と支援や治療などの関係がわかりやすいと思う。
 - ・子どもの好きな事を記入する所を作ってほしい（パニックになった時の回避方法、回復方法になるため）
 - ・「コミュニケーションのとり方」「パニック時の対応の仕方」「こだわり」「食事」「注意点」など、現在の子どもに対する対応の仕方を記入できるとより活用できると思う。
 - ・思いだしながらメモする感覚でかつ順序も間違えずに書き込める物になればいいなと思います。後で思い出しては書きたすということも多い。
- パソコン処理（2件）
 - その他
 - ・幼少期の枚数をもう少し多く。
 - ・ファイル本体のリングが緩くなって、すぐに外れてしまうようになる。
 - ・用紙がなくなっても気軽に試行実施施設で様式がもらえるようになれば。
 - ・見出しをみやすくつけてほしい。
 - ・学校と家からのファイルを一本化してほしい。

問3. 今後、期待すること

- 小学校就学、中学校就学時に学校との支援についての話や子ども達がスムーズに学校生活を送れるように連携がとれるような手助けになってほしい。学校サイドも支援ファイルや療育の理解をしやすくなれば、子ども達も学校生活や社会生活の助けになると思うので、もっとみんなが活用できるようになったらよいと思います。
- 担当医師に必要事項を記入してもらえたり、簡潔な診断書(?)を書いてもらえたら、正確に残せるので便利かなと思います。
- 利用する方が増え、周囲の方への理解・支援の輪が広がればいいなと思います。
- 就学に際し、オリジナルのサポートブックを作成しましたが、学校(担任)からは、対応の仕方がよくわかり、良かったとの意見をもらいました。「サポートブックの作り方」の本もあれば、うれしいです。一人でも多くの方が活用されれば、子ども達も教える先生方もよりわかり合えるのではないのでしょうか。
- 発達テストの結果なども保存できるようにしてほしいです(病院で発達テストをしても、結果を知らされていないので、どういう部分が延びている、とかが分かりにくいため)
- 毎日、育児に仕事に家事にそして療育、言語療法・・・と正直、書いている時間がありません。甘えかもしれませんが、「発達支援ファイルを書く会」なんてイベントじゃないけど、書く時間を設定してもらえると、記入もできるのかも。市役所では無理と思うので、さくらんぼ園などで・・・
- ”医療欄をはずしてファイルに入れて子どもに持たせて、情報を教師と共有したい”と思いますが、大きいので、「変わったものを提出していると目立つからイヤ!」と拒絶します(5年生)。”コピーして切り取って連絡帳に貼ろうか”と思いますが、2歳の子の多動につき合う毎日には難しいです。学校の先生とは電話で話したりが中心で、対面してゆっくり話すこともないので(下の子が行方不明になるので)「療育センター」にコイン式コピー機があるといいなと思います。
- もっと小学校や幼稚園、保育園の先生たちにも、知ってもらって、普通にお互いが利用できるように、周知徹底してほしいと思います。
- 親と病院の先生とやりとりだけでなく、学校の先生とか、1対1のやりとりでなく、子どもに携わる人たちとのコミュニケーションも併せもったファイルにできないでしょうか。

発達支援ファイル第2版作成に係る意見交換会の結果

日時：平成21年2月7日（土）13時30分～16時
場所：舞鶴市身体障害者福祉センター2階会議室
出席者：計10名（試行利用保護者5名、市内関係機関5名）
主な意見（ポイント） (1)カバーはプラスチックにする。 (2)子ども達にどのようなサービスがあるのか、その内容の一覧を掲載する。 …年齢を問わず、すべてのサービスを掲載しているのがあるが、就学指導委員会とは？特別支援学級とは？ことばの教室とは？など、身近な問題に関わる情報が掲載してあるようなものを後部につける (3)発達支援ファイルはA4とする …B5の方が持ち運びしやすいが、発達検査の結果や学校の個別（教育）支援計画など、すべての行政情報がA4となっていることから、A4とする。 (4)介入と発達（実態）の経過がわかりやすいような様式に変更する。 …育児日記の面もあるが、やはり“発達支援ファイル”の名称からして、医療や福祉面などからの介入（支援）により、どう子ども達が変わったかなどの経過がわかる方がいい。 (5)紙などに穴を空けずに、挟み込めるクリアファイルが少しあるといい。 (6)うすい罫線がある方がいい。 (7)パソコンで入力したい。 (8)幼稚園や保育所、各小学校にもっと発達支援ファイルを理解してほしい。 (9)来年度の養護学校での導入は検討。 (10)その他要望（できれば・・・） ①発達支援ファイルに1歳6か月健診の様子を保健センターに書いてもらう様式をつけておく。 それを1枚、保健センターにもっていけば、記入してもらえるようにしてもらえれば・・・ ②今回の発達支援ファイルを試記入する中で、母子手帳にもっと書いておけばよかったという思いになった。母子手帳をB5にすることはできないだろうか？
市事務局の対応 第2版に向け、いただいた意見に応えるべく市事務局で調整、改善を図る。 また、記入様式等の内容については、舞鶴こども療育センターの四方あかね先生とともに再考する。 引き続き、意見交換会に来られた皆さんにはご意見を頂戴したい。

平成20年度「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」（報告）

グランドモデル事業について

＜教育委員会学校教育課＞

1 活動状況

(1) 福祉関係機関等との連携

小学校への就学をスムーズに進める上で大きな役割を果たしてもらっているのが、障害児通園施設「さくらんぼ園」である。日常的に情報交換を行い、5月には通園している年長児の保護者を対象にして就学説明会を実施している。また、夏の（就学）教育相談活動にも相談員として専門的なアドバイスをしてもらっている。

また、市長部局の児童・障害福祉課や京都府立舞鶴養護学校との連携については、共催で連続発達障害講座を開催する等積極的に進めている。この講座には延べ600人以上の保・幼・小・中教員が研修会に参加をした。

(2) 相談支援ファイルの作成・活用状況

昨年度から全小中学校において個別の教育支援計画の作成を進めているが、それを保護者が保管活用してもらおう支援ファイルを作成し学校を通して配布を行った。この支援ファイルは、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へ進学する時に、学校が一貫した支援を行う重要な資料として位置づけている。

グランドモデル事業として、支援ファイルを本年度は200部作成した。保護者に配布した支援ファイルは136部であり、今後配布予定は49部である（平成21年2月末）。なお、各学校をはじめ関係基幹にも配布したので、在庫はない状態である。次年度もグランドモデル事業を受ける申請をしているので、その活動として支援ファイル100部作成を考えている。

(3) 成果と課題

- 個別の支援計画作成について先進的な取組をしている学校の実践に学び、各校や本市の取組などの交流や研修会（8月）を実施した。その中で、本市の特別支援教育の推進状況についても報告してもらい、本市全体の概要の理解が広がった。
- 教育支援ファイルを作成と配布を通して、保護者が支援計画の保管や関係資料のファイリングをってもらうシステムが一步進めることができつつある。
- 乳幼児期から就労に至るまで一貫した支援を行う体制を市全体でシステム化している地域（滋賀県湖南市）や、就学先については保護者と本人の意向を受け入れるために、就学指導委員会を発展解消して就学調整会議を立ち上げた地域（埼玉県東松山市）に視察を行い、多くのことを学べた。共通しているのは、両方の市町が以前から健康福祉を重点にした市町づくりが行われていて、しっかりとしたベースがあるということである。
- 学校として小学校から中学校、中学校から高等学校へ進学する場合に、この支援計画が引き継ぐ移行支援計画として活用できるようにする。
- 支援計画作成は進んでいるが活用が実感できるように、その内容の検討や更新のあり方について協議検討していきたい。

【参考資料】 教育支援計画作成・支援ファイル配布状況

＜小・中別支援計画作成・更新・ファイル配布部数 H21・2＞

	19年度作成・更新		平成20年度 新規作成	支援ファイル 配布数
	作成部数	更新部数		
小学校	77部	(46部)	82部	80部
中学校	67部	(56部)	38部	56部
全体	144部	(102部)	120部	136部

- 各校における支援計画作成や更新については、実態に応じて計画的に取組が進んでいる。
 - 本年度の新規支援計画は120部作成されていて、個別の支援が広がっている。
 - 支援計画の更新についても、71%（102／144）と高率である。
 - 支援計画ファイルの配布については、52%（136部／264部）で、支援計画を作成した過半数の保護者にファイルが配布されている。
- 支援計画は学校と保護者双方が補完し合い、それぞれの支援内容を確認したり成果や課題を共通理解していく上で大事であるので、配布率を高める必要がある。
 - 支援計画や更新の内容について、より有効活用できるように交流や研修を深めていきたい。
 - 作成した支援計画を小学校や中学校へ、中学校から高等学校へ進学する場合の「移行支援計画」として位置づけて、校種間で系統的な支援が出来るように進めていきたい。

平成20年度 三者共催「発達障害研修講座」について

- 1 共 催 京都府立舞鶴養護学校・舞鶴市・舞鶴市教育委員会
- 2 事務局 京都府立舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター
- 3 日時・会場・内容・講師

	日 時	内 容	講 師	参加者数
1	7月18日(金) 18:00~20:00 舞鶴養護学校	発達障害の理解 アスペルガー障害・高機能自閉症・AD/HD	TSC 地域支援コーディネーター 荒木 淳子	110名
2	8月29日(金) 18:00~20:00 舞鶴養護学校	PDDの配慮と具体的支援 指導方法・指導内容 教材・教具	TSC 地域支援コーディネーター 丸山 肅	126名
3	10月24日(金) 18:00~20:00 舞鶴養護学校	AD/HDの配慮と具体的支援 指導方法・指導内容 教材・教具	TSC 地域支援コーディネーター 丸山 肅	120名
4	11月7日(金) 18:00~20:00 舞鶴養護学校	LDの配慮と具体的支援 指導方法・指導内容 教材・教具	TSC 地域支援コーディネーター 後野雄一郎	119名
5	12月13日(土) 13:30~16:00 舞鶴市中総合会館	第1部 パネルディスカッション 事例提案 各専門分野からのコメント 第2部 講演「発達障害の子どもと保護者への支援」 障害理解・支援 保護者への対応・支援	パネラー 別記 講師 京都府中丹東保健所 所長 弓削マリ子 先生	120名
				595名

4 のべ参加者数内訳

- ・保育所関係者 391名
- ・幼稚園関係者 37名
- ・学校関係者 37名
- ・諸関係機関 59名

5 パネルディスカッション

- ・事例提案 北原 真理 先生 (ルンビニ保育園)
- ・コーディネーター 竹内 謙彰 先生 (立命館大学)
- ・パネリスト 小川 恭子 先生 (花園大学)
- 霜山 美穂 先生 (舞鶴市 保健師)
- 島田 久子 先生 (舞鶴市立中保育所)
- 岩美 恵子 先生 (さくらんぼ園)
- 山本 力 先生 (舞鶴市教育委員会)

X. シンポジウムの開催

基幹型障害児・者支援センター構想研究事業の取り組みの実績報告を市民に対し、行うことを目的に、発達障害支援も含めたシンポジウムを二日間にわたり開催。

共通テーマ：『ユニバーサルな社会を目指す地域づくり
～障害者の自立支援と子どもの発達支援を考える～』

日程：平成21年2月28日（土）～3月1日（日） 場所：市商工観光センター

第Ⅰ部 シンポジウム 「障害者の自立、地域から」 【2月28日】

13:00～13:10 市長あいさつ

13:10～14:10 基調講演1 立命館大学産業社会学部教授

峰島 厚

14:15～15:15 基調講演2 愛知淑徳大学医療福祉学部教授
(有) 自立生活問題研究所 所長

谷口 明広

15:30～17:00 パネル討論

○コーディネーター

立命館大学産業社会学部教授

峰島 厚

○パネラー

愛知淑徳大学医療福祉学部教授／(有) 自立生活問題研究所所長

谷口 明広

社会福祉法人京都太陽の園 こひつじの苑舞鶴施設長

山本 裕

社会福祉法人みずなぎ学園 みずなぎ高野学園施設長

濱田 康寛

社会福祉法人まいづる福祉会 まいづる作業所所長

新谷 篤則

社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 いこいの村

聴覚言語障害センター所長

近藤 幸一

第Ⅱ部 シンポジウム 「子供の発達支援とユニバーサル社会の実現」 【3月1日】

13:00～15:00 基調講演1 あいち小児保健医療総合センター

心療科部長兼保健センター長

杉山 登志郎

15:00～16:00 基調講演2 えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表

阿部 優美子

16:15～17:45 パネル討論

○コーディネーター

立命館大学産業社会学部／大学院応用人間科学研究科教授

荒木 穂積

○パネラー

えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表

阿部 優美子

皇學館大学社会福祉学部教授

小谷 裕実

京都府障害者支援課長

池上 直樹

舞鶴市立余内小学校教諭

中村 真弓

映画上映会

① 2月28日 18:00～20:00

② 3月1日 10:00～12:00

～第1部～ 障害者の自立、地域から

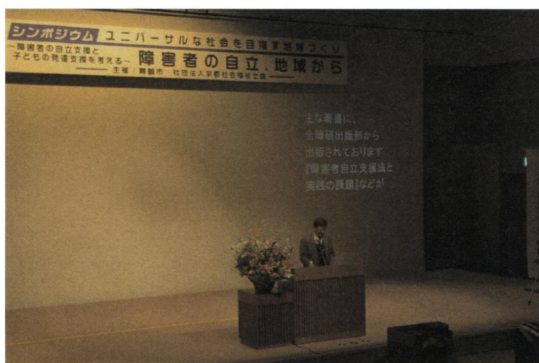
1日目の障害者の自立に関わるシンポジウムでは、当事者の方々に多く参加をいただく中(参加者150名)、立命館大学産業社会学部の峰島厚教授からは、「障害者の自立支援と地域サポート体制づくり」として、本市の今年度の研究事業の取り組みを通じた国の動向や相談支援事業等地域の支援体制に関わるお話を、また愛知淑徳大学医療福祉学部の谷口明広教授には、今回の研究事業に取り組みきっかけとなった「米国加州の「地域生活支援システム」と障害者自立支援法の問題点」について講演をいただき、舞鶴市版アンブレラシステムの重要性をお話いただいた。

基調講演後のパネルディスカッションでは、市内の相談支援事業所を運営する4つの法人の施設長に集まってお話いただき、立命館大学の峰島教授コーディネートののもと、地域のあるべき相談支援体制について議論を深めた。

なお、会場横のロビーでは、各相談支援事業所がそれぞれブースを設け、物品の販売や相談会などを開催。本シンポジウムが舞鶴市主催ではあるものの、共同実施的な位置づけとして、次年度の取り組みにつなげていけるものとなった。

平成21年度のシンポジウムの開催は未定であるが、法人とのコラボレーション、取り組みの市民への理解など、その実施効果は大きいものと捉え、今後検討していく。

両日開催の映画上映会では、(社)京都社会福祉士会が中心となって、「筆子その愛-天使のピアノ-」を開催し、約130名の方々に鑑賞いただく中、障害に関する理解を深めていただくことになった。



『ユニバーサルな社会を目指す地域づくり』

3月1日シンポジウム 子どもの発達支援とユニバーサル社会の実現
～報告～

内容

基調講演 13:00～16:00

『発達凸凹を持つ子への早期支援』

あいち小児保健医療総合センター 心療科部長兼保健センター長 杉山 登志郎

『学校や家庭ですぐに出来る具体的な支援』

えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表 阿部 優美子

パネル討論 16:15～17:45

『子ども達が輝く地域づくり』

○コーディネーター

立命館大学産業社会学部/大学院応用人間科学研究科教授 荒木 徳徳

○パネラー

えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表 阿部 優美子

皇學館大学社会福祉学部教授 小谷 裕実

京都府障害者支援課長 池上 直樹

舞鶴市立余内小学校教諭 中村 真弓



230名の参加

昨年度に引き続き「子どもの発達支援とユニバーサル社会の実現」のテーマで開催した3月1日のシンポジウムでは、大阪や滋賀、奈良等の近畿圏だけでなく、遠く埼玉からお越しいただく方もあり、たくさんの参加をいただきました（約230名）。

基調講演では、あいち小児保健医療総合センターの杉山先生から、“多くは凸凹の凹の部分ばかりを支援する傾向があり、凸の部分こそしっかりと育んでいくことが重要。放置は最悪の対応！。週一、二回、二時間程度の集中的な療育だけではダメ”など、貴重なお話を頂戴しました。

また、えじそんくらぶの阿部様からは、ご自身の息子さんのお話から、子育てに悩んだ折、担任の先生が私の話をただ聞いてくれただけで、育児ストレスが減った。それに



伴い、子どもを怒ることも減っていったなど、子育て支援全般に関わるような、またすぐに現場でできる支援策などについてお話をいただきました。

後半のパネル討論では、まず皇學館大学教授の小谷先生から、早期診断・療育という観点で、“地域のサポートをまったく受けずに初診にかかる人もいることから、保健センターでの健診精度をさらに充実すべき”など、地域でできることは可能な限り地域で対応しておく必要があるというご意見を、京都府障害者支援課の池上課長からは、発達障害者支援センターでの取り組みのほか、本市でも今年度から施行的に取り組んでいる年中児発達サポート事業の必要性についてのお話を、余内小学校教諭の中村先生からは、サポートチェックリストを使った個々の実態把握や校内委員会による課題の共有化など、同校が進めている取り組みについて報告いただきました。

その後、会場参加者からの質問や意見も交えながら、発達障害支援に関わる具体的な取り組みとあるべき支援体制について、議論を深めました。



ユニバーサルな社会を目指す地域づくり

～障害者の自立支援と子どもの発達支援を考える～

平成21年2月28日(土)、3月1日(日) 舞鶴市商工観光センター
(5階 コンベンションホール)

参加費無料
定員各300名

舞鶴市では、障害のある人の自立の促進と子どもの健やかな成長を支援していく仕組みづくりに取り組んでいます。支援について皆さんと共に考え、進めていくため、シンポジウムを開催します。お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

第1部

2月28日(土) 13:00～ 障害者の自立、地域から

基調講演

13:00
～
15:15

障害者の自立支援と地域サポート体制づくり

峰島 厚 【立命館大学産業社会学部教授】

米国加州の「地域生活支援システム」と障害者自立支援法の問題点

谷口 明広 【愛知淑徳大学医療福祉学部教授／(有)自立生活問題研究所所長】

パネル 討論

15:30
～
17:00

誰もが安心して暮らせる地域づくり

【コーディネーター】

峰島 厚 【立命館大学産業社会学部教授】

【パネリスト】

谷口 明広 【愛知淑徳大学医療福祉学部教授／(有)自立生活問題研究所所長】

山本 裕 【(福)京都太陽の園 こひつじの苑舞鶴施設長】

濱田 康寛 【(福)みずなぎ学園 みずなぎ高野学園施設長】

新谷 篤則 【(福)まいづる福祉会 まいづる作業所所長】

近藤 幸一 【(福)京都聴覚言語障害者福祉協会 いこいの村聴覚言語障害センター所長】

キリトリ

シンポジウム参加申込書

下記に記入の上、事務局へ直接持参いただくか郵送、FAXでお申し込みください。舞鶴市ホームページ(専用フォーム)からも申し込みます。 **申込締切 2月20日(金) 必着**

所属	連絡先電話番号またはFAX番号(※)		
お名前(※)	E-mail		
ご住所(※)			
参加希望日(※) <small>参加希望を○で囲んでください。</small>	2月28日(第1部)	3月1日(第2部)	映画上映会 ① ②
託児希望の有無	無 有(人 歳.特記)	手話通訳希望の有無	無 有 要約筆記希望の有無 無 有



映画
上映会

筆子その愛

ー天使のピアノー

① 2月28日
18:00～
② 3月1日
10:00～

【上映時間約2時間 字幕付】

まだ福祉という概念も根付いていない明治時代に、障害児教育を実践した夫を支え、日本の社会福祉に貢献した石井筆子の生涯を描いた作品。作中では、公募で集まった知的障害のある子供達がプロの子役達と共に伸び伸びとした演技で活躍しています。

シンポジウム ユニバーサルな社会を目指す地域づくり
～障害者の自立支援と子どもの発達支援を考える～

第2部

3月1日(日)13:00～

子どもの発達支援と
ユニバーサル社会の実現



基調講演

13:00

16:00

発達の凸凹を持つ子への早期支援

杉山 登志郎 【あいち小児保健医療総合センター 心療科
部長兼保健センター長】

学校や家庭ですぐに出来る具体的な支援

阿部 優美子 【えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表】

子ども達が輝く地域づくり

【コーディネーター】

荒木 穂積 【立命館大学産業社会学部教授/同大学院応用人間科学研究科教授】

パネル

討論

16:15

17:45

【パネリスト】

阿部 優美子 【えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表】

小谷 裕実 【皇學館大学社会福祉学部教授】

池上 直樹 【京都府障害者支援課長】

中村 真弓 【舞鶴市立余内小学校教諭】

- 主催 舞鶴市、(社)京都社会福祉士会
- 後援 京都府中丹広域振興局、(有)自立生活問題研究所、(福)京都太陽の園、(福)まいづる福祉会、(福)京都聴覚言語障害者福祉協会、(福)みずなぎ学園、舞鶴市私立幼稚園協会、舞鶴市民間保育園連盟、立命館大学人間科学研究所

【問い合わせ】事務局/舞鶴市児童・障害福祉課
TEL 0773・66・1033 FAX 0773・62・7957
E-mail : jido-syougai@post.city.maizuru.kyoto.jp



キトリ

【申込にあたって】

- ・シンポジウムや映画上映会の各定員は300名です。定員になり次第締め切らせていただきます。
- ・表面(※)の欄は必ずご記入ください。
- ・託児をご希望の場合は、おやつ代として実費200円(1日あたり)をご負担いただけます。
- ・託児、手話通訳、要約筆記の各希望欄に特に記入のない場合は、希望なしとさせていただきます。
- ・駐車スペースが限られておりますので、乗り合わせいただくか公共交通機関等によりご来場ください。
- ・お名前・ご住所などの個人情報は厳重に管理し、当該シンポジウムの目的以外には一切使用いたしません。

申込書裏面

申し込み先

事務局/舞鶴市児童・障害福祉課(〒625-8555 舞鶴市北吸1044)
FAX : 0773-62-7957 舞鶴市ホームページ URL : <http://www.city.maizuru.kyoto.jp>

幼保小の発達支援ニュース

幼保小連携発達支援会議

ハイライト:

- ・子ども達の発達支援の中心的施設の整備
- ・加配職員は経営的負担!
- ・舞鶴市立余内小学校
- ・研修会に100人上回る参加!

療育施設「さくらんぼ園」整備へ

「さくらんぼ園」は、市内で唯一の療育施設として、身体障害者福祉センター(余部下1183番地の9)の一室(約60㎡)を利用し、社会福祉法人 舞鶴市社会福祉協議会により運営されています。

近年、利用児童が増加傾向にあり、非常に手狭な状況が続く一方、舞鶴市障害者計画や、昨年度の幼保小連携発達支援会議において、「さくらんぼ園」は早期対応等の観点から、その役割は極めて重要である、との見解が出されています。

これらを受け、「さくらんぼ園」が発達障害をはじめとする子ども達の成長と発達の支援、また幼稚園や保育所、医療・保健機関等、市内関係機関の中心的役割を果たそうとする中で、過日、本市出身の篤志家 故 高本 善四郎氏(※)から「さくらんぼ園」整備資金として、舞鶴市社会福祉協議会に寄付を受け、このたび整備することになったものです。

今後、平成22年開園に向け、整備が進められる予定です。

(児童・障害福祉課)

(※)故 高本 善四郎氏
(平成19年12月7日逝去 享年96歳)

舞鶴市吉原地区のご出身で、旧制舞鶴中学校の第3回卒業生。東京商科大学(現一橋大学)を卒業され、戦後、大都商事株式会社(現ダイエレクトロン株式会社)を設立。同社を日本有数の電子部品の製造・卸売企業に育て上げられました。

90歳を期に経営の第一線を退かれてからは、多額の私財を投じて、福祉や教育の分野で、助成や寄附を行ってこられました。

本市においても、社会福祉協議会の活動資金、障害者福祉施設の整備や車両購入をはじめ、母校の吉原小学校、西舞鶴高校や、西地区・加佐地区の小中学校に、多くの図書や学校用品を寄贈されました。

そして、このたびのさくらんぼ園の施設整備に係る経費も含め、いただいた寄附金の総額は約3億5,400万円にのぼります。

目次:

第4回幼保小連携発達支援会議開催!	2
巡回相談体制の整備へ	2
特別支援教育コーディネーター研修会	2
舞鶴市立余内小学校の支援	3
共催事業「発達障害研修講座」2回終了!	4
Information	4

■整備内容

事業主体：社会福祉法人 舞鶴市社会福祉協議会

予定地：舞鶴市余部上821番地

事業費：2億円

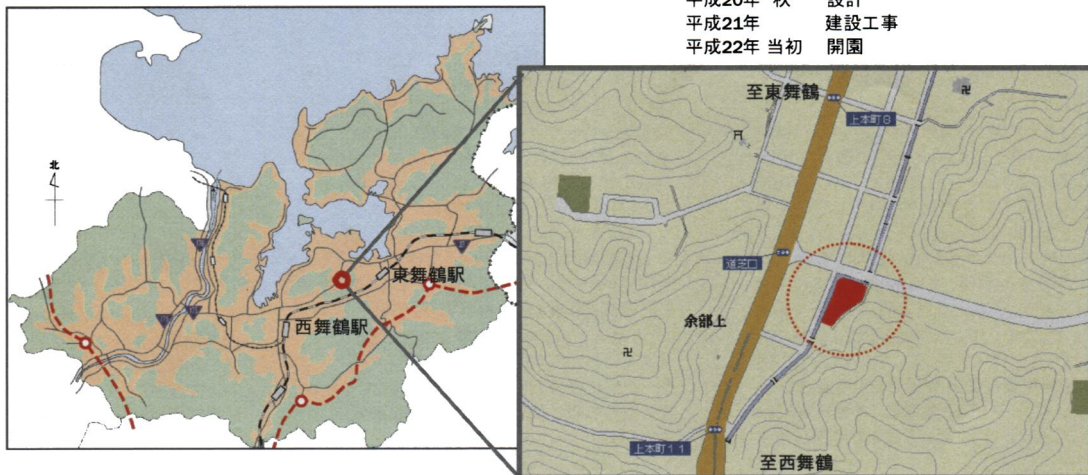
スケジュール：

平成20年 秋 設計

平成21年 建設工事

平成22年 当初 開園

《位置図》



第4回幼保小連携発達支援会議開催！

平成20年8月22日、今年度では、初めてとなる「第4回幼保小連携発達支援会議」を開催しました。

現在、進めている“1歳6カ月児健診とM-CHAT”や、“発達支援ファイル”などの取り組みについて、各担当者から現状について報告の後、今年度の主要テーマである“幼稚園・保育所でのあるべき支援体制”について、昨年度実施した“保育所・幼稚園アンケート”の結果も交えながら、意見交換を行いました。

特に、幼稚園や保育所での加配職員雇用に伴う経営的負担については、大きな課題となっていることが挙げられ、また職員の専門的知識の向上による適切な早期対応、巡回相談等により、子どもの発達を重視し、個別の子供にまで目を向けた支援を行うことが大切であるなど、重要な意見が出されました。

第5回会議は幼稚園や保育所での具体

的な支援のあり方について、事務局から資料を提示し、それに基づき議論を行う予定です [10月15日開催予定]。

(児童・障害福祉課)

※主な意見

- ・必要な子に適切な加配を行うことが必要である。現状では経営的に困難であり、その為の支援を求め。
- ・発達障害の子も地域の幼稚園・保育所に通うことのできる環境づくりを早急に進めなくてはならない。
- ・子どもの「発達」が非常に重視される中で、各園に発達検査のできる保育士やコーディネーターを配置するなど、より高い専門性を持たせることの必要性を感じている。
- ・発達障害においては、早期発見・早期対応が大切である。4歳児クラスの健診を行うことにより、就学までの1年を有効に活用することができる。
- ・発達障害や気になる子の早期発見、適切な対応の為に、関係機関との、より強い連携が必要である。
- ・保育所指導要録の書き方は今後の課題である。
- ・子どもへの支援だけでなく、保護者支援ということも、非常に大切なポイントである。
- ・地域との連携を強化し、地域での支援を行っていくことが必要である。

巡回相談体制の整備へ

本市では、今年度京都府が事業化した「年中児発達サポート事業」に一部、取り組むこととしました。

市内の幼稚園・保育所各1園ずつ計2園を対象に、京都府中丹東保健所や京都府立舞鶴養護学校トータルサポートセンターの協力を得て、今秋から試行的に実施します。

具体的には、4歳児クラスの子ども達、その保護者の方々を対象に、子どもさん

の状況を記入いただく、調査票を配付いたします。そして、その内容を踏まえ、舞鶴養護学校の特別支援教育士や保健師、保育士等が各園へ巡回訪問し、集団観察を行います。さらに、三歳児健診の結果も踏まえ、適切な支援の方法を提案していこうとするものです。

(児童・障害福祉課)



平成20年度 特別支援教育コーディネーター研修会

平成20年8月25日、市内の各小・中学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、本市の特別支援教育の推進状況や各校の取り組みについて研修・交流を行いました。

その中で、昨年度余内小学校が特別支援教育の一環として個別の教育支援計画に取り組んだ内容等について、同校の中村真弓先生が報告されました。

取り組みの経過では、“サポートチェックリスト”の全児童実施、校内研究会による学習会の開催、特別支援教育委員会での検討、さらには具体的なマニュアルの作成など、様々な過程を経て、個別の指導を受けている児童については、保護者と特別支援教育支援員、特別支援コーディネーター、必要に応じて担任も加わって懇談を行うなど、家庭との連携に重点

を置いてきめ細かに取り組まれた話がありました。

中村先生は、「本校がここまでできたのは、子どもたちが随分落ち着いてきたとはいえ、様々な課題がある中で、常に危機意識を持って取り組んでいく必要性を全教職員が理解し合っているからです。個別の教育支援計画は“縦のつながり”と“横のつながり”を促進する上で重要なツールであり、これを有効に活用し、保護者との信頼関係が深まるような指導・支援ができるよう、今後も取り組んでいきたい。」と話されました。(関連記事 3頁)

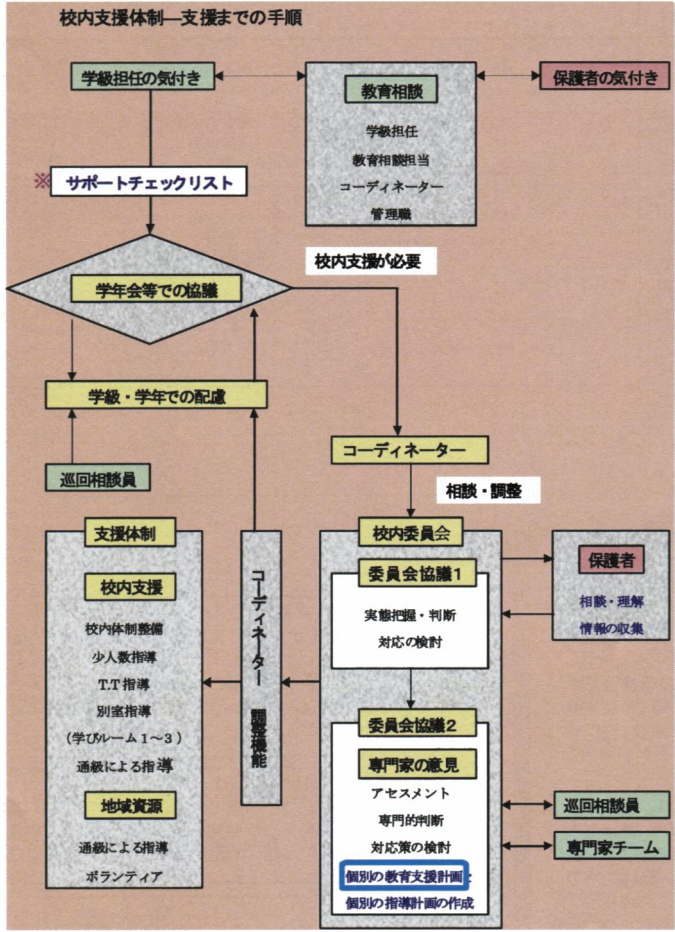
なかなかこのような研修会を頻繁に開催することはできませんが、コーディネーター相互の交流・情報交換は、今後とも機会をみつけて実施していきたいと考えています。

(学校教育課)

※サポートチェックリスト (SEN児童生徒チェックリスト)

文部科学省の「全国実態調査」の質問項目を整理したもので、他県の学校及び専門家・支援チーム等で活用されている。知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面での困難性を把握することが可能。

舞鶴市立余内小学校の支援



個別の教育支援計画の作成の手順 (担任)

- ① 保護者に「個別の教育支援計画」作成の同意を得る。家庭訪問をし、サンプルのプリントを見せて、個別の教育支援計画作成の説明をする。
- ② アセスメント票・個別の指導計画を基に、「個別の教育支援計画」を作成する。
- ③ 作成した「個別の教育支援計画」の同意を得る。家庭訪問を行い、作成した「個別の教育支援計画」を見せ、了承のサインと印鑑をもらう。
- ④ 作成した「個別の教育支援計画」を特別支援教育委員会に提出する。「個別の教育支援計画」を基に、具体的な支援や関係機関との連携を進める。

個別の教育支援計画の作成に係る保護者説明趣旨

今年(平成19年度)から、幼稚園・小学校・中学校・高等学校一斉に、学習や生活などさまざまな面で課題のある子どもさんについての特別支援教育教育が始まりました。

個々の子どもさんの学習や生活の支援を具体化するために、余内小学校では、「個別の教育支援計画」を作成することになりました。

これは、一人一人の子どもさんの課題にあわせて、学習や生活がきちんと積み上げられ、力が付くように支援していくための資料となります。

「個別の教育支援計画」作成の対象になるのは、

- ① 特別支援学級の児童・生徒
- ② 医療機関で診断を受けている児童・生徒
- ③ トータルサポートセンターで教育相談を受けている児童・生徒
- ④ 舞鶴市就学指導委員会の教育相談を受けている児童・生徒です。

〇〇君・さんは、上記①～④の△に該当しますので、「個別の教育支援計画」を作成します。個人情報については、学校内での支援や関係機関との連携など、支援を進める教育以外には使用したり、公開したりすることはありません。

本日、作成についてご了承いただきましたら、作成した後、プリントの最後にありますように、もう一度了承のための家庭訪問に伺います。

作成に当たっては、またお尋ねすることがあろうかと思いますが、その節にはよろしくお願いします。

実施結果・考察

個別教育支援計画作成に係る保護者の了承ほどの学級も問題なく進んだが、計画の同意については困難をきたした。保護者にとっては、やはり文書に書かれたわが子の課題を受け止め難く、同意がなかなか得られない家庭もあった。

日頃から、取り組みの様子や児童の様子について電話や家庭訪問できちんと伝え、保護者との連携ができてきている学級においては、この個別の教育支援計画をよい連携の一つの形として捉えていただけただけの反面、保護者との関係が上手く結べていなかった学級においては、「欠点ばかりを書いている。」と立腹されることもあった。

ここから明らかになったことは、低学年のときから、子どものよい面と課題面をきちんと把握し、子どもを中心に、保護者と学校が連携・協力する関係ができていれば、作成はスムーズに進む。縦のつながりの対応や指導・支援と、保護者との信頼関係を築いていくことが、特別支援教育の推進には欠かせないことを実感した。



(舞鶴市立余内小学校 教諭 中村真弓)

共催事業「発達障害研修講座」2回終了！

京都府立舞鶴養護学校、舞鶴市、舞鶴市教育委員会の三者が共催する「発達障害研修講座」が平成20年7月18日に開講しました。

同講座は、昨年度2月に開催した発達障害シンポジウムでの参加者アンケートや、子どもの成長と発達に関わる幼稚園・保育所アンケートでの要望を受け、実施することとなったもので、今年度は計5回の講座を予定しています。

第1回、第2回の講座とも、100人を大きく上回る幼稚園や保育所、小学校の職員の方々が参加され、舞鶴養護学校、地域支援コーディネーターの荒木淳子氏、丸山肅氏に、発達障害総論から自閉症の具体的支援等について、非常に分かりやすくお話しいただきました。

なお、最終の第5回目の講座では京都府中丹東保健所にもご協力いただき、ロールプレイも交えた実践的な講座を行う予定です。

(児童・障害福祉課)

講座	開催日時・場所	研修内容	講師
1回 (終了)	日時：7月18日(金) 18:00～20:00 場所：京都府立舞鶴養護学校	発達障害の理解と支援 アスペルガー障害・高機能 自閉症・ADHD・LD等	京都府立舞鶴養護学校 地域支援コーディネーター 特別支援教育士 荒木 淳子
2回 (終了)	日時：8月29日(金) 18:00～20:00 場所：京都府立舞鶴養護学校	自閉症の配慮と具体的支援 指導内容・指導方法 有効な教材教具	京都府立舞鶴養護学校 地域支援コーディネーター 特別支援教育士 丸山 肅
3回	日時：10月24日(金) 18:00～20:00 場所：京都府立舞鶴養護学校	ADHDの配慮と具体的支援 指導内容・指導方法 有効な教材・教具	京都府立舞鶴養護学校 地域支援コーディネーター 特別支援教育士 丸山 肅
4回	日時：11月7日(金) 18:00～20:00 場所：京都府立舞鶴養護学校	LDの配慮と具体的支援 指導内容・指導方法 有効な教材・教具	京都府立舞鶴養護学校 地域支援コーディネーター 特別支援教育士 後野雄一郎
5回	日時：12月13日(土) 13:30～16:00 場所：舞鶴市中総合会館 (予定)	第1部：パネルディスカッション 事例提案 各専門家のコメント 第2部：講演「発達障害の支援」 子どもの障害理解・支援 保護者への対応・支援	パネラー 医師・臨床心理士 保健師・教師・保育士 中丹東保健所所長 弓削 マリ子医師

Information

厚生労働省 発達障害者施策検討会出席

本市の発達障害支援に関わる取り組みの積極性が評価され、平成20年8月4日、8月18日の2日間、厚生労働省が主催する「発達障害者施策検討会」(座長=市川宏伸・東京都立梅ヶ丘病院院長)に、舞鶴市長が参考人として招聘されました。

初日の8月4日には、主に現状と課題についての議論が行われ、特に市長は本市が取り組んでいる「発達支援ファイル」や「1歳6カ月児健診へのM-CHATの導入」、「個別(教育)支援計画」、「幼保小連携発達支援会議」等の取り組み状況について報告しました。また、8月18日には国全体の発達障害に関わる支援策の方向等について議論が行われ、委員からは地方への支援充実を求める意見などが出されました。

この会議結果を受け、厚生労働省においては発達障害者の施策の方向等に係る報告書をとりまとめるとともに、この報告書を発達障害者を支援する人材に向けた教科書作成のほか、発達障害者支援法に見直しがある場合の資料として活用する方針、としています。

●発達支援ファイル

約60人に配付が完了し、皆さんには、現在、記入・活用をいただいています。
年度末には、配付させていただいた皆さんのご意見をお聞きし、さらに使いやすいものにするための検討会を開催する予定です。

●1歳6カ月児健診・M-CHAT

実際の健診の場でこれまで数回、M-CHATを活用しています。今までの健診では発見できなかったお子さんが数人、M-CHATにより、経過観察することとしています。

●シンポジウム

今年2月に行ったシンポジウムの参加者アンケートで、「是非2回目を開催してほしい」、「今度は学術的な面からもう少し住民に身近な話題を…」というご意見をたくさんいただきました。皆さんからのこのようなご意見を受け、まだ詳細は全く決まっていますが、実施できればと考えています。

舞鶴の子どもたち一人ひとりを育み、
その発達を支援し、
いきいきと自分らしく幸せな人生を送れるよう、
家族や学校、施設など地域全体で、
支える仕組みの構築

平成19年3月 障害者計画策定委員会児童部会

編集室メモ

発達支援ファイルや1歳6カ月児健診、個別(教育)支援計画などのソフト事業に加え、今回の「さくらんぼ園」の整備により、ソフト、ハード両面にわたる支援環境が整いつつあります。

最近よく子育て支援から子育て支援とも言われていますが、このように環境を整えても、子ども達の成長、発達が、一足飛びに進む、というようなものではありません。

関係者、そして保護者の方々も含めて、皆さんの地道なご努力が一人でも多くの支援に繋がるよう、引き続き、ご支援・ご協力をお願いします。

(編集者)

事務局

舞鶴市児童・障害福祉課

電話 0773(66)1033

FAX 0773(62)7957

E-mail: jido-syougai@post.city.maizuru.kyoto.jp

幼保小の発達支援ニュース ～発達支援ファイル臨時号～

幼保小連携発達支援会議

- ・『発達支援ファイル』
- ・全国各地のファイル・・・
- ・発達支援ファイルと個別(教育)支援計画

『発達支援ファイル』

支援が必要なお子さんをお持ちの保護者の方から、ライフステージごとに関わる機関が変わったり、お子さんを預ける際に、その都度、お子さんの特徴やそれまで受けてきた支援内容などの情報を、はじめから説明することに大変苦労するという悩みが寄せられていました。

今年6月から実施している“発達支援ファイル”は、このような声にお応えしようと作成したもので、現在、児童デイサービス施設さくらんぼ園、京都府立舞鶴こども療育センターの約60人の皆様に配付し、活用いただいています。

このファイルの関係機関での活用方法については、小学校就学時においては、舞鶴市就学指導委員会での活用、保育所においては職員配置(加配)を決定する参考資料にするなど、次段階のステップについても、研究を行っているところです。

年明けには、活用いただいている皆様からのご意見を頂戴し、必要があれば、パソコンでの直接入力可能にするなど、さらに改良を重ねたいと考えています。

引き続き、教育機関、福祉機関、事業所、医療機関等、支援者の皆様におかれましては、記録の記入をはじめ、個別(教育)支援計画等の必要書類のコピーについて提供して頂きますよう、ご協力をお願いします。

※ご活用の皆様へ

○配付させていただいている『発達支援ファイル』の各用紙がなくなりましたら、舞鶴こども療育センター、さくらんぼ園、市児童・障害福祉課までお問い合わせください。また、市ホームページの“子ども”のカテゴリーからもダウンロードできます。

○書き方等についてのご質問についても、各施設までお問い合わせください。



プロフィール

1. 環境
2. 周産期から新生児期まで
3. 乳児期(～1歳)の成長発達
4. 幼児期(1歳～就学)の成長発達
5. 学童期の成長発達
6. 青年期～成人期
7. 福祉のかかわり

＜記入例＞

4. 幼児期(1歳～就学)の成長発達



年齢または日付	生活習慣・身辺自立	運動の発達 手指の発達	ことばや対人関係の発達
1歳2カ月		歩けるようになった	アンパンマンのみ言える パパ、ママは教えても なかなかだった
1歳半健診のころ	寝つきが悪い まだおっぱいを 欲しが	小走りできる 積み木は家では つめるが健診で はしなかった	健診の診察室からで いってしまい、止めると かんしゃくをおこした。 発達検査はできず、こ とばの遅れで後日電話 確認になった
2歳ごろ	断乳しようとした が激しく泣いたので あきらめた おしっこは知らせ ないで勝手にトイレ に行っちゃんだ とできたが、ウン チはパンツの中 です	外に行くとき走って 行ってしまっ 呼んでも戻らず、 目が離せない(こ ころから多動 だった)	ことばは増えてきた。 トーマスの絵本が大好 きで、指さしてママに機 関車たちの名前をいわ せるのがブーム叱って も触ってはいけないも のに触ったりするので 困った *電話確認では言語 が増えているのでまた 半年後に確認させて下 さいとのことだった

幼児期の成長発達(つづき)

年齢または日付	生活習慣・身辺自立	運動の発達 手指の発達	ことばや対人関係の発達
3歳半健診	寝つきがわるい (寝る前に必ずト ーマスの絵本を3冊 読む) 着替えは気が向い たらできる	特に問題なし	ことばの遅れはない が、受け答えがかみ合 わないし、やりとりが乏 しいので、療育センター を紹介された。
3歳8か月		療育センター受診し、高機能自閉 症の疑い(詳細は医療のページに 記載)	
3歳10か月		△△保育園入園(加配の保育士 あり)	
4歳半ごろ	ウンチがトイレで できるようになった!! お友達から誘われ	自転車が少ない ける	簡単な会話ができるよ うになってきたが、複数 の友達同士が話し出す と入れずにスーッとど かに行ってしまうとのこ と(保育園で)

全国各地のファイル・・・

舞鶴のような発達支援ファイルは、全国的にみると、主に都道府県の発達障害者支援センターで開発される場合が多く、また徐々に広がっています。

どの内容も、基本的には生育歴や病歴、居住履歴、医療履歴、保健福祉履歴等を記載するようになっていますが、様式やファイルの大きさ等はマチマチです。

他に・・・

大分県『ライフサポートBOOK』

仙田市『アイル』

ひょうご発達障害者支援センター

『サポートブック・プロフィールブック』

神戸市サポートブック作成検討委員会

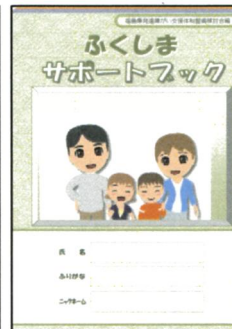
『サポートブック』

などがあります。

基本はどの地域に引越されても、同様のファイルがあり、記入に対する理解が関係機関に備わっていること、が求められます。



個別支援手帳
【長野県障害児療育・保育・教育支援研究会】



ふくしまサポートブック
【福島県発達障がい支援体制整備検討会議】



さぽーとノート
【北播磨障害者(児)地域自立支援協議会】(西脇市・三木市・小野市・加西市・加東市・多可町)



サポートファイル

【栃木県保健福祉部障害福祉課】
【栃木県発達障害者支援センターふおーゆー】
【栃木県における発達障害者の支援を考える会】

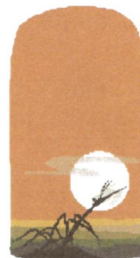


『発達支援ファイル』と個別(教育)支援計画

現在、市内の全小・中学校、そして一部の保育所では個別(教育)支援計画の取り組みが進められています。

個別(教育)支援計画は、お子さんの成長について、保護者や学校の先生、関係機関がともに長期、短期的な視点で目標をたて、年度末にはその結果を整理し、さらに次年度の支援へとつなげていこうとするものです。

個別(教育)支援計画の本紙は各学校が持つことになっていますが、そのコピーは保護者の方々にもっていただくことにしていますので、これを発達支援ファイルに綴じていただき、成長の記録として保管していただければと思います。



「発達」とは、月日が経つにつれて、子どものできることやわかることが増えていくということです。発達支援ファイルは、できたことやわかったことを記録することにより、発達の確かな足取りや、これから進むべき道を、明るく照らし出すものになってほしい、そのように願っています。

めざすのは、評価だけに終始しない、常に前を向いた本物の支援ツールです。使って頂いた方々の感想やご意見をもとに、進化させて行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

京都府立舞鶴こども療育センター
小児科 四方 あかね

「発達支援ファイル」を子どもに関わる機関や保護者の方が積極的に活用されることにより、子どもの見方が共通となり、子どもにとってわかりやすい環境、スケジュール、落ち着ける場所や楽しめること、できることが増え、総合的・継続的な支援が進みます。

子どもの見方を味方(支援)に変え、子どもの自立と社会参加のために力を合わせて取り組みましょう。

さくらんぼ園 園長 大泉 邦暉

今回、関係者の皆様に協議いただき、「発達支援ファイル」を作成いたしました。本市では、昨年度から医療・保健・教育・福祉の関係機関が連携し、早期発見・早期対応さらには継続した支援という観点から、いろいろな障害児支援策に取り組んでいるところであります。

このファイルは、今後さらに改良を重ねていく予定ですが、本市のすべての子どもたちの成長と発達を総合的に支えるための一助となることを願っております。

舞鶴市児童・障害福祉課長
瀬野 淳郎

事務局

舞鶴市児童・障害福祉課

電話 0773(66) 1033

FAX 0773(62) 7957

舞鶴市ホームページ:

<http://www.city.maizuru.kyoto.jp/>

E-mail: ji-do-syougai@post.city.maizuru.kyoto.jp

幼保小の発達支援ニュース

幼保小連携発達支援会議

ハイライト:

- ・すくすく、のびのび、ほめ方の3教室
- ・さくらんぼ園で放課後預かり
- ・発達支援コーディネーターと発達支援員？
- ・シンポジウムを実施！

第6回幼保小連携発達支援会議（平成20年度のまとめ）

平成21年3月13日、平成20年度の取り組みのまとめとなる「幼保小連携発達支援会議」(座長 立命館大学 荒木穂積教授)を開催し、各担当から取り組み状況等の報告を行いました(下図参照)。

中でも、障害の程度に関わらず、幼稚園や保育所において子どもの成長と発達を支援するため、特別に幼稚園教諭や保育士を配置する「幼・保発達支援員配置制度」について、幼稚園については京都府への要望に留まりましたが、保育所においては、平成21年度から制度を実施することとし、チェックリスト等の重要な部分については引き続き当会議で検証していくこととしました。

また、「年中児発達サポート事業(5歳児健診)」では、今年度は2園のみの実施でしたが、その中で、“実施前の保護者宛お知らせ文だけでなく、保護者対象の説明会を開催すべき”、また“しっかりとフォローするための体制も整えるべき”、との意見があ

り、次年度は実施園を拡大するだけでなく、実施方法についても改善することとなりました。

年度始めに関係機関が子どもの成長と発達の視点から共通の目標をたて、その目標に向かって取り組み、そして年度末等に成果と課題を分析する「個別(教育)支援計画」については、順次試行拡大を図る中で、教育委員会から、今年度も小・中学校で多くのケースについて作成されているとの報告があり、引き続き、次年度もグランドモデル事業として、近隣市とも連携しながら進めます。

全体として一部課題は残しつつも、発達障害児支援調査事業で当初計画していたすべての取り組みがルールに乗りました。

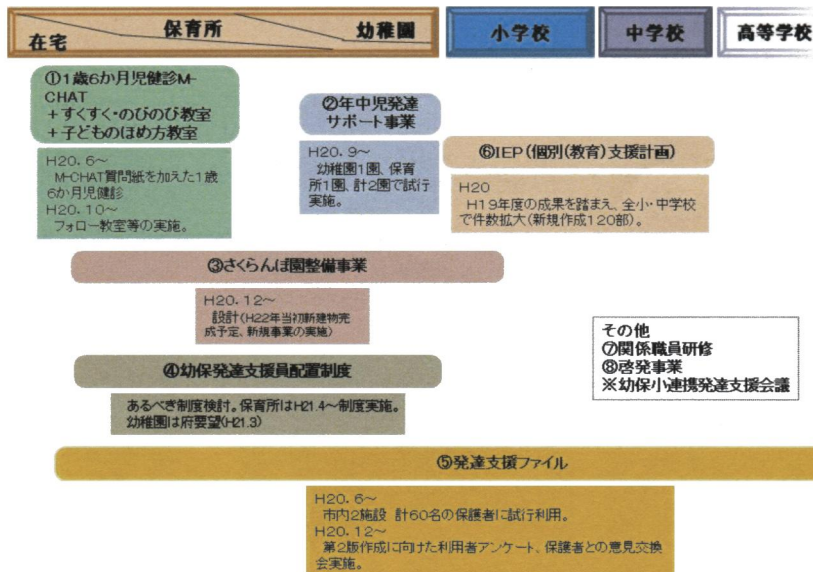
次年度も、この幼保小連携発達支援会議において、様々な機関で進めている各取り組みの検証を行い、子ども達のためによりよい支援体制の充実に努めていきます。

(児童・障害福祉課)

目次:

①保健センターでの支援教室	2
②「年中児発達サポート事業」実施報告	2
⑤「発達支援ファイル」第2版作成中	2
③「さくらんぼ園」の整備方針	3
④「発達支援員配置制度」(保育所で実施予定)	3
⑥「IEP 個別(教育)支援計画」の活用状況	4
⑧発達支援シンポジウムに230名の参加	4
～発達障害支援事業を振り返って～	4

平成20年度舞鶴市発達障害児支援調査事業実施概要



次ページからは左図の番号と合わせて、各事業のポイントを紹介しています。



①保健センターでの支援教室

1歳6か月児健診へのM-CHATの導入(自閉症スペクトラム児の早期発見のための新しいスクリーニングテスト)については、これまでのニュースでも取り上げてきましたが、それに合わせて、保護者と子どもの支援のための教室(「すくすく教室」と「のびのび教室」)を実施しています。

両教室は主に子どもの年齢に応じて入っていただく教室が異なるものとしていますが、いずれの教室も遊びを通して親が子どもへの関わり方や遊び方を学び、子どもの力を伸ばすような関わり方ができるようになることを目的に、月一回程度保健センターで実施しています。

この事業の大きなポイントとしては、保健センターの保健師に加え、公立保育所保育士や、子育て基幹支援センター職員、子

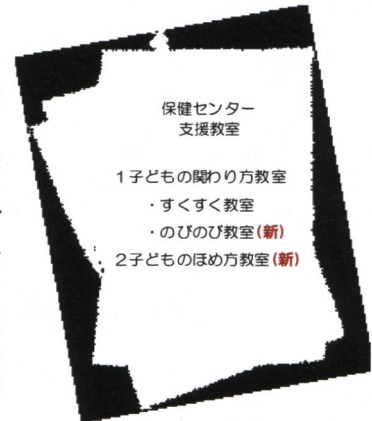
ども総合相談センター相談員など、たくさんの機関の方々が教室運営に関わっていたり、教室の実施がスタッフ同士の連携の機会ともなっています。

また、京都府中丹東保健所と舞鶴市の共催で、「子どものほめ方教室」も今年度から新たに3回シリーズで試行的に実施しました。

このほめ方教室は、かかわりにくさ、育てにくさのある子どもを持つ保護者が、子どもの良さや行動の意味を理解し、子育ての心配や不安を軽減し、ほめて育てる基礎ができるよう、親支援のために実施するものです。今年度の対象は「すくすく教室」に参加している保護者のうち、希望者10人。

今後は実施回数の充実等を図っていきたいと考えています。

(保健センター(健康増進課))



②「年中児発達サポート事業」実施報告

上記M-CHATの導入により、1歳6か月児健診が充実しつつありますが、さらに3歳児健診から就学するまでの間、新たな支援が求められている中で、年中児の発達を支援しようと、今年度から「年中児発達サポート事業」に取り組んでいます。

今年度は9月～“中舞鶴幼稚園”と“さくら保育園”の計52名の児童を対象に実施。両園の園長先生やクラス担任の先生、さらには京都府立舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター、京都府中丹東保健所、さくらんぼ園等の専門機関の方々にもご協力いただきながら、保護者・園対象の調査、集団観察(巡回)などを行いました。

また、今回、新たに支援が必要とされた子ども達については、園内での支援方法のアドバイスや、“ことばの教室”など、専門機関への紹介を行いました。

今後の課題としては、幼保小連携発達支援会議でも意見がありましたが、今年度は実施しなかった事前の保護者説明会を新たに開催するとともに、事後の支援を行うための各種フォロー教室の実施を検討していきたいと考えています。

そして、今年度は2園だけの実施でしたが、次年度はさらに実施園の拡大を予定しています。

(児童・障害福祉課)

⑤「発達支援ファイル」第2版を作成中

今年度から60人の保護者の方々に利用いただいている「発達支援ファイル」について、現在、より記入しやすいファイルとなるよう、第2版作成に向けた取り組みを進めています。

昨年12月には利用者の方々へのアンケート調査を行い、さらに2月にはそのアンケート結果により集まっていた保護者の方々との意見交換会を開催しました。

次期ファイルの改良ポイントは右表のとおりとなっており、現在はその改良に向けた各種作業に取り組まっています。

なお、次年度は配付した60人の保護者の方々が、小学校など次のステージに持参されると思われます。関係者の皆様にお

かれましては、引き続きご支援をいただきますようお願いいたします。

《改良点》

- ・カバーをプラスチックに
- ・子ども達にどのようなサービスがあるのか、その内容の一覧を掲載
- ・介入と発達(実態)の経過がわかる様式を作成
- ・紙に穴を空けずに挟み込めるクリアファイルをつける
- ・うすい罫線を設ける
- ・1歳6か月児健診の結果を保健センターに書いてもらえる様式をつける
- ・パソコン入力を可能にする



※感覚統合訓練室…遊具での遊びを通して、子ども達がバランスの良い動きを身につけ、楽しさを知る部屋。

※個別指導室…子ども達一人一人の発達状況を把握し、発達段階に即した社会性やコミュニケーションの力、認知面等の個別指導を行う部屋。

※スヌーズレン室…子ども達が視覚、聴覚、触覚、嗅覚などへの刺激を感じ取り、それを楽しみ、リラックスできる部屋。



③「さくらんぼ園」の整備方針

前号のニュースでもお知らせしましたが、現在、障害児通園施設「さくらんぼ園」の整備を計画しています。

新しい施設は木造平屋1階建てで、保育室や会議室、多目的ルームに加え、感覚統合訓練室、個別指導室、スヌーズレン室といった専用ルームの設置も予定しています。

一方、建物が新しくなるだけでなく、幼稚園や保育所等就学前の発達支援の中心的施設、また就学後のフォローも見据えながら、日中一時支援事業(障害児の放課後預かり)の実施など、右表の方針をもって取り組んでいきたいと計画しています。

合わせて、療育に留まらず、地域の方々をはじめ、いろんな方々が新しい「さくらんぼ園」に集い、交流の場となるよう考えています。

近く基本設計を完成させ、年明け早々の開園を目指します。

(社会福祉法人舞鶴市社会福祉協議会)

★整備方針(概要)

- (1)適切な療育と発達の支援、待機児童の解消、療育希望者への対応
 - ◎週1回療育から、子どもの発達に応じ週2回療育へ
 - ◎小集団療育の他、個別療育の充実
 - ◎療育の定員を拡大し、80名とする
 - ◎就学前から小学校への移行を系統的に行うため、小学校低学年を対象としたフォローアップ事業の実施
- (2)関係機関のコーディネート
 - ◎発達支援ファイル等、舞鶴市発達障害支援事業との取り組み連携
- (3)発達障害支援
 - ◎臨床心理士など、専門的知識をもった職員の配置
- (4)親支援
 - ◎保護者対象の学習会、勉強会の実施
- (5)日中一時支援事業の実施
 - ◎さくらんぼ園卒園生(主に低学年)を中心に、放課後預かりを実施し保護者の生活・就労支援

④「発達支援員配置制度」(保育所で実施予定)

幼稚園や保育所において、これまでは主に障害等に関わる各種手帳をもっていることが条件となり、その子を補助する先生がつくという制度でした。

しかし、子どもの成長と発達の観点から、手帳等がなくても先生がつかなければならない事例、また逆に先生が補助につくことにより成長の妨げになるような問題等々がこれまでの幼保小連携発達支援会議でも指摘されていました。

そこで、市内の専門家等が独自のチェックリストを用いて園を巡回し、補助員(加配職員)の配置を決定するような制度「発達支援員制度」を、同会議においてまとめました。

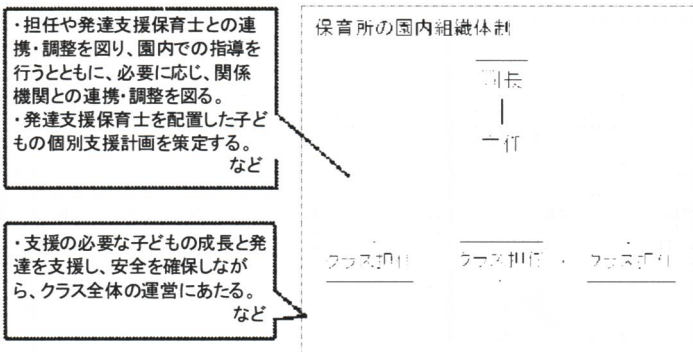
このまとめを受け、舞鶴市では平成21年度から保育所において同制度の運用を開始することとしています(幼稚園は今後検討)。

この制度開始を機に、園内に発達支援コーディネーターを配置(兼務)し、発達支援に関わる窓口を一本化するとともに、園内の組織体制も整えます。

また発達支援員(保育所は発達支援保育士)を配置した子どもには、個別支援計画(関係機関がともに、子どもの成長と発達の視点から共通の目標をたて、その目標に向かって取り組み、そして成果と課題を分析していく計画)の策定を必須とします。

このトータルな制度は全国でもあまり例がないことから、試行錯誤の中で進めることにはなりますが、引き続き制度の成果と検証を幼保小連携発達支援会議で行っていくことにしています。

(児童・障害福祉課)



⑥「IEP 個別(教育)支援計画」の活用状況

平成20年度は小・中学校合わせて、計120部の作成があり、また8月には個別(教育)支援計画に関する研修会も開催するなど、取り組みが広がっています。

しかし、国の調査では、支援が必要とされる児童が6.3%いるとされ、本市においては平成20年4月1日現在で小・中学校の児童・生徒が約8千人＝要支援児童・生徒は約5百人あると見込まれることから、作成部数としてはまだまだ少ないものと推定されます。

また、より活用しやすく、支援計画の様式等を改善されている学校もあり、今後はさらに学校間の交流や研修を通じて、支援計画の重要性や活用方法を深めていかなければなりません。

次年度も、グランドモデル事業(府の発達障害等支援に係る指定地域)の申請を行っているところであり、これまでの2年間の実績も踏まえながら、引き続き取り組みを進めていきます。

(教育委員会学校教育課)

⑧発達支援シンポジウムに230名の参加

平成21年3月1日、昨年度に引き続き、「子どもの発達支援とユニバーサル社会の実現」のテーマで、シンポジウムを開催しました。

参加者は大阪や滋賀、奈良等の近畿圏だけでなく、遠く埼玉からお越しいただく方もあり、たくさんの参加をいただきました(約230名)。

基調講演では、あいち小児保健医療総合センターの杉山先生から、“多くは凸凹の凹の部分ばかりを支援する傾向があり、凸の部分こそしっかりと育てていくことが重要。放置は最悪の対応！。週一、二回、二時間程度の集中的な療育だけではダメ”など、貴重なお話を頂戴しました。

また、えじそんくらぶの阿部様からは、ご自身の息子さんのお話から、子育てに悩んだ折、担任の先生が私の話をただ聞いてくれただけで、育児ストレスが減った。それに伴い、子どもを怒ることも減っていったなど、子育て支援全般に関わるような、またすぐに現場でできる支援策などについてお話をいただきました。

後半のパネル討論では、まず皇學館大学教授の小谷先生から、早期診断・療育という観点で、“地域のサポートをまったく受けずに初診にかかる人もいることから、保健センターでの健診精度をさらに充実すべき”など、地域でできることは可能な限り地域で対応しておくこ

とが必要というご意見を、京都府障害者支援課の池上課長からは、発達障害者支援センターでの取り組みのほか、本市でも今年度から試行的に取り組んでいる年中児発達サポート事業の必要性についてのお話を、余内小学校教諭の中村先生からは、サポートチェックリストを使った個々の実態把握や校内委員会による課題の共有化など、同校が進めている取り組みについて報告いただきました。

その後、会場参加者からの質問や意見も交えながら、発達障害支援に関わる具体的な取り組みとあるべき支援体制について、議論を深めました。

＜内容＞	
基調講演1	あいち小児保健医療総合センター 心療科部長兼保健センター長 杉山 登志郎
基調講演2	えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表 阿部 優美子
パネル討論	コーディネーター 立命館大学産業社会学部/ 大学院応用人間科学研究科教授 荒木 穂積
パネラー	えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表 阿部 優美子 皇學館大学社会福祉学部教授 小谷 裕実 京都府障害者支援課長 池上 直樹 舞鶴市立余内小学校教諭 中村 真弓

(児童・障害福祉課)



杉山登志郎先生 基調講演



阿部優美子氏 基調講演



パネル討論

～発達障害支援事業を振り返って～

幼保小連携発達支援会議 座長
立命館大学産業社会学部 教授 荒木穂積

私のふるさととは舞鶴で、今も母は舞鶴で地域の人たちに助けられながら一人暮らしを続けています。そして、この舞鶴で自分が研究テーマとして取り組んできた発達障害をもつ子どもたちの発達支援に関わる事業で、ここ数年間にわたり協力できて光栄です。舞鶴市の行政が先頭に立って事業体制を整え、府や地域の関係機関との協力関係を構築し、一つの事業として体制が整っていき姿を目の当たりにして、舞鶴市の行政のみなさんの力強さを感じています。近年の力強い事業展開は、他の自治体でも例がなく、市内外の関係者の皆様のご理解とお力添えの賜物であると感じているところです。

舞鶴市では平成21年度も継続して事業が進められると聞いています。引き続き、私の力の及ぶ限り、協力させていただきます。どうかよろしくお願いたします。

舞鶴の子どもたち一人ひとりを育み、
その発達を支援し、
いきいきと自分らしく幸せな人生を送れるよう、
家族や学校、施設など地域全体で、
支える仕組みの構築

平成19年3月 障害者計画策定委員会児童部会

事務局

舞鶴市児童・障害福祉課

電話 0773(66)1033

FAX 0773(62)7957

E-mail: jido-syougai@post.city.maizuru.kyoto.jp

シンポジウム

ユニバーサルな社会を目指す地域づくり

～障害者の自立支援と子どもの発達支援を考える～

2月28日 障害者の自立、地域から

【日程】

- 13:00 開会挨拶 舞鶴市長 齋藤 彰
- 13:10 基調講演「障害者の自立支援と地域サポート体制づくり」
立命館大学産業社会学部教授 峰島厚
- 14:15 基調講演「米国加州の「地域生活支援システム」と障害者自立支援法の問題点」
愛知淑徳大学医療福祉学部教授／(有)自立生活問題研究所所長 谷口明広
- 15:15 休憩
- 15:30 パネル討論「誰もが安心して暮らせる地域づくり」
立命館大学産業社会学部教授 峰島厚
愛知淑徳大学医療福祉学部教授／(有)自立生活問題研究所所長 谷口明広
(福) 京都太陽の園 こひつじの苑舞鶴施設長 山本裕
(福) みずなぎ学園 みずなぎ高野学園施設長 濱田康寛
(福) まいづる福祉会 まいづる作業所所長 新谷篤則
(福) 京都聴覚言語障害者福祉協会
いこいの村聴覚言語障害センター所長 近藤幸一
- 17:00 閉会

【Profile】

峰島 厚（みねしま あつし）

1973年 東京教育大学教育学部特殊教育学科

1979年 東京都立大学人文科学研究科教育学博士

取得学位は文学修士、専門は障害者福祉の制度政策論、実践論。

■本学・兼務所属 社会学研究科

■研究分野 社会学(含社会福祉関係)

■研究テーマ 障害者の自立 (キーワード:自立 生活 発達)

■研究概要 成人期知的障害者の発達保障

知的障害者の成人期における発達論・自立論の研究をベースに、実践論、制度論の構築をめざしている。研究の方法としては、成人期におけるノーマルな姿を、住居における暮らし、職場における仕事、地域における生涯学習、と設定することを前提にしている。各々の異なる活動の場とそこで展開される世界を固有性・独自性に着目しつつ発達の意味を深めていく。従って、3つの世界を区分して保障することの重要性とともに、各々に固有性をもつ実践や援助のあり方も検討の課題になる。さらに制度論においても制度体系のあり方が検討の課題となる。なおこれらの研究は、先進的に展開されている実践や事業から教訓を導き普遍化する方法ですすめていく。

■所属学会 日本教育法学会 日本介護福祉学会 日本教育学会 日本特殊教育学会

日本職業リハビリテーション学会 日本社会福祉学会

■著作 『障害者自立支援法と実践の課題』全障研出版部 など

谷口 明広（たにぐち あきひろ）

1956年、京都市生まれ。生後間もなく重症黄疸のために脳性マヒとなり、四肢および体幹機能障害で車いすを使用。大阪の堺養護学校を卒業後、桃山学院大学社会学科へ進学。大学卒業後、同志社大学大学院社会学専攻に進み、米国カリフォルニア州のCIL (Center for Independent Living) で自立生活概念やアテンダント制度を学ぶ。1984年、自立生活問題研究所を設立。3年間の現場活動を経験した後、同志社大学大学院同専攻の博士課程に進学、同時に研究所所長となる。2004年、愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科教授に就任。2005年、同志社大学で社会学博士の学位を受ける。

■研究テーマ 障害のある人たちの自立生活と障害者ケアマネジメントの有効性

■現在 愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科教授、(有)自立生活問題研究所所長、関西学院大学非常勤講師、仏教大学通信教育学部非常勤講師、四国学院大学大学院非常勤講師、京都国際社会福祉センター非常勤講師、(福)西陣会 京都市北部自立生活支援センター「きらリンク」運営委員長、(財)広げよう愛の輪運動基金 評議委員、(財)広げよう愛の輪運動基金 ダスキン障害者リーダー育成海外研修派遣事業実行委員会委員、医療法人茂桂会 上田外科医院監事、社会福祉法人すてっぷ理事、(福)西陣会 京都市民福祉センター理事、「阪神航空」夢王国アドバイザー、NHK大阪「ともに生きる」番組評議員、厚生労働省障害保健福祉部企画課障害者ケアマネジメント従事者養成研修運営検討会委員

■所属学会 日本社会福祉学会 日本地域福祉学会 日本リハビリテーション総合科学学会
日本ケアマネジメント学会

■著作 『障害をもつ人たちの自立生活とケアマネジメント』 ミネルヴァ書房 など

山本 裕（やまもと ゆたか）

- 1970年 児童養護施設「少年の町」児童指導員
- 1971年 神奈川県大和市立「松風園」障害がある児童の通所療育指導員
- 1975年 社会福祉法人京都太陽の園「こひつじの苑」介護員・指導員
- 1987年 社会福祉法人京都太陽の園「こひつじの苑舞鶴」指導員・副施設長
- 1994年 社会福祉法人京都太陽の園「こひつじの苑舞鶴」施設長

濱田 康寛（はまだ やすひろ）

- 1983年 社会福祉法人みずなぎ学園入所更生施設勤務
通所授産施設勤務
- 1990年 社会福祉法人みずなぎ学園「みずなぎ高野学園」勤務
- 1995年 社会福祉法人みずなぎ学園「みずなぎ高野学園」指導主任
- 2008年 みずなぎ高野学園施設長

新谷 篤則（しんたに あつのり）

- 1978年 社会福祉法人まいづる福祉会「まいづる共同作業所」勤務
- 1991年 社会福祉法人まいづる福祉会「まいづる共同作業所」所長
- 1992年 社会福祉法人まいづる福祉会「まいづる作業所」所長

近藤 幸一（こんどう こういち）

- 1978年 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会勤務
- 2005年 社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会「いこいの聴覚言語障害センター」所長

発達(知的)障害者地域生活支援システム と 障害者自立支援法の問題点

愛知淑徳大学 医療福祉学部
教授 谷口明広

ライフステージを通じた支援 --- 私のライフワーク ---

- 誰もが、生涯を通じた支援が必要だと口にする。
- 支援が途切れたら、地域社会では生きていけないと誰もが分かっている。
- 障害をもつ人たちの地域での自立生活を可能にするために、障害者ケアマネジメントが生まれた。
- しかし、未だケアマネジメントは機能していないし、様式も使っていないとも言われている。
- 厚生労働省は、地域移行と就労支援の切り札として「障害者自立支援法」を打ち出した。
- 縦割り行政がもたらす問題が大きいため、地域自立支援協議会の設置を強く要請し、ネットワークが築けるような仕掛けをした。
- しかし、障害者ケアマネジメントは定着せず、地域自立支援協議会も機能していないところが大半である。

谷口きよ(母)は苦しんでいた

障害をもつ息子が、養護学校に入学することを拒否され、幾つかの機関や施設に相談し、やっと「大阪府立堺養護学校」からの入学許可通知を手にした時に

「この2ヶ月の間に、お前が生まれる前のことから、生まれた時の様子、生まれてから診断を受けるまでのこと、『脳性まひ』と診断されてからのこと、受けた治療や訓練、飲んだ薬の名前、家族の間にあったもめごと、断られた機関や施設の名前などを何回も話した。親にとっては、障害をもつ子どもを生んだだけでも辛いことなのに、その辛い話を何回もさせてはいけないと思う。カセットテープでも作っておこうか」と言っていたことがあった。

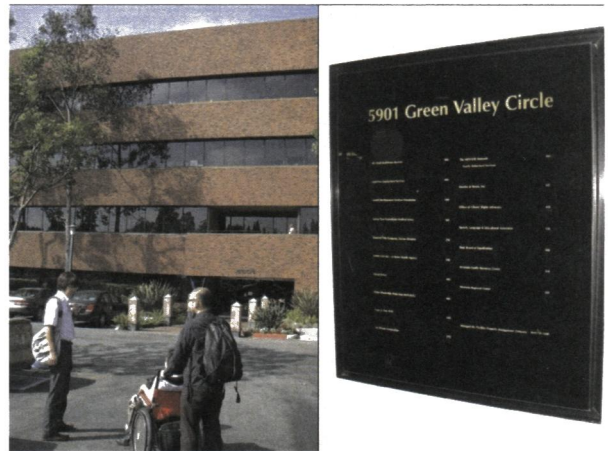
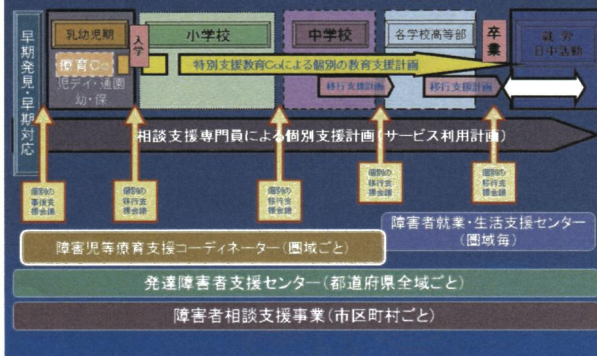
明広少年は「何とかしなければ」と考えた。そして、45年---

何故、ケアマネジメントが機能しないのか？


- ネットワークと言うけれど、皆んな、結び付いて、協力したいと思っていますか。
- ネットワークを結ぶメリットより、目先の利益を考えますよね。
- 従来の自己完結型の方が、利用者の家族も喜ぶし、生涯にわたり地域よりも施設や病院に居た方が幸せだと思っていますよね。
- ケアマネジメントが機能しなくても、それなりの幸せならば、得ることができると思っていますよね。
- 全く関係ない機関や施設からリファーされてきて、「厄介もん払い」としか思っていませんよね。
- 障害をもつ人たちであるが故に、「これくらいで幸せだし、これ以上は贅沢だ」と思うこともありますよね。

それでは、どうしてアメリカの真似をしたいのか。

ライフステージ移行と相談支援について








 "Snowflakes are one of nature's most fragile things, but just look at what they can do when they stick together."
 Vesta Kelly

"Serving Adults With Disabilities Since 1966"



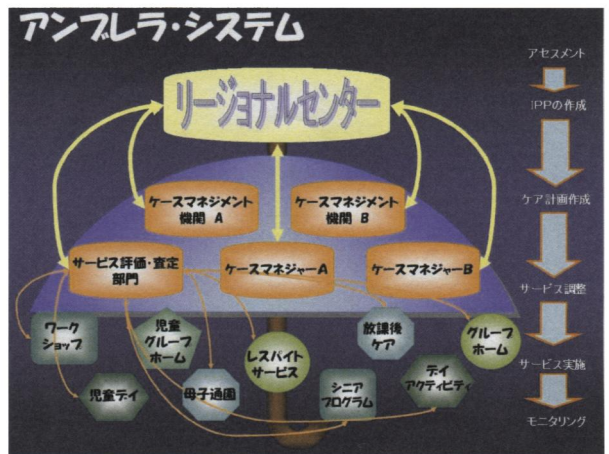
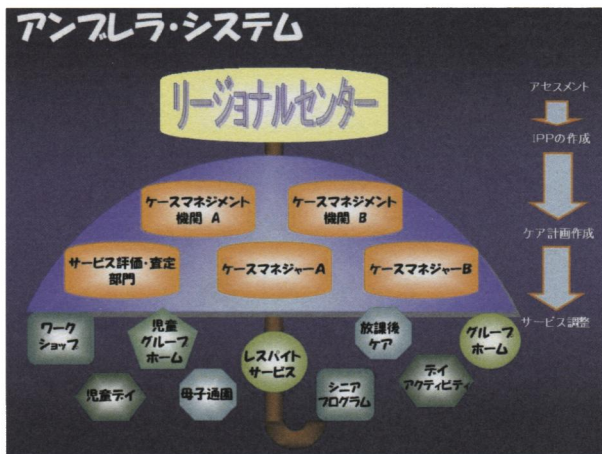
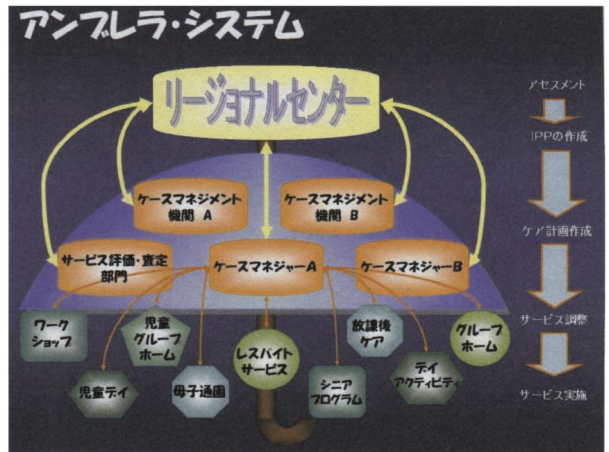
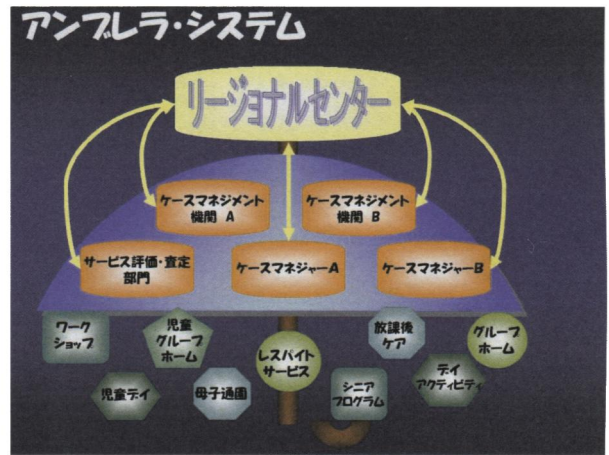
Mission Statement
 To assist adults with disabilities reach their potential in vocational and socialization skills in order that they may achieve their highest level of employment and community integration

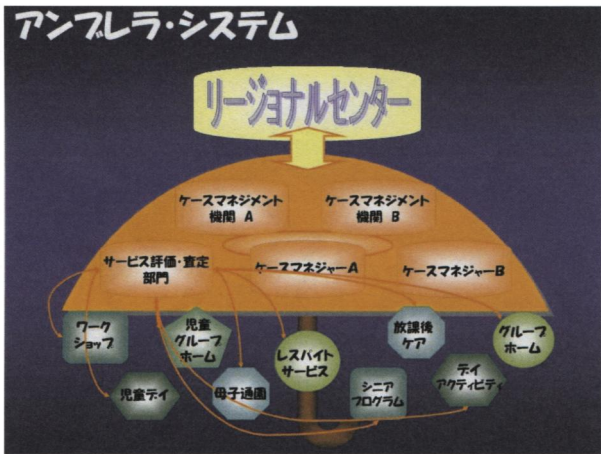
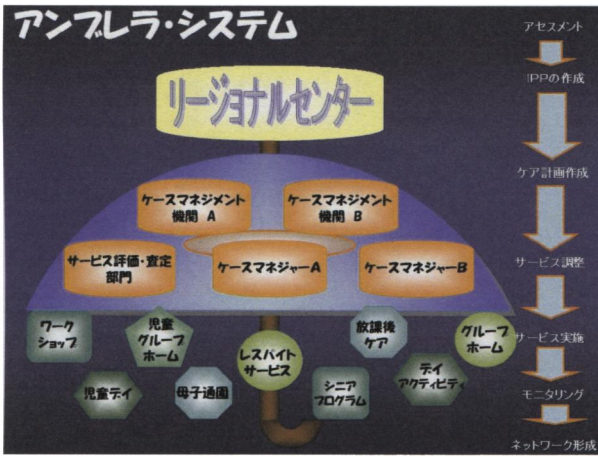


アンブレラ・システム



アセスメント



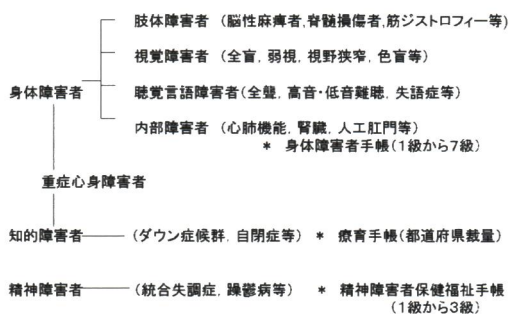


障害をもつ人たちの 地域生活と「地域生活支援」

愛知淑徳大学 医療福祉学部
教授 谷口明広

9 障害者は、その家族又は養親とともに生活し、すべての社会的活動、創造的活動又はレクリエーション活動に参加する権利を有する。障害者は、その居所に関する限り、その状態のため必要であるか又はその状態に由来して改善するため必要である場合以外、差別的な扱いをまぬがれる。もし、障害者が専門施設に入所することが絶対に必要であっても、そこでの環境及び生活条件は、同年齢の人の通常の生活に可能な限り似通ったものであるべきである。

●障害とは



10 障害者は、差別的、侮辱的又は下劣な性質をもつ、あらゆる搾取、あらゆる規則そしてあらゆる取り扱いから保護されるものとする。

11 障害者は、その人格及び財産の保護のために適格なる法的援助が必要な場合には、それらを受け得るようにされなければならない。もし、障害者に対して訴訟が起こされた場合には、その適用される法的手続きは、彼らの身体的精神的状態が十分に考慮されるべきである。

13 障害者、その家族及び地域社会は、この宣言に含まれる権利について、あらゆる適切な手段により十分に知らされるべきである。

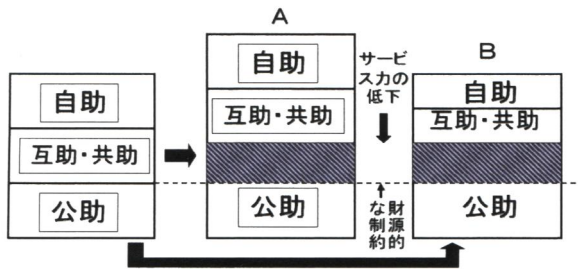
障害者の権利宣言(1976.12.09)

- 3 障害者は、その人間としての尊厳が尊重される生まれながらの権利を有している。障害者は、その障害の原因、特質及び程度にかかわらず、同年齢の市民と同等の基本的権利を有する。このことは、まず第一に、可能な限り通常のかつ十分満たされた相当の生活を送ることができる権利を意味する。
- 4 障害者は、他の人々と同等の市民権及び政治的権利を有する。「知的障害者の権利宣言」の第7条は、知的障害者のこのような諸権利のいかなる制限又は排除にも適用される。

地域づくりと関連した効果的な
地域生活支援サービス体制の在り方と
「地域力」の再構築

1. 地域の支援力

介護保険・支援費制度の導入で
どちらになったのか？



4. 調査対象地区における「地域力」の特色

- ①旭川市 → 寒冷地という土地柄もあり、障害をもつ人たちは家族や親戚中心の「自助」で生活を維持してきたが、限界に達すると予想された場合には、施設生活が主であった。現在は、支援費制度の登場により、公助が登場し浸透してきた発展途上と呼べる地区であった。
- ②郡山市 → 以前は“旭川市”と同じように「自助」が限界を向かえると、施設生活を選択せざるを得ない地区であったが、自立生活運動の拠点が登場し、「公助」や「共助」をコーディネートする支援センターとして『核』の役割を担ったことでバランスの良い地区になってきている。

2. 「地域力」の定義(1)

*「地域力」を構成する要素に関する定義

- 「公助」とは、国や都道府県、市町村が定めて、支給決定した援助をいう。
- 「互助」とは、地縁に基づいた相互支援組織・個人から提供される援助をいう。主に、自治会・町内会、地区社協、民生委員が互助に基づく地域資源である。
- 「共助」とは、知縁・志縁に基づいた支援組織・個人から提供される援助をいう。障害者の自立生活センターや、セルフヘルプグループ等が、共助を構成する社会資源といえよう。
- 「自助」とは、自分自身の努力および血縁というものに基づかれた個人から提供される援助をいう。→地域社会内外の市場的な手段による問題解決も含む。

- ③和泉村 → 05年11月に福井県大野市と合併し「和泉地区」となったが、人口700人台の小さな村であった特徴を活かし、障害をもつ人々を支援する者の大半が公務に就いており、「顔の見える関係」を築き、「互助」や「共助」までも「公助」が包括している地区である。

- ④善通寺市 → 弘法大師の生誕地という古い歴史を持つ地区であり、公的なサービスや社協活動が入り込めないほどに「互助」が強い地区であったが、20年くらい前から近年に至るまでは四国地区で唯一の福祉系四年大学があり、学生による「共助」とのバランスが微妙に取れていた。しかし、学生の県外流出や学生気質の変化により、「公助」「互助」「共助」「自助」の相互関係が崩れてきている地区である。

3. 「地域力」の定義(2)

■「地域力」とは

「要支援状況にある者が地域社会において、あらゆる場面で社会関係を維持しながら、自分らしい暮らしをしていくことを可能にするような地域社会が保有する多様な主体によって提供される各種資源の総体であり、こうした地域社会の資源にアクセスできる可能性の程度のことである」

- ⑤平良市 → 05年10月の合併により“宮古島市”となった地域であるが、沖縄独特の「自助」関係が存在し、それらの関係に基づかれた「互助」も力強く、「公助」や「共助」を必要としない歴史を持っているが、障害をもつ人々にとっては自立を阻むものになり兼ねない危険性が懸念される地区である。

5. 「地域力」構成要素の相互関係

- 公助が充実してくるにつれ、共助や自助は後退すると考えてはいたが、現実とは異なっていた
- 支援費制度に移行(公助が充実)して、重度障害をもつ人たちの心理相談ケースが極端に減少している(精神的葛藤の減少)
- 公助が利用できるようになると、不安定な共助や何らかの重圧のある互助を避けるようになる
- 互助が手厚い歴史ある地域は、日々の生活や緊急時の対応に関して安心度が高いけれど、地域を離れたときに極端に弱くなる
- 和泉村のように人口が少なく山間部に位置する地域においては、公助、互助、共助各々の特徴が活かされた支援が提供される際に、行政の業務を柔軟に捉えた活動が行えることが重要である。

(4)地域社会に在住する専門家は、社会資源の一つとして十分に機能していくように、地域住民と頻回に会って、話し合うことが必要

(5)地域に居るリーダーは、より広く、より深く情報や知識を得て、専門技術を駆使して、地域の「つながり」を強化していく

(6)「地域力」を高めようと尽力している個人や組織に対して、マイナスになるような動きをしてはならない。

6. 「地域力」を活性化させるための試み

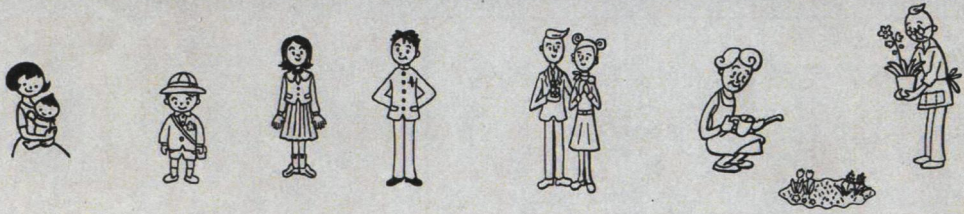
- 広島県三原市における伝統行事の一つである「やっさ祭」では、町興しとして“やっさ踊り”が競技会形式を取り入れ、地域住民ばかりではなく、商工会議所関係や大学・高校生なども参加して大きな盛り上がりを見せている。数年前に障害者福祉関係者の数人が「核」になり、車いすの者や知的障害をもつ人、そしてボランティア等で「明日に架ける橋チーム」を作り、踊りに参加することを企てた。
- 当初は、危険性があるとか、祭には馴染まないという理由で大きな反対にあったが、関係者の根気強い説得と障害当事者の働き掛けによって、参加することを許可されたのである。今では、市外や県外からの参加者も増加し、踊りに参加するチームでは最大の200人を越える状況になっている。「この祭の後は、街の人たちが障害をもつ人たちに優しくなる」という実感を語る関係者も多い。「共助」を生み出し、成長させていく試みとしては、有効な事例として提示することができる。

7. 「地域力」を高めていくために

- (1) 旧来の地域社会に存在する地縁のみに基づかれた「地域力」ではなく、新しい形の「つながり」を考えていくことが必要
- (2) 地域の溜り場(サロンの空間)を作り、市民が「地域力」を構成しているメンバーであることを自覚させる
- (3) 地域を牽引する個人や組織を要にしたネットワークを形成し、メンテナンスを心掛ける

みずなぎ学園支援サービス体系

	地域生活支援センター	就業・生活支援センター	居宅サービス				施設サービス					
			夜間		日中			夜間		日中		
			障害者支援施設みずなぎ学園	障害者支援施設みずなぎ学園	みずなぎ鹿原学園	みずなぎ高野学園	みずなぎ丸田学園					
幼児	■	■	■	■	■							
小学生			■	■	■							
中高生				■	■							
青年		■			■	■	■	■	■	■	■	
成人					■	■	■	■	■	■	■	
高齢者					■	■	■	■	■	■	■	



社会福祉法人京都太陽の園

主として重度の身体障害がある方々を対象にした入所施設
こひつじの苑・・・1972年（身体障害者療護施設）
京都太陽の園・・・1980年（重度身体障害者授産施設）
こひつじの苑舞鶴・1987年（重度身体障害者授産施設）

重度障害がある方々の入所施設は

施設内でサービスが完結・・・地域に目が向きにくかった
「いらっしやい」サービスは得意だが、出て行くサービスは苦手だった。

施設の地域交流

施設行事への参加呼びかけ
ボランティアの受入

施設の地域貢献・地域資源化

実習・体験学習などの受入
地域サービスの展開
入浴サービス・・・デイサービス事業・・・通所の生活介護
ヘルパー派遣
相談支援事業・・・身体障害者福祉センターの受託・・・民間活力

障害者自立支援法の施行

就労・地域移行を重視するといわれるが・・・
現実利用者さんの地域移行や直接的な社会参加は困難・・・施設にいながらにして
出来る社会参加を施設がするのではなく、施設は利用者さんが力を発揮できる場を
設定する実習・体験学習などでの協力や参加

他の福祉サービス資源と協働して、障害がある方の地域生活を実現したり、地域生活
の継続を可能にする

他の施設の利用者さんの就労支援への協力

「引きこもり職親」

地域の駆け込み寺を

駆け込み寺ネットワークを

多様な障害を抱えた方がどこかに相談すれば有効に動き出すネットワークを

1 聴覚障害者の情報・コミュニケーション支援のあり方

(聴覚障害者の情報・コミュニケーション支援のあり方勉強会報告)より作成

※平成20年度行われた、企画課地域生活支援室長勉強会

<背景>

- (1) 障害者の自立を地域社会での自立生活をめざす、障害者福祉サービスは市町村単位で提供されるようになった。
- (2) 一方、新たな人工内耳、補聴器等聴覚補償や福祉機器等による情報保障が革新的に進んできている。
- (3) 「横断的な視点」にたった議論が重要となっている。

<はじめに>

- (1) 聴覚障害者の情報・コミュニケーションの支援は、より「専門性等に対応する」ため、「人による支援」のための人材育成も重要だが、「機器・技術による支援」の積極的・効果的活用が求められる。
- (2) 障害者権利条約の批准には、「社会全体の支援体制」が必要である。高齢者の増加に伴い難聴者、「難聴の自覚のない難聴者」が増える。そのための相談、情報保障などの総合的且つ適切な支援が必要である。

<情報・コミュニケーション支援のあり方>

- (1) 障害者権利条約の批准により予想される聴覚障害者の社会参加ニーズの増加に対応するために、行政、関係者、民間による支援体制作りが必要
- (2) 市町村は聴覚障害についてのその障害特性に対応できる専門性を十分に持っていないので、情報提供施設の専門的機能強化と市町村支援が必要である。また情報通信技術の有効活用や都道府県単位での体制作りが必要。国民の理解を深める取り組みも必要。
- (3) 情報保障について、これまでの関係機関のノウハウを民間企業へ生かし、聴覚障害者の就労や社会参加を促進する。10%の労働力損失を防ぐ観点が重要である。
- (4) 情報通信技術の活用促進のためのシステムを構築すること。そのシステムを効果的に運用することの出来る人材を育成する

2 舞鶴市聴覚言語障害センターについて

- (1) 聴言地活センターを併設しており、コミュニケーション支援・相談支援を中心とした聴言センター事業とグループワークによる聴言地活センター事業との連携に努めています。聴言事業のケースワークから見える課題等をグループワークの場面で一般化して情報提供したり、社会的リハビリテーションや自己実現の場づくりに繋げたりしています。
- (2) 聴言地活センターを併設することにより、相談やコミ支援（通訳派遣件数など）の件数増加に繋がっています。インテーク部分の敷居が低くなったようです。
- (3) 舞鶴の特徴として、聴覚障害者を含む身体障害者の拠点として S56 年に身障センターが設立されています。聴言センターが設立されている現在も、聴覚障害者の方々は、身障センターの地活と聴言センターの地活をどちらも上手に利用されている。また、貸館業務は身障センターでされており、聴障関係団体の日常の活動の場は、現在も身障センターとなっています。
- (4) 今後、同じ市内にある舞鶴分校との連携（京都府北部聴覚支援センター）により、児童や青年層への支援に繋がっていきたい。
- (5) ろう者・難聴者の利用者の中で、高齢者が多く、介護保険利用の方も増えてきています。

<舞鶴市聴覚言語障害者地域活動支援センター利用状況>

- ①契約者数 42名（ろう者、難聴者、盲ろう者）
- ②平成 20 年度利用者延べ数 1887
- ③ 同 一日平均 11.6
- ④主な取り組み
 - ・ろう者グループ、難聴者グループそれぞれに、利用者の会で月毎の取り組みの協議運営
 - ・毎週の調理実習
 - ・ろう者、難聴者の合同交流会
 - ・年 5 回のバザー参加
 - ・しめなわの共同生産
 - ・5 周年記念文化祭（121 人の参加）

<平成19年度 舞鶴市聴覚言語障害者支援センター>

聴覚言語障害者コミュニケーション支援事業・障害者相談支援事業利用状況>

I 生活相談・支援			備 考
1	訪問相談(ろうあ者)	延 88 件	入院時の面会、福祉用具の調整、服薬管理の支援など
	訪問相談(難聴者)	延 37 件	入院時の面会、福祉用具の調整、服薬管理の支援など
2	来所相談(ろうあ者)	延 766 件	通訳依頼、健康相談、生活相談など
	来所相談(難聴者)	延 394 件	要筆派遣依頼、健康相談、生活相談など
3	電話、FAXによる相談	延 157 件	通訳依頼、生活相談など
4	サービス調整	延 47 件	ヘルパー、福祉タクシーの利用調整
5	ケアカンファレンス(出席)	延 7 回	福祉サービス事業所、医療機関との相談
6	ケアカンファレンス(主催)	延 5 回	

II コミュニケーション			備 考
1	手話通訳(職員対応)	延 272 件	手続き・医療・健康・啓発分野等の通訳
	要約筆記(職員対応)	延 14 件	生活相談・健康相談
	電話・FAXの取次ぎ通訳	延 286 件	予約・連絡調整
2	手話通訳派遣(登録)	延 622 件	医療・健康・会議・講座・教育分野等の通訳
	要約筆記派遣(登録)	延 231 件	会議・講座・事業の打合せ等の通訳
3	手話奉仕員養成事業	延 29 回	実行委/4回 講座・実習/15回 講師学習/4回 基礎/6回 講師学習/1回
	要約筆記奉仕員養成事業	延 18 回	実行委/2回 講座/11回 応用/2回
4	手話通訳者・要約筆記者研修	延 5 回	合同/1回 要約/2回 手話/2回
5	情報提供・情報機器使用援助	延 23 件	市主催行事、舞身連行事等への情報提供、設置、調整等

<コミュニケーション支援、相談支援から見る課題>

- 1 聴覚・平衡機能障害者は 人口の 0.74%
- 2 登録通訳、要約筆記、盲ろう通訳介助者の総数は 124 人であり、おおよそ要対象者(手帳保持者に限る) 5人に1人の割合
- 3 設置通訳者の業務の 85%は生活相談である
- 4 舞鶴市における聴覚障害者にたいする対人支援の総数は 2642 件であり、1日平均 7.3 件である。667 人の手帳保持者からみると 1%程度

シンポジウム

ユニバーサルな社会を目指す地域づくり

～障害者の自立支援と子どもの発達支援を考える～

3月1日

子どもの発達支援とユニバーサル社会の実現

【日程】

13:00 開会

基調講演「発達の凸凹を持つ子への早期支援」

あいち小児保健医療総合センター

心療科部長兼保健センター長 杉山登志郎

15:05 基調講演「学校や家庭ですぐに出来る具体的な支援」

えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表 阿部優美子

16:00 休憩

16:15 パネル討論「子ども達が輝く地域づくり」

立命館大学産業社会学部教授

／同大学院応用人間科学研究科教授 荒木穂積

えじそんくらぶ長野 チャイルドドリーム代表 阿部優美子

皇學館大学社会福祉学部教授 小谷裕実

京都府障害者支援課長 池上直樹

舞鶴市立余内小学校教諭 中村真弓

17:45 閉会挨拶 舞鶴市保健福祉部長 山崎仁士

【Profile】

杉山 登志郎（すぎやま としろう）

1951年 静岡市生まれ
1976年 久留米大学医学部卒業
同 小児科学教室入局
1978年 名古屋大学医学部精神医学教室入局
1980年 静岡県立病院養心荘勤務
1983年 愛知県心身障害者コロニー中央病院精神科医長
1986-87年 アメリカ合衆国カリフォルニア大学ロサンゼルス校神経精神医学研究所留学
自閉症の研究に従事、またこの間にユング派分析家シュピーゲルマン博士より教育分析を受ける
1989年 名古屋大学医学部精神科助手
1995年 静岡大学教育学部教授
2001年 あいち小児保健医療総合センター 保健センター長兼心療科部長
(2004年 金沢大学医学部客員教授)

- 専門 児童青年精神医学
- 学位 医学博士（名古屋大学）
- 役職 日本児童青年精神医学会評議員、日本小児精神神経医学会常務理事、同編集委員、
日本発達障害学会評議員、日本子どもの虐待防止学会理事、日本乳幼児医学・心理学学会評議員、
同編集委員、日本心身医学会代議員、発達障害療育研究会幹事
- その他 厚生労働省子どもの心の心療に携わる専門医師養成に関する検討会(H17-)委員
文部科学省特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議(H20-)委員
- 著書 発達障害の豊かな世界（日本評論社）
アスペルガー症候群と高機能自閉症の理解とサポート（学研）
子ども虐待という第4の発達障害（学研）
発達障害の子どもたち（講談社現代新書） 他

阿部 優美子（あべ ゆみこ）

NPO法人えじそんくらぶ長野支部コミュニケーション・トレーナー兼代表。
コーチングスキルを通して、人の能力を引き出し、前進や自立を支援するために、コーチとして活動。
企業でのコミュニケーショントレーニングや、NPO法人、母親向け子育てコーチング、教師へのコーチングなど。

- 著書 「おっちょこちょいにつけるクスリ」（共著）

荒木 穂積（あらかき ほずみ）

- 1978 京都大学大学院教育学研究科博士課程中途退学（教育心理学専攻）
- 1978 平安女学院短期大学幼児教育研究所（1990年まで）
- 1990 立命館大学産業社会学部（現在に至る）
- 2001 立命館大学大学院応用人間科学研究科（兼任、現在に至る）
- 2008 JICA（国際協力事業団）プロジェクト（「知的障害児の就学率向上につながる教育プログラム開発を支援するプロジェクト」）プロジェクトマネージャー（現在に至る）

■専門 人間の発達の質的転換期の研究、発達保障論の理論的構築、発達診断学に関心。発達障害児の発達のメカニズムやその支援プログラムの開発に取り組む。ベトナム障害児教育専門教員育成プロジェクトや東アジア障害児教育・福祉ネットワーク形成にも取り組んでいる。

■著書

- ・『改訂児童心理学試論』（共著、三和書房）
- ・『どんぐり教室の四季』（共著、ミネルバ書房）
- ・『どんぐり教室の子どもたち』（共編著、三和書房）
- ・『発達診断と障害児教育』（共編著、青木書店）
- ・『自閉症児の発達と指導』（共著、全国障害者問題研究会出版部）
- ・『対人関係に難しさのある子どもの発達の可能性と教育プログラム開発の試み』（共編著、立命館大学人間科学研究科）
- ・『高機能自閉症およびアスペルガー症候群児の教育的対応と発達の可能性』（共編著、立命館大学人間科学研究科）
- ・『高機能自閉症児およびアスペルガー症候群児の早期発見と早期対応』（編著、立命館大学人間科学研究科）
- ・『キーワードブック障害児教育－特別支援教育時代の基礎知識－』（共編著、クリエイツかもがわ）
- ・『自閉症スペクトラム 生き方ガイドー自己権利擁護と『障害表明』のすすめー』（監訳、クリエイツかもがわ）
- ・『自閉症スペクトラム 学び方ガイドー社会参加をめざす授業づくりー』（監訳、クリエイツかもがわ）
- ・『自閉症と遊び』（共訳、クリエイツかもがわ） など

小谷 裕実（こたに ひろみ）

小児科医として、京都府立医科大学、花ノ木医療福祉センター勤務を経て、平成9年より兵庫教育大学、平成13年より京都教育大学、平成19年より皇學館大学に勤務。京都府および京都市の特別支援教育総合推進事業専門家チーム委員、就学指導委員会委員などを担当。医療と教育の連携が有効に機能することを願い、橋渡し役を担おうと努める。

- 著書 「大学・高校のLD・ADHD・高機能自閉症の支援のためのヒント集」
(黎明書房、平成21年1月発行)

池上 直樹（いけがみ なおき）

1973（昭和 48）年生まれ。

1996（平成 8）年 4 月に厚生省（現厚生労働省）に入省。これまでに年金制度改正や医療保険制度改正、高齢者雇用の推進などを担当。高齢者施策を特集した 2000（平成 12）年版厚生白書では、介護保険制度導入の意義等を分担執筆。2003（平成 15）年に米ジョージタウン大学に留学し、公共政策大学院（修士課程）を修了。

2007（平成 19）年 4 月より、京都府で障害者保健福祉行政を担当し、現在に至る。

中村 真弓（なかむら まゆみ）

2005 舞鶴市立余内小学校教務主任

2006 同校教務主任、特別支援コーディネーター兼務（現在に至る）



発達凹凸を持つ子への早期支援 : 発達障害から発達凹凸へ

あいち小児保健医療総合センター
杉山登志郎



学校をめぐる状況

- 学級崩壊と軽度発達障害の出現: 発達障害バブル
- 不登校の恒常化
- 学力の低下と学習意欲の失墜
- 高学歴化の完成: 高校の特別支援教育やFランク大学の出現
- マスコミによる無意味な教育バッシング
- 家庭機能の代替機能



人の特徴とは

- 生理的早産: 二次的就巢性
- 発達の緩徐性: 成長に長期間を要する
- 発達の可塑性: 環境との相互作用

→ 社会的関係、成長する環境の重要性



発達障害の一覧

発達の領域	発達障害の医学的診断名	知的障害の併発	頻度
認知の発達	精神遅滞	+	2%
学習能力の発達	学習障害	基本的には-	3%
言語能力の発達	発達性言語障害	-	
社会性の発達	広汎性発達障害	+~-	2.1%
運動の発達	脳性麻痺、筋肉病など	+~-	0.5%
手先の細かな動きの発達	発達性協調運動障害	-	
行動コントロールと注意の発達	注意欠陥多動性障害	基本的には-	3%
愛着形成と情動の発達	子ども虐待	基本的には-	2%

異なった領域の障害が重なることは当然ある



わが国の家族、子ども状況

- 少子化しかし子育てはより難事業に
- 核家族から複雑家族へ
- 若年結婚と非若年結婚の二極化
- 子ども虐待の増加
- 親子ともに多忙
- 子育てを巡る文化的混乱



発達障害における地平の拡大

- 従来の極めて限定された狭い発達障害概念と福祉から、より普遍的な発達障害概念へ
- 福祉・教育・医療の連携が可能かつ必要に
パトナタッチから協働へ
非分離、参加、民営・・・地域で、当事者と共に、NPOを活用して
- 固定的障害(終生の障害)から(将来の)障害発生の予防へ



大多数の発達障害は多因子による

- 身体的な素因+環境因によって生じる
- 身体的素因>環境因
- 素因を持つ人は2-6割というレベル
- 予防や適応障害を減らすことは可能
- 発達の凹凸や認知の凹凸はマイナスと限らない



好ましくない療育とは？

- 放置！……最悪の対応:統合保育、あるいは自由保育の弊害
- 密度の薄い対応……2週間に1時間専門的な訓練を行っても無意味
- 親が学ぶことが出来ない療育……親が子育てを学べる場であることが必要



脳の発達

- 平均1300グラム
男性>女性
- 3歳までに1000グラムを超える
- 哺乳動物の中でも体重比最大の脳



わが国の乳幼児健診システム

- 3ヶ月:重度の障害、脳性麻痺、染色体異常、先天性心臓病など
- 1歳半:中等度の遅滞、自閉症、言葉の遅れ、子ども虐待
- 3歳:中等度から軽度の遅滞、広汎性発達障害、家庭のしつけ、情緒的な問題
- 6歳:発達の凹凸に関するチェック
- 5歳児は必要か？



幼児の脳の特徴

- *ダメージに対して、代償が働きやすい
- 3歳前まで:言語中枢の代償が可能
- 10歳頃まで:成人よりは大きな回復を示す
- *全体が興奮しやすい
- *5歳を過ぎると神経の剪定が始まる:使われる経路が残り、使われない経路が消える



医療モデルから生活モデルへ

- 医療モデル:病院を中心に、専門家が医学的治療を行う……脳性麻痺への治療
- 生活モデル:毎日の生活を中心に、親や保育士によって子どもの健康な生活を作る……広汎性発達障害や知的障害への療育



人の基礎工事の部分とは

基底的信頼: 生まれてきた世界への

愛着行動: 定位行動、信号行動、接近行動

* 空港現象・・・エネルギー補給基地としての養育者

* 再接近危機・・・行きたい行きたくないという葛藤状況

* 対象恒常性の獲得: 第一反抗期



子どものころを育てる

■ 縦よりも横の方が影響が強い

■ 安心

■ ほどほどに良ければ十分

■ 強い刺激への注意

■ 人の声、人の肌



健康な生活とは

■ 早寝早起き(日内リズムの確立)

■ きちんとした栄養

■ 適度な運動

■ 適度な情報

■ 体を使って遊ぶことの大切さ



療育の基本

1 健康な生活

2 養育者との信頼と愛着関係

3 遊びを通しての自己表現活動

4 基本的な身辺自立

5 コミュニケーション能力の確立

6 集団行動における基本的なルール



親子関係を進めるための働きかけ

■ 一日のリズムを作る

早寝早起き、朝食をきちんととる

間食は時間と量を決めて着席させて

テレビをつけっぱなしにしない

■ 子どもとご両親の体を使った遊び

休みの日には公園で一緒に遊ぶ

遊具の貸し出し

園でのお遊戯やリズム体操の紹介

■ 園での指導と家庭のしつけの共有



スモールステップの原則

■ やる気はやれることにしかおこしようがない

■ 子どもに何をしたいのか分かってもらえば成功する

■ 子どもに新しい課題をさせるには根気が必要である



遊びの発達

- 自分の体で(反復自己刺激運動)
- ↓
- 大人の体で(大人がおもちゃ代わりにな
って)
- ↓
- ものを見立てて(見立て遊び)
- ↓
- ルールを用いて



言葉の発達

- 喃語
- かけごえ言葉、ジャルゴン
- 単語 圧縮と拡大
- オーム返し
- 二語文 なあに
- 三語文 助詞の出現
- 報告



身辺自立の課題

- 排泄練習……まずは時間おき排泄から
- 食事練習……日内リズムから
- 服の着脱練習…大人が手伝い子どもが完成
- 清潔習慣



自閉症とは(Wingの3徴候)

- 社会性の障害
- コミュニケーションの障害
- 想像力の障害とそれに基づく行動の障害(ごだわり行動)
- 知覚過敏性の問題
- 独特の発達の道筋を持つ



コミュニケーションの基盤

- | | |
|------------|------------------------|
| ■ 状況判断 | ■ 伝達意欲: 止められて初めて意欲が生じる |
| ■ まね 特に後模倣 | ■ 構音: 母音→両唇音→その他の子音 |
| ■ 指さし | ■ ものの受け渡し |
| ■ 描画 | ■ 愛着の成立 |
| ■ 見立て遊び | |



自閉症の認知の穴

- 過剰選択制のために、全体状況のごく一部を手掛かりに判断を行っている
- 過敏性が絡むときにはさらに部分的な問題で認知を行っている
- 誤解や半端な認識に気付かない



対人関係の発達

- 幼児期：一番大変な時期
- 5歳のジャンプ：コミュニケーションが伸びる
- 小学校年代：ここで愛着の形成を確実に
- 小学校高学年：もともと成長の著しい時期
- 青年期：かつての青年期パニックは激減し、成長の時期へ
- 成人期：安定の一方で昔のつけが出る



自閉症児への教育2 認知に慣れが生じない

- 特定の状況へのこだわりを見つける
- 過敏性情報を集める
- 予定を変更しない、どうしても時は予告する
- こだわりの有効活用
こだわっている方が楽に暮らせることを発見しました ニキ・リンコ



自閉症児への療育

- 1) 早期発見、早期療育
早期であれば自閉症文化をあまり気にしなくても良い
- 2) 自閉症文化を尊重した対応



自閉症児への教育3 パースペクティブが取れない

- 行うことを直線にならべる
スケジュールカード
- 最初の手がかりをはずさない
- 本人に分かりやすい情報手段を用いる
視覚優位とは限らない



自閉症児への教育1 情報の雑音が除去できない

- 構造化による雑音の除去
- 一度の複数の情報を提示しない
→ 話すときは話すだけ、見せるときは見せるだけ
- 過敏性に対する配慮
→ コントラストが強すぎると認知できないこともある



こころの理論とは

- 他者の信念や考えを認知する能力
- 健常児では4歳頃に通過
- 自閉症児では言語性の精神年齢が9-10歳に通過点がある



なぜいじめが問題となるのか

- 高機能広汎性発達障害では、心の理論通過後も、他者心理を推論して把握
- いじめ体験が核になり、被害的、迫害的対人関係が固着
- 不快場面の映像的記憶再現(time slip現象)の頻発を招く



発達障害から発達凸凹へ

- 軽度発達障害は障害というよりも凹凸
- 将来の適応障害(社会性の不全)を作らないことが療育・教育の目標…子どものやる気を失わせないこと
- 適応を左右するものは迫害体験(子ども虐待といじめ)
- 発達の凹凸に沿った教育をすることが重要…日本では山に対する対応は手付かず
- 成人期になると、適応障害を残遺する者は少ないが、発達の凹凸は残る



特別支援教育元年の混乱

- 通常クラスに溢れる発達障害
特に社会性の障害を抱える児童の多さ
- 管理職はこのグループへの経験がなく、適正就学が出来ていない
- 教師よりしばしば親の方が知識がある
- 一方で、家族機能の低下による子育ての代替をも学校が行わなくてはならない
- マスコミ操作による無意味な教育バッシング



NFI(National Fatherhood Initiative)

良い父親になるための10ヶ条

- 子どもの母親を尊重しよう
- 子どもの先生になりましょう
- 子どもと時間を過ごしましょう
- 家族と一緒に食事をしましょう
- 子どもの話を聞きましょう
- 子どもに本を読んで聞かせましょう
- 愛情をもって寝ましょう
- 愛情を示しましょう
- 役割モデルになりましょう
- 父親という仕事に終わりが無いことを認識しましょう



才能児(gifted)への教育システム

- わが国と他の先進国との大きな違いの1つ
 - アメリカで、gifted(天賦の才を持つ児童)への教育は、特別支援教育の中で、学習障害に次ぐ2番目に大きなグループ
 - 基底文化(みんな一緒に)の違い…しかしミレニウムを挟み、基底文化はほとんど崩壊に
 - 中学→高校進学過程で行われている選別…進学高校からいわゆる底辺校まで一列に
- 日本のシステムは能力の山をカバーできない



NFI(National Fatherhood Initiative)

父親に優しい職場にするために

- 良い父親になる休みを従業員に許可しましょう
- 職場で父親業セミナーを開きましょう
- 子どもに職場を体験させる日をもうけましょう
- 長期休暇のための積み立てをしましょう
- 課税に配慮しましょう
- 勤務交代を許可しましょう
- フレックスタイムを許可しましょう
- 仕事の分担を促進しましょう
- 自宅勤務を促進しましょう
- 包括的な健康促進プログラムを提供しましょう

発達障害に関する京都府の取り組み

平成21年3月1日(日)
京都府健康福祉部障害者支援課長
池上 直樹

発達障害者に係る相談支援の実施状況(平成20年度合計) ※平成21年1月31日現在

(1)発達障害者(者)年齢別の相談内容の内訳(基支援件数)

発達障害者(者)年齢層/相談内容	基支援件数(件)	相談内容										相談先主		
		特別支援学校	家庭生活	健康・医療	教育	障がい者支援	自立支援	就労支援	その他	電話	訪問	その他		
20歳未満(児・幼児)	23	9	0	7	3	2	1	0	0	1	23	1	0	0
7歳以下(小学生)	63	24	10	9	13	0	2	0	0	5	53	6	3	0
13歳以上(中高生)	203	44	36	34	10	0	17	2	26	34	125	65	11	0
19歳以上	724	160	118	131	7	4	2	9	135	158	412	282	31	0
不明	113	30	23	10	8	1	4	2	27	8	75	29	10	0
基支援件数(件)	941	236	114	114	27	6	16	9	136	184	577	329	35	0

(2)相談希望者の内訳(基支援件数)

内訳	基支援件数(件)	内訳	基支援件数(件)
保護者・相談	346	企業	1
保育所	1	自治体	9
保健所	0	障がい者支援センター	8
区立療育相談室(児童・発達支援)	0	区庁舎	27
小学校	0	障がい者支援センター	30
中学校	0	就業・生活支援センター	42
高等学校	6	障害者就業センター	25
特別支援学校(中等・高等・高等専攻校)	5	ネットワーク	15
専門学校・大学	6	その他(障がい者センター、不特定)	172
入用施設	0	基支援件数(件)	941

(3)発達障害者(者)年齢別の障害種別の内訳(基支援人員)

発達障害者(者)年齢層/障害種別	基支援人員(人)	自閉性障害	知的障害	広汎性発達障害	学習障害	AD/HD	LD	その他	不明	合計
7歳以下(小学生)	31	1	1	1	1	1	1	1	1	26
13歳以上(中高生)	98	1	1	7	2	1	1	2	3	26
19歳以上	109	7	1	19	3	11	7	2	3	56
不明	17	2	2	2	2	2	2	2	2	15
基支援人員(人)	217	9	2	20	4	15	8	4	4	102

京都府の主要施策

- 発達障害者支援センター
- 年中児発達サポート事業
- 府立施設における診療体制
- 児童デイサービスへの支援

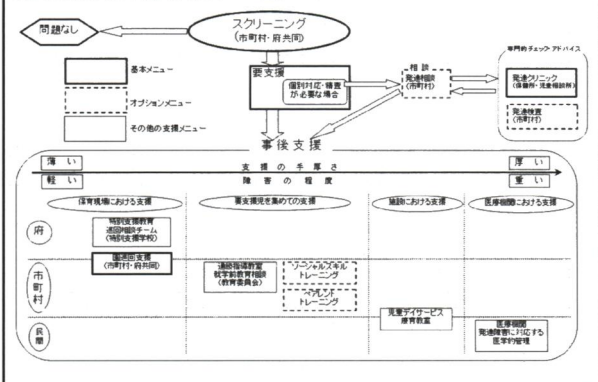
年中児発達サポート事業

- 13市町村で実施(今年度からの新規事業)
- 集団生活が始まる中で見えてくる「集団になじみにくい子」
- 保育所・幼稚園で対応に苦慮、家庭でも子育てに負担感。
- スクリーニングと園への巡回支援で、現場の職員の方に、対応する力を付けていただく。
- 保護者にも関わってもらうことで、気づきを促す。

発達障害者支援センター

- 発達障害者支援センター「はばたき」
発達障害の方への支援を行う専門機関として、昨年度、京田辺市に設置
- 個別相談
- 関係機関への支援
- 研修・普及啓発
- 圏域支援センター
身近な相談拠点として、各障害福祉圏域に圏域支援センターを設置(6ヶ所)

発達障害者早期発見・早期療育支援事業フロー図(イメージ)



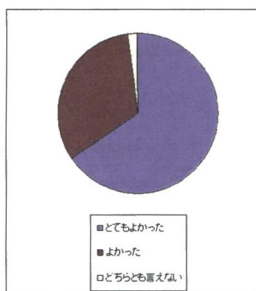
スクリーニングの実施状況

実施地区(市町村)	スクリーニング 対象児 (人)	実施児 (人)	実施率 (%)	うち1歳未満 に実施 (人)	うち1歳未満 に実施 (%)	管理 中 (人)	使用 した 薬 (人)	割合 への 評価	
大山崎町	3	61	59	14人 23.7%	4	4	4人 6.8%	変更 進	
八幡市	11	332	318	29人 12.3%	23	15	11	5.1%	変更 進
亀岡市	26	865	860	94人 10.9%	47			47人 5.6%	〇 進歩
福知山市	33	552	550	47人 8.5%	26	10	21	24人 4.4%	〇 進
練馬市	11	274	257	21人 8.2%	3	1	2	17人 6.6%	〇 進
与野町	3	76	76	18人 23.7%	5	1	4	6人 7.9%	〇 進
南山城町	1	12	(2)	2人 (16%)	0	0	0	0	〇 進
計 (南山城町を除く)		2120	人	233人 11.0%	110	27	42	116人 5.0%	

今後の課題

- 年中児発達サポート事業の拡大、
保育所・幼稚園から教育機関への連携
- 就労関係機関との連携
- 日中系の福祉施設での受け入れ促進
- 医療機関の確保
- 療育の場の確保

参加した保育所・幼稚園の意見



回答数 52園(参加130園中)

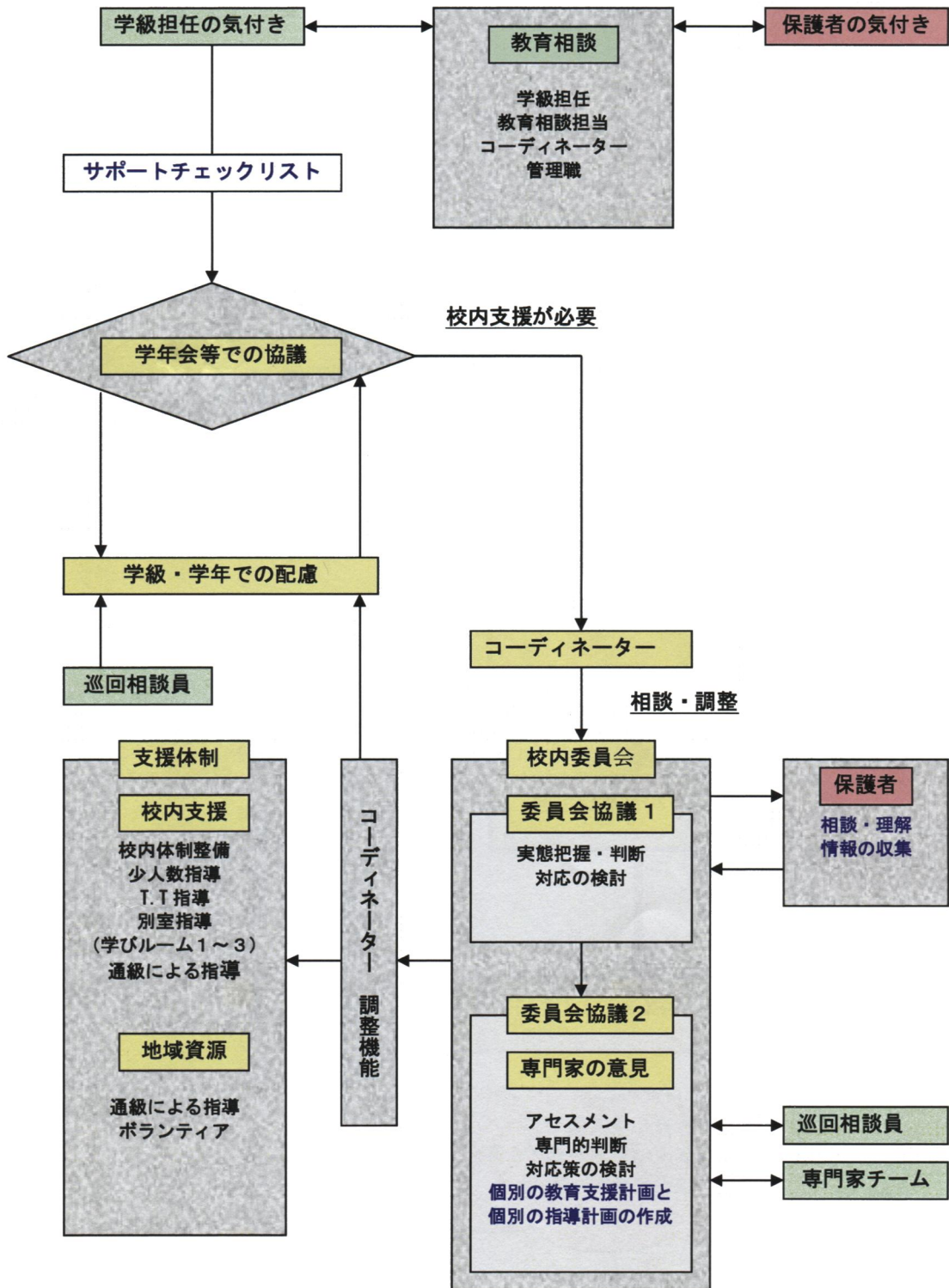
- ・ 保護者や子どもへの接し方についての指導により、保護者や子どもに変化が見られた。
- ・ 個別の相談ではなく、集団の様子を見て直接、具体的なアドバイスもらえるのがよかった。
- ・ 他分野の人が多数の方向で観察するのは非常に有益。
- ・ 3歳児健診でクリアできてても集団の中で気になる子は、担任の悩みだった。集団観察は、担任へのサポートであり、大きな力になった。
- ・ 家庭での様子が一層把握でき、参考となった。
- ・ 保護者にとって、1人で悩まないで相談する場所が見つかった点で大変よかった。
- ・ 初の試みで保護者からの質問が多く、答えるのに難しいこともあった。
- ・ 家庭の都合で、スクリーニング後のフォローにつながらない。

その他

- 府立施設における診療体制
洛南病院、こども発達支援センター
舞鶴こども療育センター
心身障害者リハビリテーションセンター病院
- 児童デイサービスへの支援
国の特別対策事業に基づく基金を活用し、
9事業所に対して3300万円の施設設備整備

校内支援体制—支援までの手順

舞鶴市立余内小学校



H20年度 個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成に向けて
一人一人の理解と一人一人のニーズに応じた支援のプロセス
— 一個に応じた指導と指導の系統化 —

舞鶴市立余内小学校

